【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年５月26日
【事業年度】	第29期（自　2025年３月１日　至　2026年２月28日）
【会社名】	株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス
【英訳名】	create restaurants holdings inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　川　井　潤
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田五丁目10番18号
【電話番号】	03(5488)8001（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 CFO　　大　内　源　太
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田五丁目10番18号
【電話番号】	03(5488)8022
【事務連絡者氏名】	取締役 CFO　　大　内　源　太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

（１）連結経営指標等

回次		第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月		2022年２月	2023年２月	2024年２月	2025年２月	2026年２月
売上収益	(百万円)	78,324	118,240	145,759	156,354	165,449
税引前利益	(百万円)	7,134	4,565	6,632	7,659	7,861
親会社の所有者に帰属する当期利益	(百万円)	5,919	3,385	5,041	5,590	4,677
親会社の所有者に帰属する当期包括利益	(百万円)	6,413	4,577	5,742	5,515	5,226
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	26,143	29,606	35,969	40,167	43,769
総資産額	(百万円)	133,605	133,555	130,816	137,168	139,669
１株当たり親会社所有者帰属持分	(円)	62.20	70.42	85.51	95.44	104.00
基本的１株当たり当期利益	(円)	15.29	8.05	11.99	13.29	11.11
希薄化後１株当たり当期利益	(円)	15.29	―	11.99	13.29	11.11
親会社所有者帰属持分比率	(%)	19.6	22.2	27.5	29.3	31.3
親会社所有者帰属持分利益率	(%)	26.0	12.1	15.4	14.7	11.1
株価収益率	(倍)	23.7	61.3	43.8	46.9	66.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	27,109	24,593	23,292	25,991	23,002
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△759	△2,311	△3,601	△9,199	△5,822
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△42,206	△20,131	△22,496	△16,657	△21,340
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	21,502	23,895	21,305	21,474	17,497
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	3,695 〔5,909〕	4,034 〔8,149〕	4,205 〔8,755〕	4,173 〔9,000〕	4,468 〔9,245〕

（注）１．国際会計基準（以下、「IFRS会計基準」という。）に基づいて連結財務諸表を作成しております。
２．第26期の希薄化後１株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．第25期及び第26期における数値は、過年度の決算訂正を反映した数値となっております。なお、同期間の訂正後の有価証券報告書については、2024年１月29日に提出しております。
４．2025年９月１日付で、普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。このため、第25期期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり親会社所有者帰属持分、基本的１株当たり当期利益及び希薄化後１株当たり当期利益を算定しております。

（２）提出会社の経営指標等

回次		第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月		2022年２月	2023年２月	2024年２月	2025年２月	2026年２月
売上高	(百万円)	5,783	4,898	5,609	6,400	7,291
経常利益	(百万円)	2,884	2,491	3,026	3,123	2,401
当期純利益	(百万円)	3,323	2,189	7,851	2,400	1,828
資本金	(百万円)	50	50	50	50	50
発行済株式総数	(株)	212,814,284	212,814,284	212,814,284	212,814,284	425,628,568
純資産額	(百万円)	26,668	27,614	34,190	35,062	35,143
総資産額	(百万円)	73,683	69,907	69,244	68,886	65,570
１株当たり純資産額	(円)	63.45	65.68	81.28	83.31	83.47
１株当たり配当額 （内、１株当たり中間配当額）	(円)	4.50 (1.50)	6.00 (3.00)	7.00 (3.50)	8.00 (4.00)	6.75 (4.50)
１株当たり当期純利益	(円)	8.59	5.21	18.67	5.71	4.34
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	36.2	39.5	49.4	50.9	53.6
自己資本利益率	(%)	19.5	8.1	25.4	6.9	5.2
株価収益率	(倍)	42.2	94.8	28.1	109.2	169.8
配当性向	(%)	26.2	57.6	18.7	70.1	104.5
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	83 〔3〕	85 〔3〕	119 〔4〕	129 〔4〕	127 〔5〕
株主総利回り （比較指標：配当込みTOPIX）	(%) (%)	87.3 (103.4)	119.4 (112.2)	127.6 (154.4)	152.1 (158.4)	180.4 (238.4)
最高株価	(円)	1,075	1,024	1,234	1,370	828 (1,667)
最低株価	(円)	661	665	952	973	717 (1,019)

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．最高株価及び最低株価は、2022年４月３日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年４月４日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。なお、2026年２月期の株価については2025年９月１日付で実施した株式分割（１：２）後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
３．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日）等を第26期の期首から適用しており、第26期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
４．2025年９月１日付で、普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。このため、第25期期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益を算定しております。
５．第25期から第28期の１株当たり配当額は、当該株式分割前の配当額を記載しております。第29期の１株当たり配当額６円75銭は、当該株式分割前の中間配当額４円50銭と当該株式分割後の期末配当額２円25銭を合計した金額であり、株式分割を考慮しない場合の第29期の１株当たり配当額は９円00銭に相当します。

２【沿革】

当社は、1997年４月22日に地ビール製造販売を主な事業とする、株式会社ヨコスカ・ブルーイング・カンパニーとして設立されました。その後、1999年４月１日に株式会社クリエイト・レストランツへと商号変更し、1999年５月１日に株式会社徳壽より洋食レストラン５店舗の営業譲渡を受けて、本格的にレストラン事業の展開を開始いたしました。2000年１月の三菱商事株式会社の資本参加につきましては、同社がレストラン事業の運営ノウハウをもった当社へ事業投資を行ったものであります。

また、2010年１月15日に当社が100%の出資を行い、株式会社クリエイト・レストランツ・ジャパン（現　株式会社クリエイト・レストランツ）を設立し、当社は2010年３月１日より、事業持株会社体制へ移行いたしました。

株式会社ヨコスカ・ブルーイング・カンパニー設立以後の経緯は、次のとおりであります。

1997年４月	徳壽クリエイティブサービス株式会社（注）１ が100%出資し、地ビール製造販売会社として、神奈川県横須賀市に株式会社ヨコスカ・ブルーイング・カンパニーを設立
1999年４月	東京都渋谷区神南一丁目17番５号に本店移転
同	株式会社クリエイト・レストランツに商号変更
1999年５月	株式会社徳壽（注）２ より洋食レストラン５店舗の営業譲渡を受け、レストラン事業を開始
2000年１月	三菱商事株式会社が資本参加
2000年６月	株式会社オリエント・レストランツより洋食レストラン５店舗の営業譲渡を受ける
2000年７月	静岡県御殿場市の御殿場プレミアムアウトレット内に「フードバザー御殿場」を出店し、フードコート事業を開始
2003年７月	株式会社徳壽（旧徳壽クリエイティブサービス株式会社）より「雛鮨」等13店舗の営業譲渡を受ける
2004年８月	本店を東京都渋谷区渋谷二丁目15番１号に移転
2005年３月	2005年日本国際博覧会に「フェスティバルフードコート　愛知万博」を出店
2005年９月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2007年８月	株式会社吉祥との合弁会社株式会社クリエイト吉祥が営業を開始
2008年５月	上海豫園南翔饅頭店有限公司との合弁会社上海豫園商城創造餐飲管理有限公司を設立
2010年１月	100%出資により株式会社クリエイト・レストランツ・ジャパン（注）３ を設立
2010年３月	事業持株会社体制へ移行
2010年５月	上海豫園商城創造餐飲管理有限公司を通じて、2010年上海国際博覧会に「上海豫園南翔饅頭店」を出店、「中華美食街」の運営管理を受託
2010年６月	株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングスに商号変更
2010年10月	100%出資により中國創造餐飲管理有限公司を設立
2011年２月	100%出資によりcreate restaurants asia Pte. Ltd.を設立
2011年３月	中國創造餐飲管理有限公司の100%出資により上海創思餐飲管理有限公司を設立
2011年12月	本店を東京都品川区東五反田五丁目10番18号に移転
2012年３月	株式会社ルモンデグルメの株式を100%取得し完全子会社化
2012年７月	中國創造餐飲管理有限公司の100%出資により香港創造餐飲管理有限公司を設立
2013年４月	ＳＦＰダイニング株式会社の株式を74.6%取得し子会社化
同	株式会社イートウォーク、株式会社イートウォークＷＥＳＴ、有限会社ＥＷＣ３社の株式を100%取得し完全子会社化
2013年８月	株式会社イートウォークを合併法人、株式会社イートウォークＷＥＳＴ及び有限会社ＥＷＣを被合併法人とするグループ内組織再編を実施
2013年10月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
2014年４月	株式会社ＹＵＮＡＲＩの株式を100%取得し完全子会社化
2014年10月	100%出資により台湾創造餐飲股份有限公司を設立
2014年11月	Ｒ２１Ｃｕｉｓｉｎｅ株式会社の株式（99.97%）を取得し子会社化、商号を株式会社上海美食中心に変更

2014年12月	連結子会社ＳＦＰダイニング株式会社が東京証券取引所市場第二部へ新規上場（注）４
2015年３月	連結子会社株式会社クリエイト・レストランツと、共同新設分割（簡易分割）により、株式会社グルメブランズカンパニーを設立
2015年６月	株式会社ＫＲフードサービスの株式を99.8%取得し子会社化
2015年８月	株式会社アールシー・ジャパンの株式を100%取得し完全子会社化
2016年３月	100%出資によりCreate Restaurants NY Inc.を設立
2016年９月	株式会社アールシー・ジャパンを合併法人及び分割承継法人として、株式会社クリエイト吉祥、株式会社上海美食中心及び株式会社クリエイト・レストランツの一部事業を合併分割するグループ内組織再編を実施し、商号を株式会社クリエイト・ダイニングに変更
2017年６月	連結子会社ＳＦＰダイニング株式会社が事業持株会社体制に移行し、ＳＦＰホールディングス株式会社に商号変更
2018年１月	有限会社ルートナインジー及び株式会社ハイドパークと資本・業務提携し子会社化（注）５
2018年３月	株式会社クリエイト・ベイサイドの株式を100%取得し完全子会社化（注）６
2018年11月	連結子会社Create Restaurants NY Inc.が「炙り屋錦乃介」「蕎麦鳥人」の２店舗の営業譲渡を受ける
2018年12月	株式会社はしもとの株式を100%取得し完全子会社化、商号を株式会社遊鶴に変更
同	連結子会社株式会社ＫＲフードサービスが事業持株会社体制へ移行し、株式会社ＫＲホールディングスに商号変更
2019年２月	連結子会社ＳＦＰホールディングス株式会社が東京証券取引所市場第一部へ市場変更
2019年３月	連結子会社ＳＦＰホールディングス株式会社が株式会社ジョー・スマイルの株式を100%取得し完全子会社化
同	木屋フーズ株式会社の株式を100%取得し完全子会社化
2019年７月	連結子会社ＳＦＰホールディングス株式会社が株式会社クルークダイニングの株式を99.8%取得し子会社化
2019年９月	エスエスエル株式会社の株式を100%取得し完全子会社化、商号を株式会社クリエイト・スポーツ＆レジャーに変更（注）７
同	連結子会社Create Restaurants NY Inc.がIl Fornaio (America) LLCの持分を100%取得し完全子会社化
2019年10月	株式会社いっちょうの株式を100%取得し完全子会社化
2020年９月	株式会社イートウォークを合併法人、株式会社ルモンデグルメを被合併法人とするグループ内組織再編を実施し、商号を株式会社ＬＧ＆ＥＷに変更
同	株式会社クリエイト・ダイニングを合併法人、株式会社クリエイト・ベイサイド及び木屋フーズ株式会社を被合併法人とするグループ内組織再編を実施
同	連結子会社ＳＦＰホールディングス株式会社と、シェアードサービス機能を担う合弁会社株式会社クリエイティブ・サービスを設立
2021年９月	連結子会社ＳＦＰホールディングス株式会社と、購買企画機能を担う合弁会社株式会社ＣＭＤを設立
2022年４月	東京証券取引所の市場再編に伴い、プライム市場へ移行

2022年９月	株式会社ＫＲホールディングスを合併法人、株式会社ＫＲフードサービスを被合併法人とするグループ内組織再編を実施し、商号を株式会社ＫＲフードサービスに変更
同	株式会社クリエイト・レストランツを合併法人、株式会社クリエイト・スポーツ＆レジャーを被合併法人とするグループ内組織再編を実施
2022年12月	株式会社サンジェルマンの株式を100％取得、これに基づき、株式会社北海道サンジェルマンを子会社にもつ株式会社サンジェルマンを完全子会社化（注）８
2023年９月	株式会社クリエイト・ダイニングを合併法人、株式会社ルートナインジーを被合併法人とするグループ内組織再編を実施
同	株式会社北海道サンジェルマンの商号を株式会社レフボンに変更
2024年６月	株式会社クリエイト・ダイニングを合併法人、株式会社ＬＧ＆ＥＷを被合併法人とするグループ内組織再編を実施
同	Create Restaurants NY Inc.の100％出資によりCreate Restaurants DE LLCを設立
2024年９月	株式会社クリエイト・レストランツが株式会社ＫＲフードサービスのコントラクト事業を吸収分割により承継
同	Create Restaurants DE LLCがWildflower Bread Company LLCのベーカリーレストラン事業譲渡を受ける
2024年10月	株式会社一幻フードカンパニーの株式を100％取得し完全子会社化
2025年５月	株式会社狼煙の株式を100％取得し完全子会社化
2025年６月	連結子会社ＳＦＰホールディングス株式会社と、店舗設計施工企画機能を担う合弁会社株式会社FastWorksを設立
2025年12月	株式会社一幻フードカンパニーを合併法人、株式会社ＹＵＮＡＲＩ及び株式会社狼煙を被合併法人とするグループ内組織再編を実施し、商号を株式会社クリエイト・ヌードルズに変更
2026年２月	連結子会社株式会社グルメブランズカンパニーが株式会社Tecona Bagelの株式を100％取得し完全子会社化

（注）１．徳壽クリエイティブサービス株式会社は、その後2001年４月に株式会社徳壽へ商号変更いたしました。
２．株式会社徳壽は、その後2001年４月にレストラン・インベストメンツ株式会社へ商号変更いたしました。
３．株式会社クリエイト・レストランツ・ジャパンは、その後2010年６月に株式会社クリエイト・レストランツへ商号変更いたしました。
４．ＳＦＰダイニング株式会社の新規上場に伴い、同社が公募増資等を実施したことから、当社の同社株式保有割合は、93.50％から68.68％に変更しております。なお、自己株式の取得や処分並びにストックオプションの行使により、当連結会計年度末時点での当社の同社株式保有割合は、58.92％となっております。
５．2018年１月12日付で、当社と有限会社ルートナインジー並びにその完全子会社である株式会社ハイドパークと資本・業務提携契約を締結いたしました。また、2018年１月31日付で当社を割当先とした第三者割当による新株式の発行に応募し、同社株式417株（同日現在における同社の発行済み株式総数の51％）を取得し、子会社化いたしました。
株式会社ハイドパークは、有限会社ルートナインジーの完全子会社であります。なお、株式会社ハイドパークは、2018年３月１日付で、同社を吸収合併存続会社とする吸収合併により、吸収合併消滅会社である有限会社ルートナインジーの権利義務を承継するとともに、同日付で株式会社ルートナインジーに商号変更いたしました。なお、2022年９月１日付で、株式会社ルートナインジーの株式を追加取得し、完全子会社化いたしました。
６．2018年３月１日付で、株式会社オリエンタルランドの子会社である株式会社イクスピアリから直営飲食事業を譲受け、株式会社イクスピアリが新設分割により設立する株式会社クリエイト・ベイサイドの全株式を取得し、子会社化いたしました。
７．2019年９月１日付で、西洋フード・コンパスグループ株式会社及びエムエフエス株式会社が運営するスポーツ事業及びレジャー事業を譲受ける目的で、西洋フード・コンパスグループ株式会社が新たに設立したエスエスエル株式会社の全株式を取得し、子会社化いたしました。なお、エスエスエル株式会社は、株式会社クリエイト・スポーツ＆レジャーに商号変更しております。
８．2022年12月１日付で、日本たばこ産業株式会社から株式会社サンジェルマンの全株式を取得し、株式会社北海道サンジェルマンを子会社にもつ株式会社サンジェルマンを子会社化いたしました。
９．2026年３月１日付で、株式会社ロンの株式を100％取得し完全子会社化いたしました。
10．2026年４月１日付で、株式会社グルメブランズカンパニーを合併法人、株式会社Tecona Bagelを被合併法人とするグループ内組織再編を実施いたしました。

３【事業の内容】

当社グループは、株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス（当社）、株式会社クリエイト・レスト

ランツ、ＳＦＰホールディングス株式会社、株式会社グルメブランズカンパニー、株式会社ＫＲフードサービス、株式会社クリエイト・ダイニング、ＳＦＰダイニング株式会社、株式会社遊鶴、株式会社ジョー・スマイル、株式会社クルークダイニング、株式会社いっちょう、株式会社クリエイティブ・サービス、株式会社ＣＭＤ、株式会社サンジェルマン、株式会社レフボン、株式会社FastWorks、株式会社クリエイト・ヌードルズ、株式会社Tecona Bagel、create restaurants asia Pte. Ltd.、香港創造餐飲管理有限公司、Create Restaurants NY Inc.、Il Fornaio (America) LLC、Create Restaurants DE LLC及びその他４社の連結子会社26社で構成されており、主に飲食事業を展開しております。

なお、当社は特定上場会社等に該当しており、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

また、株式会社Ｇ＆Ｃｏｍｐａｎｙがその他の関係会社に該当し、同社は当社の株式を2026年２月28日現在、175,052,000株（議決権比率41.25%）保有しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

（事業系統図）

お客様

↑ 飲食の提供等

事業子会社（連結子会社）	
ＣＲカテゴリー	株式会社クリエイト・レストランツ、株式会社クリエイト・ダイニング
ＳＦＰカテゴリー	ＳＦＰホールディングス株式会社、ＳＦＰダイニング株式会社、株式会社ジョー・スマイル、株式会社クルークダイニング
専門ブランドカテゴリー	株式会社グルメブランズカンパニー、株式会社ＫＲフードサービス、株式会社遊鶴、株式会社いっちょう、株式会社サンジェルマン、株式会社レフボン、株式会社クリエイト・ヌードルズ、株式会社Tecona Bagel(注)１
海外カテゴリー	create restaurants asia Pte. Ltd.、香港創造餐飲管理有限公司、Create Restaurants NY Inc.（子会社３社含む）、Il Fornaio (America) LLC（子会社１社含む）、Create Restaurants DE LLC
機能子会社（連結子会社）	
株式会社クリエイティブ・サービス、株式会社ＣＭＤ、株式会社FastWorks	

↑ 役員の兼任等

（提出会社）
株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス

↑ 役員の兼任等

（その他の関係会社）
株式会社Ｇ＆Ｃｏｍｐａｎｙ(注)２

(注) １．2026年４月１日付で、株式会社グルメブランズカンパニーを合併法人、株式会社Tecona Bagelを被合併法人とするグループ内組織再編を実施いたしました。
２．株式会社Ｇ＆Ｃｏｍｐａｎｙは、当社の代表取締役会長である後藤仁史が代表取締役を務める資産保全会社であります。

４【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
（連結子会社）					
株式会社クリエイト・レストランツ（注）１、２	東京都品川区	９百万円	飲食事業	100.00	役員の兼任あり 店舗設備の賃貸 店舗運営業務委託 資金の貸借
ＳＦＰホールディングス株式会社（注）１、５	東京都世田谷区	49百万円	統括事業	58.94	役員の兼任あり 店舗設備の賃貸
株式会社グルメブランズカンパニー（注）１	東京都品川区	10百万円	飲食事業	100.00	役員の兼任あり 店舗設備の賃貸 資金の貸借
株式会社ＫＲフードサービス（注）１、４	大阪府大阪市	７百万円	飲食事業	100.00	役員の兼任あり 店舗設備の賃貸 資金の貸借
株式会社クリエイト・ダイニング（注）１	東京都品川区	９百万円	飲食事業	100.00	役員の兼任あり 店舗設備の賃貸 店舗運営業務委託 資金の貸借
ＳＦＰダイニング株式会社（注）１、３	東京都世田谷区	９百万円	飲食事業	100.00 (100.00)	―
株式会社遊鶴（注）１	札幌市豊平区	10百万円	飲食事業	100.00	店舗設備の賃貸 資金の貸借
株式会社ジョー・スマイル（注）１	熊本市中央区	45百万円	飲食事業	100.00 (100.00)	―
株式会社クルークダイニング（注）１	長野県安曇野市	10百万円	飲食事業	100.00 (100.00)	―
株式会社いっちょう（注）１	群馬県太田市	９百万円	飲食事業	100.00	役員の兼任あり 店舗設備の賃貸 資金の貸借
株式会社クリエイティブ・サービス	川崎市中原区	１百万円	事務処理事業	100.00 (50.00)	役員の兼任あり 店舗設備の賃貸
株式会社ＣＭＤ	川崎市中原区	１百万円	購買企画事業	100.00 (50.00)	役員の兼任あり 店舗設備の賃貸
株式会社サンジェルマン（注）１	横浜市港北区	９百万円	飲食事業	100.00	店舗設備の賃貸 資金の貸借
株式会社レフボン（注）１	札幌市西区	９百万円	飲食事業	100.00	店舗設備の賃貸 資金の貸借
株式会社FastWorks	東京都品川区	１百万円	店舗設計企画事業	100.00 (50.00)	役員の兼任あり 店舗設備の賃貸 資金の貸借
株式会社クリエイト・ヌードルズ（注）１	東京都品川区	９百万円	飲食事業	100.00	役員の兼任あり 店舗設備の賃貸 資金の貸借
株式会社Tecona Bagel	東京都渋谷区	１百万円	飲食事業	100.00 (100.00)	役員の兼任あり 資金の貸借

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
create restaurants asia Pte. Ltd. （注）1	シンガポール共和国	９百万SG$	飲食事業	100.00	役員の兼任あり
香港創造餐飲管理有限公司（注）1	中華人民共和国香港特別行政区	20百万HK$	飲食事業	100.00	役員の兼任あり
Create Restaurants NY Inc.	米国ニューヨーク州	1US$	資産管理事業	100.00	役員の兼任あり資金の貸付債務保証あり
Il Fornaio (America) LLC	米国カリフォルニア州	357US$	飲食事業	100.00(100.00)	役員の兼任あり
Create Restaurants DE LLC	米国アリゾナ州	20,000US$	飲食事業	100.00(100.00)	役員の兼任あり
その他４社					
（その他の関係会社） 株式会社Ｇ＆Ｃｏｍｐａｎｙ	東京都港区	１百万円	株式、社債等有価証券の取得・保有・売買他	被所有41.25	役員の兼任あり店舗の賃借（注）6

（注）１．特定子会社に該当しております。
２．株式会社クリエイト・レストランツについては、売上収益（連結会社相互間の内部売上収益を除く。）の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。
主要な損益情報等　(1) 売上収益　42,760百万円
(2) 当期利益　456百万円
(3) 資本　5,845百万円
(4) 資産合計　14,370百万円
３．ＳＦＰダイニング株式会社については、売上収益（連結会社相互間の内部売上収益を除く。）の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。
主要な損益情報等　(1) 売上収益　28,664百万円
(2) 当期利益　194百万円
(3) 資本　291百万円
(4) 資産合計　3,405百万円
４．株式会社ＫＲフードサービスについては、売上収益（連結会社相互間の内部売上収益を除く。）の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。
主要な損益情報等　(1) 売上収益　20,173百万円
(2) 当期利益　548百万円
(3) 資本　9,430百万円
(4) 資産合計　23,447百万円
５．有価証券報告書の提出会社であります。
６．株式会社Ｇ＆Ｃｏｍｐａｎｙは、当社連結子会社である株式会社クリエイト・ダイニングに店舗の賃貸を行っておりますが、取引金額は軽微であり、重要性はありません。
７．議決権の所有割合の（　）内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

（1）連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門の従業員数を示すと次のとおりであります。

2026年２月28日現在

事業部門の名称	従業員数（名）	
飲食事業	4,408	(9,243)
その他	60	(　2)
合計	4,468	(9,245)

（注）１．従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員（１日８時間換算）であります。
２．臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員は含んでおりません。
３．その他は、事務処理事業、購買企画事業及び店舗設計施工企画事業であります。

（2）提出会社の状況

2026年２月28日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
127名（　5名）	48.5歳	14.2年	6.8百万円

（注）１．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
２．従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員（１日８時間換算）であります。
３．臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員は含んでおりません。

（3）労働組合の状況

当社グループには労働組合はありませんが、労使関係は円滑であり、特記すべき事項はありません。

（4）管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①　提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（%）（注）１	男性労働者の育児休業取得率（%）（注）２	労働者の男女の賃金の差異（%）（注）１、３		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
32.4	―	64.0	65.6	107.1

（注）１．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
２．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（1991年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
３．労働者の男女の賃金の差異について、賃金制度・体系において性別による差異はありません。男女の賃金の差異は、主に男女間の管理職比率及び雇用形態の差異によるものであります。

② 連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合（%）（注）１	男性労働者の育児休業取得率（%）（注）２	労働者の男女の賃金の差異（%）（注）１、３		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
株式会社クリエイト・レストランツ	19.5	77.8	75.1	74.7	98.1
ＳＦＰホールディングス株式会社	17.4	―	58.1	62.7	102.9
株式会社グルメブランズカンパニー	33.3	―	76.7	80.8	105.1
株式会社ＫＲフードサービス	8.3	37.5	72.9	72.5	103.1
株式会社クリエイト・ダイニング	12.8	50.0	75.3	80.2	97.8
ＳＦＰダイニング株式会社	2.0	100.0	81.0	81.3	96.2
株式会社遊鶴	7.1	―	71.9	79.0	103.2
株式会社ジョー・スマイル	0.0	―	88.4	93.1	97.5
株式会社クルークダイニング	9.1	―	84.8	89.2	94.9
株式会社いっちょう	3.0	50.0	76.1	78.2	100.9
株式会社サンジェルマン	39.4	―	75.0	81.5	97.7
株式会社レフボン	25.0	75.0	65.9	73.4	101.6
株式会社クリエイト・ヌードルズ	0.0	0.0	71.4	69.5	100.3
株式会社Tecona Bagel	0.0	―	80.9	108.8	108.5

（注）１．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
２．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（1991年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
３．労働者の男女の賃金の差異について、賃金制度・体系において性別による差異はありません。男女の賃金の差異は、主に男女間の管理職比率及び雇用形態の差異によるものであります。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（１）会社の経営の基本方針

当社は、下記のとおり、グループミッション及び経営理念を掲げております。

① グループミッション

わくわく無限大！
個性いろいろ
ともに創る
驚きの未来。

当社グループのグループミッションは、いろいろな個性を持った仲間と、わくわくしながら、予想もつかない、驚くような未来を、ともに創ろうという想いであります。各事業会社の個性を活かしつつ、他のグループ事業会社をリスペクトし、ともに未来を創っていく。時には自分たちだけで、またある時はグループの仲間たちとともに頑張る。これが、外食産業の中で我々が持つ大きな特徴であると考えております。当社グループは、このグループミッションのもと、豊かな食生活への貢献を目指してまいります。

② 当社の経営理念

・私たちは、継続的にチャンスを切り拓き、世界のマーケットで成長します。
・私たちは、常にスピードをもって、クリエイティブにチャレンジします。
・私たちは、個性豊かな事業会社が互いに尊重し、連携し合うことで、新しい価値を創造します。
・私たちは、外食業界の未来のために、リーディングカンパニーとして、イノベーションを起こします。
・私たちは、お客様に彩り豊かな食のシーンを提供し続けることで、社会に貢献します。

このような経営理念のもと、グループとしての社会的責任を果たしながら、企業価値向上に向け、努力してまいります。また、お客様、株主の皆様をはじめとする多くのステークホルダーに対して、魅力あふれる店舗を創造し続けていくことが、企業としての使命であると考えております。そして、株主の皆様に当社グループのバラエティ豊かな店舗を利用していただくことが、企業としての持続的成長につながっていくという考えのもと株主優待制度を導入しており、今後も継続してまいります。

（２）重視する経営指標

当社グループでは、経営効率を高め安定した財務体質を維持しつつ、持続的成長を達成するために、収益性の重要な経営指標（KPI）として調整後EBITDA及び調整後EBITDAマージン、財務の安定性を図る指標として調整後親会社所有者帰属持分比率（調整後自己資本比率）を重視しております。当社グループは、これらの指標を向上させることで、中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

なお、当連結会計年度における調整後EBITDAは26,271百万円（前連結会計年度比0.6%増)、調整後EBITDAマージンは15.9%（前連結会計年度は16.7%）、調整後親会社所有者帰属持分比率（調整後自己資本比率）は46.2%（前連結会計年度は42.9%）となりました。

（注）１．調整後EBITDA及び調整後EBITDAマージンの計算式は以下のとおりです。

・調整後EBITDA＝営業利益 ＋ その他の営業費用 － その他の営業収益（協賛金収入を除く）
＋ 減価償却費 ＋ 非経常的費用項目（株式取得に関するアドバイザリー費用等）

・調整後EBITDAマージン＝調整後EBITDA ÷ 売上収益 × 100

２．調整後親会社所有者帰属持分比率（調整後自己資本比率）：親会社所有者帰属持分比率（自己資本比率）からIFRS第16号の影響を除外した比率

（３）中長期的な会社の経営戦略

①　中期経営計画

当社では、2026年２月期を初年度とする５か年の中期経営計画を推進しております。本計画は、国内人口の減少やコスト上昇、サステナビリティの重要性増加などの環境変化に加え、リベンジ消費の終焉に伴う競争激化という課題認識の下、本質的な課題の解決を目指すものです。従来の経営戦略である「マルチブランド・マルチロケーション戦略」及び「グループ連邦経営」を包括的に再定義した「グループ連邦経営2.0」へ進化させ、あらゆるステークホルダーから選ばれる企業グループの実現を目指しております。

本計画の実行力を強化し、目まぐるしく変わる環境及び変化へ迅速に対応するため、当社グループでは業務執行の最高責任者（CxO）体制を導入し、執行責任を明確化するとともに、中核事業会社における経営体制の刷新を行っております。

具体的には、成長の３本柱として「本質的価値の進化」「シナジーのあるM&A」「海外事業の拡大」を、その基盤として「テクノロジーの活用」「人的資本経営の推進」「サステナビリティ推進」を掲げ、新体制のもとでこれらの施策を強力に推進しております。

成長の３本柱における重点施策

・本質的価値の進化

料理、サービス、立地の進化を目指します。既存事業の成長エンジンである25のコアブランドを中心に、おいしさの追求、立地別価格制度の促進、ブランド別DXの最適化等に取り組むほか、QSC（品質・サービス・清潔さ）の徹底を通じた来客数向上を目指します。具体的には、中核事業子会社における経営体制刷新を通じた組織の活性化により「磯丸水産」等の業績改善に注力するとともに、「しゃぶ菜」や「デザート王国」等のコアブランドを中心とした多店舗リフレッシュ改装及び機動的な新業態開発により新たなコアブランドの創出を推進いたします。立地戦略におきましては、物件開発機能の強化による路面や地方都市への出店、エリア運営効率化を図るグループ内フランチャイズを推進するほか、AIによる売上予測に基づいた発注自動化等のテクノロジー活用を推進し、店舗生産性の向上を図ります。

・シナジーのあるM&A

これまでのM&Aにおける豊富な実績を活かし、既存事業とのシナジーと財務規律を重視しながら、国内外で年間２件前後の積極的なM＆Aを実行する方針です。国内及び北米を中心とした事業ポートフォリオの拡充に注力するとともに、新たにグループへ加わった企業や事業のPMI（買収後の統合プロセス）を迅速に推進することで、グループインフラの活用による早期のシナジー創出と持続的な成長を実現してまいります。

・海外事業の拡大

M&Aを軸に、海外売上比率を本計画最終年度（2030年２月期）には現状の２倍にすることを目指します。既進出の北米・アジアに加え、新たに欧州進出に向けた準備を本格化させるとともに、アジア圏におけるフランチャイズビジネスの拡大を図ります。現地で支持されるブランドの招聘や経営チームの現地化により、海外子会社の自律的な成長を促し、世界市場での存在感を高めることで、グローバルなグループ連邦経営を推進してまいります。

成長を支える３基盤の強化

・テクノロジーの活用

従来の省人化重視のDXから、各ブランドの顧客特性に応じたDXへと進化させ、ホスピタリティとテクノロジーの融合による顧客満足度向上を図ります。ブランド別アプリの実装やデジタルマーケティングの推進による既存店来客数アップのサポートに加え、AIによる売上予測に基づいた発注自動化や社内チャットボットの活用等、店舗運営の高度化と業務効率化を並行して推進いたします。デジタル技術の積極的な活用により、人財の成長と人時キャッシュフローの向上を両立する「ヒューマン・トランスフォーメーション（HX）」を実現してまいります。

・人的資本経営の推進

人財を最大の財産と位置づけ、人的投資の継続的な強化や人事評価・研修制度の見直し等を通じて、多様性を尊重し、個々の成長につながる環境を構築します。シニア社員や外国人社員の活躍支援を推進するほか、業務執行責任を明確化するCxO体制の導入や中核事業子会社の経営体制刷新を通じ、人財の適材適所とリーダーシップの強化を図ります。これにより、多様な個性が最大限に発揮される企業風土を醸成し、「グループ連邦経営」の強みを支える強固な組織基盤を構築してまいります。

・サステナビリティ推進

食の様々なシーンを通じて、全てのステークホルダーに「豊かさ」を提供し続けることで持続可能な社会の実現に貢献し、長期的な企業価値向上を目指してまいります。「サステナビリティ委員会」及び「サステナビリティ推進室」を中心に、食品ロスの削減や生産地との連携など、特定した５つのマテリアリティ（重要

課題）に沿った取り組みをグループ横断で推進いたします。事業活動を通じた社会的課題の解決と持続的な成長を両立させることで、社会から信頼され、選ばれ続ける企業グループを構築してまいります。

（４）経営環境及び対処すべき課題

当社グループは、緊迫した国際情勢に伴う不透明な外部環境の中、グループの強みである変化対応力を駆使して、以下の課題に適切に対処してまいります。

（特に優先度の高い対処すべき事業上及び財務上の課題）

①　「食の安全・安心」への取り組み

お客様に「安全」なメニューをご提供し、「安心」して召し上がっていただくことは、外食企業にとっての最重要事項です。当社グループは、「食の安全・安心」に対する全役職員の意識浸透とレベルアップに全力で取り組んでおります。

具体的には、経営理念の中核である「お客様からの信頼」を広く浸透させるとともに、「食の安全安心推進室」を中心にマニュアルの随時見直しや従業員教育の徹底、外部衛生検査会社による点検等を定期的に実施しております。また、「食の安全安心推進委員会」を通じて各事業会社間の情報共有と迅速な報告体制を構築し、グループ全体の衛生レベルを維持・向上させる仕組みを構築しております。

なお、本課題はマテリアリティ（重要課題）に選定しており、その内容は、「２　サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

②　多様な人財の活躍促進、人財育成の強化

当社グループは、人財に関する基本方針を定めており、人財こそが「持続的な成長を創出する極めて重要な源泉」であると認識しております。多様な人財の活躍推進とその成長を促すための投資を積極的に行い、従業員が安心して活き活きと仕事ができる環境を整えてまいります。

特に人財の育成に関しましては、「スピード、クリエイティブ、チャレンジ」という当社グループの経営理念を牽引することを期待される幹部人財の育成強化を計画的に実施できるよう、教育・研修システムの整備を進めております。あわせて、業務執行責任を明確化するCxO体制の導入やグループ内人財交流の促進、組織再編にも取り組むなど、人財の適材適所とリーダーシップの強化を通じたHXの実現を目指してまいります。

なお、本課題はマテリアリティ（重要課題）に選定しており、その内容は、「２　サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

③　既存店における来客数の向上

当社グループは、外食事業の収益基盤である既存店の来客数拡大を最優先課題として認識しております。価格を上回る価値提供を実現するため、QSC（品質・サービス・清潔さ）のレベルアップを徹底するとともに、中核事業子会社の経営体制刷新による組織の活性化を図り、主力ブランドである「磯丸水産」等の業績改善に注力してまいります。また、消費ニーズの変化に合わせた「しゃぶ菜」や「デザート王国」等のコアブランドにおける店舗リフレッシュ改装、及び機動的な新業態開発を継続的に実行することで、集客力の最大化に努めてまいります。

④　DX・AI推進による業務効率化・顧客満足度の向上

店舗運営において、モバイルオーダー等の導入・拡充による待ち時間の短縮や、AI予約受付、配膳ロボット等の活用による省人化を推進しております。これにより、お客様へのサービスに充てる時間を最大化し、満足度向上と業務効率化を並行して進めております。

また、本社機能においてもRPAや生成AIを活用することで、業務プロセスの高度化と経営効率の向上を図り、各種リスクの低減に取り組んでまいります。

（その他の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題）

①　お客様から支持される商品及び業態開発の推進

お客様の食に対するニーズは、近年のスマートフォンやSNS等の普及による情報収集力の向上やライフスタイルの変化等により多様化が進んでおり、加えてニーズの変化のスピードも速まっている中、業態（ブランド）及び立地の陳腐化も早まる傾向にあります。

当社グループでは、このようなニーズの変化に機敏に対応していくために、お客様ニーズを汲み取った戦略的な業態転換や店舗改装のほか、「わくわく」するような新業態・コンセプト開発を担う専門組織「クリエイト・ブランド・ラボ」による、当社グループならではの大型投資や高いデザイン性をもったコンセプトの創出に取り組んでおります。

②　競争力強化に向けた各グループ事業会社の育成

当社は、各グループ事業会社（各社）の独自性を尊重しながらグループとしての成長を目指す『グループ

連邦経営』を推進しており、各社の競争力の強化は当社グループの持続的な経営にとって重要であり、各社の競争状況、役割、ステージに応じた効果的な経営指導及び機動的かつ最適な経営資源の配分を行っていくことが必要であると認識しております。そのために、当社が各社の経営状態を的確に把握できる管理体制の強化に努めるとともに、複数の専門的かつ特徴的な企業文化、戦略を持つ各社の経営陣が、グループ内にてそれぞれのノウハウや情報交換等を密に行い、個々の経営力を拡充することができ、各社が成長に向け、迅速かつ最適な意思決定が可能となる組織体制及び環境を整えてまいります。また、各社の内部統制に係る体制につきましてもより一層の整備に努めることで、企業体質の強化を図ってまいります。

③　本社機能の更なる強化

『グループ連邦経営』における当社の役割として、グループ全体の経営戦略を策定、実行することのほかに、各グループ事業会社（各社）が持続的な経営戦略の実行に集中できる環境（プラットフォーム）を提供することも必要であると認識しております。具体的には、各社の間接部門業務の集約化、標準化による効率性の向上と多様な立地・業態に対する開発機能の強化、原材料・設備等の集約化によるコスト面でのシナジーの最大化、食の安全・安心やコンプライアンスに関連する情報の提供等において一層の強化に取り組み、各社の収益性の最大化に資する支援体制強化に努めるとともに、グループガバナンスの更なる強化に取り組んでまいります。

④　グローバル展開

現在、当社グループは直営にてアジア２か国、北米１か国に拠点を有しておりますが、継続的な海外への展開は重要な課題の一つと捉えております。新たな拠点となるエリアへの進出を志向し、それぞれの拠点が自律的に経営を行うこと、M&A及び出店により、ポートフォリオを多様化すること、経営を支えるグローバルな人財ネットワークを獲得すること等を通じて、グローバル市場において、基盤を固め『グローバル連邦経営』を目指してまいります。

⑤　サステナビリティへの取り組み

当社グループは、食の様々なシーンを通じてステークホルダーに対し「豊かさ」を提供し続けることで、持続可能な社会の実現に貢献し、長期的なグループ企業価値向上を目指しております。食に携わる企業として、従来から食の安全・安心、生産地との連携、食品ロスの削減等、様々な活動を行っており、持続可能な社会の実現に取り組むための体制を強化すべく、「サステナビリティ委員会」及び「サステナビリティ推進室」を設置しております。また、当社が優先して取り組む課題として、「ステークホルダーにとっての重要性」と「当社事業にとっての重要性」の双方が高いと考えられる５項目をマテリアリティとして選定しており、その土台となる「コーポレートガバナンスの強化」とともに、関連する各部署がグループ事業会社と連携しながら具体的に取り組んでまいります。その内容は、「２　サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（1）ガバナンス

当社グループは、代表取締役社長を委員長とし、グループの事業会社社長も含んだ「サステナビリティ委員会」、並びに同委員会の事務局として「サステナビリティ推進室」を設置し、組織的にサステナビリティへの取組を推進しております。

サステナビリティ推進室は、各種取組の進捗状況を定期的に取締役会に報告し、取締役会は、当該報告に基づき、進捗状況の妥当性等を審議・監督し、その内容を各種取組の推進に反映しております。

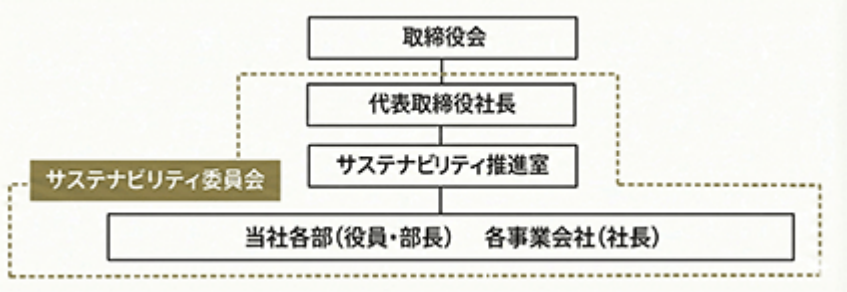

（2）戦略

当社グループは、食の様々なシーンを通じてステークホルダーに対し「豊かさ」を提供し続けることで、持続可能な社会の実現に貢献し、長期的なグループ企業価値向上を目指しております。食に携わる企業として、従来から食の安全・安心、生産地との連携、食品ロスの削減等、多角的な活動を展開しており、持続可能な社会の実現に取組むための体制を強化すべく、2021年11月に、「サステナビリティに関する基本方針」を定めました。

〈サステナビリティに関する基本方針〉
クリエイト・レストランツグループは、食の様々なシーンを通じてステークホルダーに対し「豊かさ」を提供し続けることで、持続可能な社会の実現に貢献し、長期的なグループ企業価値向上を目指します。

また、当社が優先して取組む課題として、「ステークホルダーにとっての重要性」と「当社事業にとっての重要性」の双方が高いと考えられる５項目をマテリアリティ（重要課題）として選定しております。さらにその土台となる「コーポレートガバナンスの強化」とともに、関連する各部署がグループ事業会社と連携しながら具体的に取組んでまいります。

また、各マテリアリティは、当社グループの事業活動に対して様々なリスクと機会を与えるものであり、当社グループは、これらに対応していくことが重要であると認識し、想定されるリスクと機会を抽出し、対応方針を定めております。

〈各マテリアリティのリスクと機会・対応方針〉

マテリアリティ	想定されるリスクと機会	影響度	対応方針
食の安全安心	食品事故の発生によるお客様の健康への影響や信頼の喪失、各ステークホルダーからの評価の低下や売上の減少 食の安全・安心が高まることによるお客様からの信頼の獲得、各ステークホルダーからの評価の向上や売上の増加	◎	衛生と安全に係る厳格な基準の設定と従業員への教育の徹底 自社店舗・工場の点検と発見された課題の改善の推進 取引先工場監査の継続的な実施
産地との共存共栄	環境負荷の増加や生物多様性の阻害、生産者の困窮等による食材調達の不安定化とそれによる価格の上昇、各ステークホルダーからの評価の低下 環境負荷の低下や生物多様性への貢献、生産者の生活の安定等による食材調達の安定とそれによる価格の安定、各ステークホルダーからの評価の向上	○	事業子会社を主体とした産地連携メニューの開発や地産地消、国産食材の活用等、多角的な取組の推進
脱炭素社会への貢献	気候変動に伴う規制リスクや食品・エネルギー供給の不安定化とそれによる価格の上昇、各ステークホルダーからの評価の低下等 気候変動の緩和による食品・エネルギー供給の安定とそれによる価格の安定、脱炭素社会への貢献が認められることによる各ステークホルダーからの評価の向上、売上の増加等	○	物流拠点の統合等を通じた物流の効率化の推進 節電管理やメンテナンス、省エネルギー設備等への入れ替えを通じたエネルギー削減施策の推進 プラスチック製品の使用量削減の推進等
食品ロスの削減	食品ロスの削減が停滞することによる、各ステークホルダーからの評価の低下とコストの増加 食品ロスの削減が進捗することによる、各ステークホルダーからの評価の向上とコストの減少	○	仕入れ時や調理過程、商品提供時における各種食品ロス削減の取組の推進 食品廃棄物の再生利用
多様な人財の活躍推進	多様な人財の活躍推進が停滞することによる人財の流出や、人財の質的低下による事業基盤の悪化、お客様からの評価の低下、売上の減少 多様な人財の活躍推進が進捗することによる人財の獲得や、人財の質的向上による事業基盤の強化、お客様からの評価の向上、売上の増加	◎	外国人、女性、障がい者、シニア等の多様な人財が、それぞれの置かれた状況やライフスタイルに応じて活躍できる制度の整備及び施策の推進

※○：影響中、◎：影響大

また、気候変動に関しては、「脱炭素社会への貢献」をマテリアリティに位置付けております。当社グループは、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言の枠組みに基づき、気候変動は、当社グループの事業活動に対して様々なリスクと機会を与えるものであり、これらに対応していくことが重要であると認識し、事業活動に与える気候変動のリスク（移行リスクと物理的リスク）と機会を抽出し、それぞれの対応方針を定めております。

〈気候変動のリスクと機会・対応方針〉

種類		項目	想定される リスクと機会	事業・財務への影響		顕在時期	対応方針
				2℃未満	4℃		
移行リスク	政策 法規制	環境法規制の強化	プラスチック製品等の使用に関する規制が強化されることによるコスト増加	△	△	短期	プラスチック製品使用を減少させる取組の推進
移行リスク	炭素税の導入	炭素税の導入	炭素税の導入によるコスト増加	◎	△	中期	省エネルギー設備等の導入推進
移行リスク	市場	食品の供給の不安定化 価格上昇	環境負荷の少ない食品等の供給の不安定化と、それによる価格の上昇	○	△	短期	当社の強みである多様な業態、多様なMDの展開によるリスク分散 サプライヤーとの協力による代替食品の開発 価格転嫁の実施
移行リスク	市場	エネルギー価格上昇	再生可能エネルギーへの転換に伴うエネルギー価格の上昇	○	△	中期	省エネルギー設備等の導入の推進
移行リスク 機会	評判	消費者行動の変化	環境への取り組みや環境への取り組みに関する情報提供による売上増加、またはこれらの欠如による売上減少 環境負荷の高い商品の売上の減少、及び環境負荷の低い商品の売上の増加	◎	○	短期	環境への取組の強化 環境への取組に関する情報発信の強化 環境負荷の低い商品、業態の強化
移行リスク 機会	評判	投資家行動の変化 従業員行動の変化	環境への取り組みや環境への取り組みに関する情報提供の強化による投資家・従業員からの評価向上、またはこれらの欠如による評価低下	○	△	短期	環境への取組の強化 環境への取組に関する情報発信の強化
物理的リスク	急性	自然災害激甚化	自然災害の規模の拡大・頻度の上昇による顧客の来店機会の損失 サプライチェーンの寸断による食品供給の不安定化	○	◎	中期	BCPの高度化推進（災害発生時の損失最小化を含む） 仕入ルートの分散化
物理的リスク	慢性	食品の供給の不安定化 価格上昇	食品供給の不安定化と、それによる価格の上昇	○	◎	長期	当社の強みである多様な業態、多様なMDの展開によるリスク分散 仕入れルートの分散化 メニューの変更・価格転嫁の実施

※短期：10年以内、中期：30年以内、長期：30年超
※△：影響小、○：影響中、◎：影響大

また、人的資本経営については「多様な人財の活躍推進」をマテリアリティに位置付けているほか、以下の

方針のもと、取組を進めております。

〈人的資本経営について〉

クリエイト・レストランツグループは、人的資本経営に関する基本方針として「人財に関する基本方針」を定め、経営戦略に連動した人財戦略を推進しております。

〈人財に関する基本方針〉

クリエイト・レストランツグループは、人財こそが「持続的な成長を創出する極めて重要な源泉」であると認識し、人財を確保し成長させるため、重点項目に沿った取組や投資を積極的に行います。

重点項目

① 人財が、わくわく仕事に取り組める環境や仕組みを整えます(Motivation)
② 多様な人財の活躍を促進します(Diversity,Equity & Inclusion)
③ 人財一人一人を、働く仲間として尊重します(Respect)
④ 教育・研修を通じ、人財の成長を助けます(Development)

これらの重点項目は、それぞれが、社内環境整備方針、DE&I方針、人財尊重方針、人財育成方針として位置付けられ、相互に連動して、具体的な人的資本経営の取組に反映しております。各重点項目の考え方及び項目ごとの取組は以下のとおりです。

〈社内環境整備方針〉

① 人財が、わくわく仕事に取り組める環境や仕組みを整えます(Motivation)

私たちは、人財が「働きがい」をもってわくわく仕事に取り組めることが、人財の活躍と成長に最も重要であると考えます。そのために、「働きやすい」職場環境・制度を整備するとともに、「やりがい」を感じられる職場作りを推進し、人財が心身ともに健康でわくわく仕事に取組めるようにしていきます。

〈DE&I方針〉

② 多様な人財の活躍を促進します(Diversity,Equity & Inclusion)

私たちは、性別、人種、国籍、年齢、障がいの有無、宗教、価値観、性的指向・性自認等が異なる多様な人財が集い、その人財が多様性を活かしてそれぞれの能力を最大限発揮することが、私たち自身の成長のために極めて重要であると考えております。そのためには、多様性を尊重し、人権やワークライフバランスを大切にする意識をより高めるとともに、採用方法、人事制度、研修、勤務形態等を整備していきます。

〈人財尊重方針〉

③ 人財一人一人を、働く仲間として尊重します(Respect)

私たちは、職場で働く仲間を「お客様に彩り豊かな食のシーンを提供するための」最重要のパートナーであると考えております。そのために人財一人一人が、人権を守り、その役割や職位を超えて相互に尊重し合い、感謝の意を表すことで、笑顔に溢れるサステナブルな職場を創っていきます。

〈人財育成方針〉

④ 教育・研修を通じ、人財の成長を助けます(Development)

私たちは、「常にスピードをもってクリエイティブにチャレンジする」人財こそが、変化対応力に優れ、お客様をはじめとするステークホルダーの多様な期待に応えられる有為な人財であると考えております。こうした人財を育てるため、私たちは、チャレンジを尊重する社風を大切にするとともに、人財一人一人の専門性を磨き、自律的に知識や能力を伸ばすことができる教育・研修を提供していきます。

〈人的資本経営に関する取組〉

重点項目	主な取組
① 人財が、わくわく仕事に取組める環境や仕組みを整えます(Motivation)	・従業員の昇給ファンド増継続 ・従業員割引 ・人事評価制度の改定 ・休暇の取得促進 ・健康支援 ・カスタマーハラスメント対応 ・福利厚生の充実 ・職場環境の改善
② 多様な人財の活躍を促進します(Diversity,Equity & Inclusion)	・外国人従業員活躍の支援 ・シニア活躍の支援 ・カムバック採用の取組 ・障がい者雇用の推進 ・女性が働きやすい職場作り ・多様な働き方の活用促進 ・男性の育児休暇取得促進
③ 人財一人一人を、働く仲間として尊重します(Respect)	・時代に合った企業風土の改革 ・「さん」付け運動、「ありがとう」プロジェクト ・ハラスメントの減少への取組 ・永年勤続等の表彰制度 ・ポイント制度等の人財を褒める制度の推進
④ 教育・研修を通じ、人財の成長を助けます(Development)	・新入社員向け研修やサポート体制の強化推進 ・階層別研修の強化推進 ・資格取得支援制度の推進 ・研修コンテンツの整備・拡充 ・事業後継者育成

その他、当社グループのサステナビリティの各種取組は、ホームページに開示しております。
https://www.createrestaurants.com/sustainability/

（３）リスク管理

当社は、サステナビリティに関するリスクの管理を経営上の重要課題として位置付け、サステナビリティ委員会の各所管部が、サステナビリティに関するリスクに係る情報を収集・認識した上で、その評価及び対応策の検討を行い、定期的に取締役会に報告することとしております。

サステナビリティ推進室は、リスクの最小化に向け、「サステナビリティへの取組推進」の枠組みの中で計画的に対応策を実施してまいります。

（４）指標及び目標

当社グループは、気候変動のリスク及び機会を管理するための指標として、CO_2排出量の削減目標を設定しております。

〈CO_2排出量に関する目標〉

スコープ１及び２における原単位当たりのCO_2排出量について、2030年度までに50％削減（2013年度比）を目指してまいります。

また、多様な人財の活躍推進のため、2027年２月期に向けた各種目標を設定しております。

〈多様な人財の活躍推進に関する目標〉

（女性の活躍について）

当社グループの2026年２月28日現在における従業員構成では、女性が60.7％を占めており、多くの女性が活躍しております。店舗責任者を務めるケースも多く、今後も多様な勤務形態及び男性の育児休暇取得促進等、ワークライフバランスを取りながら安心して長く働くことができる環境整備を推進してまいります。女性の管理職比率は現在14.7％であり、2027年２月期に15.0％を目指してまいります。また、男性の育児休業取得率は現在68.5％であり、2027年２月期に75.0％を目指してまいります。

（外国籍従業員の活躍について）

当社グループの外国籍従業員は、ベトナム、ミャンマー、中国、ネパール、フランス、米国等30ヶ国以上と多岐にわたっております。2026年２月28日現在における、外国籍従業員（社員）は17.2％であります。今後も多言語のマニュアルやツールの整備、国内で働くための手続き支援等の社内サポート体制構築を推進し、2027年２月期に外国籍従業員（社員）の比率を17.5％とすることを目標に、外国籍従業員がその能力を最大限に発揮できる就業環境の整備を推進してまいります。また、外国籍の管理職比率は現在1.0％であり、2030年２月期に2.0％を目指してまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、当社グループの事業においてはこれら以外にも様々なリスクを伴っており、ここに記載されたものがリスクの全てではありません。また、文中において将来について記載した事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（1）外食業界の動向について

①　食材調達について

食材調達につきましては、地政学リスク、資源・エネルギー価格、為替変動、天候等の複合的な要因により、価格の高騰の可能性及び供給が不安定となる可能性があります。

当社グループにおきましては、様々な業態を運営しているため、特定の食材には依存していませんが、安全かつ安定した食材の確保及び仕入価格高騰の抑制については、グループのシナジーを発揮し、情報を集約しつつ、仕入先との交渉を行うことで、その影響を最小限に止めるべく取り組んでおります。また、高騰した食材価格を吸収する手段としては、メニューを見直すことで、販売価格への転嫁や高騰した食材の使用割合を減らすこと等で対応しております。

②　人財の確保・育成及び定着について

人財の確保につきましては、メリハリ消費やインバウンド需要の拡大等による外食需要の変化の中で、必要な人財を十分に確保できない可能性や、人件費および採用コストの高騰が収益を圧迫するリスクがあります。これに対し当社グループでは、採用手法の刷新や、多様な人財がその能力を最大限に発揮できる環境整備を推進し、安定的な人財確保に努める方針です。あわせて、配膳ロボットやモバイルオーダー等のDX活用による店舗運営の省人化を図り、外部環境の変化に左右されない効率的な運営体制の構築に取り組んでまいります。

（2）当社グループのビジネスモデルに係るリスクについて

①　出店政策について

当社グループは、予め一定以上の集客を見込めるショッピングセンター、地下鉄を含む駅構内、百貨店等の商業施設、駅前、繁華街及び郊外ロードサイド等に出店しており、立地条件、賃貸条件、店舗の採算性等の観点から、好立地を選別した上で、出店候補地を決定してまいりました。コロナ禍以降、好立地の条件に一部変化が生じたことやインフレによる投資金額の増加傾向を踏まえ、投資基準の見直しを図っております。

また、当社グループは、賃貸による出店形態を基本としており、賃貸借契約のうち、特に、定期賃貸借契約は、契約終了後再契約されない可能性があります。このような場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

②　敷金・保証金について

当社グループは、賃借による出店形態を基本としており、出店等に際しては、賃貸人へ敷金・保証金を差し入れております。契約に際しては、賃貸人の信用状況の確認等を行い、十分検討しておりますが、今後、契約期間満了による撤退等が発生した際に、賃貸人の財政状況によっては、当該敷金・保証金の全部若しくは一部回収不能となる可能性があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

③　業態開発について

当社グループは、商業施設の価値向上といった商業デベロッパーのニーズに対して、新規に開発した業態を継続的に提案することに加え、駅前や繁華街においては、ドミナント戦略等により好調な業態の出店を加速させ、事業の拡大を図っております。ただし、お客様に受け入れられる業態を開発できなかった場合には、売上収益が減少し、また、これにより商業デベロッパーとの関係が損なわれた場合には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

④　出退店時に発生する費用及び損失について

当社グループでは、新規出店時に什器、備品等の消耗品や、販売促進にかかる費用が一時的に発生するため、大量の新規出店や、期末に近い新規出店は、利益を押し下げる要因となります。また、店舗閉鎖時においては、固定資産除却損、賃貸借契約解約及びリース契約解約による違約金等が発生するため、大量に店舗を閉鎖した場合には、一時的に当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑤　商標権の管理について

当社グループは、多業態による店舗展開を行っており、多数の店舗ブランドを保有しているため、同一ブランドをチェーン展開する飲食企業と比較して、商標権侵害等による係争・訴訟のリスクが相対的に高いものと認識しております。そのため、新たな業態の店舗を出店する際には、商標の出願、登録を行うか、若しくは商標登録には馴染まない一般的な名称を用いた店舗名を使用する等、第三者の商標権を侵害しないように常に留意しております。

ただし、出店時における当社グループの調査内容が十分である保証はなく、当社グループの見解が法的に常に正当性があるとは保証できません。万が一、当社グループが第三者の商標権等の知的財産権を侵害していると認定され、その結果、損害賠償請求、差止請求等がなされた場合、若しくは、当該事項により当社グループの信用力が低下した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。なお、現在商標権に関する重大な係争・訴訟はありません。

⑥　人財の育成について

当社グループは、各社員の創意工夫がサービス力の強化、競争力の向上に寄与すると考えているため、店舗の運営、サービス提供方法等については、画一的な運用を行わず、現場における創意工夫を活かす仕組みとしております。その結果、各業態、各店舗によって、お客様に提供する料理、サービス内容及び店舗運営方法等が異なっており、また、各店舗における顧客満足度は、各店舗で提供するサービスの水準に影響を受けることとなります。そのため、当社グループは人財の育成及び確保を経営上の重要課題であると認識しております。

人財育成については、お客様へのより一層のサービス向上と店舗運営に焦点をあてたオペレーション教育、店舗マネジメント教育を計画的に実施できるよう教育・研修システムの整備を進めております。

ただし、今後においても当社グループは業態開発及び店舗網の拡大を図っていく方針であるため、業容に見合った人財の育成が出来ない場合には、サービスの質の低下による信用力の低下が生じ、または、出店計画どおりの出店が困難となり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑦　食品の安全管理について

当社グループは、お客様に安心・安全でおいしい商品を提供するため、衛生管理マニュアル等に基づき、各店舗及び一部のグループ事業会社が保有しているセントラルキッチン等において、食中毒の発生を未然に防ぐべく、品質管理及び衛生管理を徹底し、食品事故の予防に努めております。また、社長直轄組織として「食の安全安心推進室」を設置し、従業員への教育・指導の徹底、アレルゲン管理や定期的な検査の実施等、食の安全性に対する体制強化に取り組んでおります。しかしながら、万が一食中毒や異物混入等の衛生問題が発生した場合には、当社の商品に対する信用力の低下や企業イメージの失墜等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

（3）法的規制等について

当社グループの事業は、「食品衛生法」、「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」、「個人情報の保護に関する法律」、「健康増進法」、「労働基準法」、「食品表示法」、「プラスチック資源循環法」等の法的規制があります。今後の社会情勢の変化等により、これらの法的規制が強化され、その対応のため新たなコストが発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

（4）金利変動の影響について

当社グループは、出店時における設備投資資金を主として金融機関からの借入により調達しており、総資産に占める有利子負債（リース負債を除く。）の割合は20%未満となっております。当該資金を主として固定金利に基づく長期借入金により調達しているため、一定期間においては金利変動の影響を受けないこととなりますが、新たに借り換え等を行う際、資金調達コストが変動している場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

（5）災害等及び感染症等の流行による影響について

当社グループは、国内外に店舗展開しておりますが、地震や津波、台風等の自然災害の発生や、自然災害に起因するライフラインや交通網の遮断・制限、感染症の流行等により、来店客数の減少、原材料の調達の阻害や従業員の人員の確保ができない場合は、店舗運営に支障をきたし、営業が困難となることから、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

（6）インターネット等による風評被害に伴うリスク

当社グループは、SNSサイトへの不適切な書き込み等に対し、WEBリスクモニタリングを導入し、企業ブランドに悪影響を与えるリスク投稿を早期に検知する体制を整えております。しかしながら、当社の所有する商標等の不正利用、商品への異物混入や調理設備の不適切使用等、インターネット上の掲示板やSNS等への書き込みに伴うマスコミ報道等による風評被害が拡散した場合、その内容の真偽にかかわらず、当社グループの財政状況及び業績、社会的信用等に重大な影響を与える可能性があります。

（7）訴訟に伴うリスクについて

当社グループは、事業を展開していくにあたり、顧客や取引業者、従業員を含む第三者等による様々な訴訟の対象となる可能性があります。現在、当社グループの業績に重大な影響を与える訴訟等は提起されておりませんが、業績に重大な影響を与える訴訟等が提起された場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

（8）情報システムへの依存リスクについて

当社グループは、店舗運営、食材の仕入等の主要業務を情報システムに依存しており、セキュリティガイドラインに基づき、コンピュータウイルスや外部からのサイバー攻撃等の悪意のある攻撃に対し、適切な予防策を実施してリスクの低減を図っておりますが、万が一これらの攻撃等により情報システムに障害が生じた場合は、当社グループの財政状態および業績に影響を与える可能性があります。

（9）海外展開におけるカントリーリスクについて

当社グループは、海外へ店舗展開しておりますが、海外子会社及び関連会社の進出国における、市場動向、競合会社の存在、政治、経済、法律、文化、宗教、習慣や為替、その他の様々なカントリーリスクにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(10) 有形固定資産の減損損失に係るリスクについて

当社グループは、多様な立地に店舗を展開しており、店舗に係る建物及び構築物等の有形固定資産を保有しております。そのため、環境の変化等により店舗の収益性等が著しく低下し、回収可能価額が帳簿価額を下回った場合には、減損損失を計上し、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

(11) M&A等によるのれん・無形資産に係るリスクについて

当社グループは、成長戦略の一つとして、シナジー効果が期待できるM&Aを多数行ってまいりました。そのため、当社グループが予め想定しなかった結果が生じ、のれんや無形資産の評価額が帳簿価額より著しく低下する場合には、減損損失を計上し、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

４【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、IFRS会計基準を適用しております。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（１）経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が継続するなか、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、海外における政治経済情勢の不透明感や地政学リスクの長期化に加え、国内におきましてもインフレに伴う実質賃金の伸び悩みや、消費マインドの変化が支出動向に影響を及ぼすなど、先行きは依然として予断を許さない状況が続いております。

外食産業におきましては、訪日外国人旅行者の増加に伴うインバウンド需要が引き続き力強く推移いたしました。しかしながら、物価上昇による「メリハリ消費」の定着など、消費者が支出選択を厳格化させる動きが顕著となり、業界全体の来店客数は伸び悩む傾向にあります。特にアルコール主体の業態において来店客数の回復が停滞しているなど、厳しい経営環境が継続しております。あわせて、原材料価格の高騰や深刻な人手不足に伴う人件費の上昇など、外食産業を取り巻くコスト環境は構造的に高い水準で推移しております。

このような経営環境のもと、当社グループは、中期経営計画（2025年４月14日開示）に掲げた成長の３本柱である「本質的価値の進化」「シナジーのあるM&A」「海外事業の拡大」に基づき、「事業ポートフォリオの拡充」と「次なる成長に向けた先行投資」を並行して推進いたしました。当連結会計年度におきましては、主に以下の取り組みを実行いたしました。

・本質的価値の進化及び成長領域の拡大

既存店舗での来客数アップを目指し、コアブランドを中心とした「価値向上施策」と「店舗改装」を積極的に実行いたしました。また、消費の二極化に対応すべく、高付加価値ブランドである「紀の善」の復活開業や、専門性の高い新業態（ベーグル、麻辣湯、牛かつ等）の開発、「日常」「定番」ニーズを捉えた機動的な業態変更を推進いたしました。投資効率の高いコントラクト（受託運営）事業におきましては、ＪＡ全農との連携等により当期累計で23店舗の受託を開始し、安定的な収益基盤の拡充に注力いたしました。

・シナジーのあるM&Aの推進とグループ内組織再編

「日常」「定番」業態の強化に向け、「狼煙（のろし）」や「Tecona Bagel」をグループに迎え入れたほか、関西エリアのドミナント強化を目的に株式会社ロンの全株式取得を決定いたしました。また、ラーメン事業３社を合併し「株式会社クリエイト・ヌードルズ」を設立するなど、グループ連邦経営の深化によるナレッジ共有と運営効率の向上を図っております。

・海外事業の拡大

北米の「Wildflower」におけるPMIを推進したほか、アジア圏ではインドネシアでのフランチャイズ展開に向けた基本合意を締結するなど、成長ポテンシャルの高い地域への布石を打っております。なお、苦戦が続いている北米の「Il Fornaio」においては、経営体制の刷新等、抜本的な事業再構築に着手いたしました。

・成長を支える基盤の整備

物流センターの統合や店舗設計施工管理子会社の設立によるコスト抑制、DX・AIの積極活用による店舗生産性の向上に取り組んでまいりました。また、持続的な成長の源泉である人財への投資として、２年連続となる社員昇給ファンド５％増を実施するなど、人的資本経営を強化いたしました。

以上の結果、売上収益については、既存店が概ね堅調に推移（既存店売上高前年比101.8％）したことに加え、新業態開発や新規にグループインしたブランドの寄与により、前連結会計年度を上回り、過去最高を更新いたしました。一方、営業利益につきましては、ＣＲカテゴリー及び専門ブランドカテゴリーが好調に推移したものの、ＳＦＰカテゴリーにおいて、既存店客数の減少に加え、原材料価格高騰に伴う原価率の上昇により、大幅な減益となり、連結全体では前連結会計年度を下回る結果となりました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上収益165,449百万円（前年同期比5.8％増）、営業利益7,944百万円（同6.6％減）、税引前当期利益7,861百万円（同2.6％増）、当期利益5,218百万円（同16.2％減）、親会社の所有者に帰属する当期利益4,677百万円（同16.3％減）、調整後EBITDAは26,271百万円、調整後EBITDAマージンは15.9％となりました。

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率（%）
売上収益	156,354	165,449	9,095	5.8
営業利益	8,504	7,944	△559	△6.6
税引前当期利益	7,659	7,861	201	2.6
当期利益	6,228	5,218	△1,010	△16.2
親会社の所有者に帰属する当期利益	5,590	4,677	△913	△16.3
調整後EBITDA	26,124	26,271	146	0.6
調整後EBITDAマージン（%）	16.7	15.9	△0.8	―
調整後親会社所有者帰属持分比率（調整後自己資本比率）（%）	42.9	46.2	3.3	―

（注）当社グループの業績の有用な指標として、調整後EBITDA、調整後EBITDAマージン及び調整後親会社所有者帰属持分比率（調整後自己資本比率）を用いております。

調整後EBITDA、調整後EBITDAマージン及び調整後親会社所有者帰属持分比率（調整後自己資本比率）の算出方法は以下のとおりです。

・調整後EBITDA ＝ 営業利益 ＋ その他の営業費用 － その他の営業収益（協賛金収入を除く） ＋ 減価償却費 ＋ 非経常的費用項目（株式取得に関するアドバイザリー費用等）

・調整後EBITDAマージン ＝ 調整後EBITDA ÷ 売上収益 × 100

・調整後親会社所有者帰属持分比率（調整後自己資本比率）：親会社所有者帰属持分比率（自己資本比率）からIFRS第16号の影響を除外した比率

当社グループは飲食事業の単一セグメントのため、セグメントごとの経営成績に関する記載を省略しております。なお、主要カテゴリーの状況、当連結会計年度の出退店、総店舗数及び運営会社は以下のとおりです。

（単位：百万円/店舗）

ＣＲカテゴリー						ＳＦＰカテゴリー					
売上収益	出店	退店	M&A	業態変更	総店舗数	売上収益	出店	退店	M&A	業態変更	総店舗数
58,466	33	28	0	16	523	31,119	12	5	0	1	210
株式会社クリエイト・レストランツ及び株式会社クリエイト・ダイニングが、日本全国の商業施設を中心に多様なブランドでレストラン及びフードコートを運営するほか、ゴルフ場内レストラン等（コントラクト）の受託運営を行っております。						SFPホールディングス株式会社、SFPダイニング株式会社、株式会社ジョー・スマイル及び株式会社クルークダイニングが、繁華街を中心に居酒屋を運営しております。					
専門ブランドカテゴリー						海外カテゴリー					
売上収益	出店	退店	M&A	業態変更	総店舗数	売上収益	出店	退店	M&A	業態変更	総店舗数
50,214	10	7	7	2	335	26,039	1	14	0	0	57
株式会社グルメブランズカンパニー、株式会社KRフードサービス、株式会社遊鶴、株式会社いっちょう、株式会社サンジェルマン、株式会社レフボン、株式会社クリエイト・ヌードルズ及び株式会社Tecona Bagelが運営する各店舗で構成されております。						シンガポールのcreate restaurants asia Pte.Ltd.、香港の香港創造餐飲管理有限公司、米国のIl Fornaio (America) LLC及びCreate Restaurants DE LLC（Wildflower）が運営する店舗等、海外展開店舗で構成されております。					

（注）上表の「M&A」はM&Aにより増加した店舗数を記載しております。

（２）キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、営業活動によるキャッシュ・フローが23,002百万円の資金増（前連結会計年度比11.5%減）、投資活動によるキャッシュ・フローが5,822百万円の資金減（前連結会計年度比36.7%減）、財務活動によるキャッシュ・フローが21,340百万円の資金減（前連結会計年度比28.1%増)となり、さらに換算差額等を加味した当連結会計年度末の資金残高は17,497百万円（前連結会計年度比18.5%減）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によって得られた資金は23,002百万円となりました。この主な要因は、減価償却費16,434百万円、税引前当期利益7,861百万円を計上したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によって使用した資金は5,822百万円となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出4,690百万円を計上したことに加え、前年２件のM&A投資資金の反動減等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によって使用した資金は21,340百万円となりました。この主な要因は、リース負債の返済による支出13,889百万円、長期借入金の返済による支出7,502百万円を計上したことに加え、前年２件のM&A投資見合いに調達した借入の反動減等によるものであります。

（３）資本の財源及び資金の流動性

当社グループにおける資金需要のうち、主なものは設備投資、事業投資、有利子負債の返済及び運転資金等であります。

当社は、事業活動等により創出したキャッシュ・フローに加えて、銀行借入、社債調達を行っているほか、コミットメント・ライン及び銀行信用枠の設定等により、多様かつ十分な資金調達手段を確保しております。

なお、重要な資本的支出の予定につきましては、「第３　設備の状況　３　設備の新設、除却等の計画」に記載しております。

（４）仕入及び販売の状況

①　仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をカテゴリー別に示すと、次のとおりであります。

カテゴリー名称	仕入高（百万円）	前年比（%）
ＣＲカテゴリー	17,095	+10.9
ＳＦＰカテゴリー	9,939	+6.7
専門ブランドカテゴリー	16,393	+1.7
海外カテゴリー	6,553	+25.3
その他	△509	―
合計	49,471	+8.7

（注）１．金額は、仕入価格で記載しております。
２．その他は、主に本社一括購入による仕入割戻であります。
３．上記の金額には、他勘定振替高は含まれておりません。

② 販売実績

当連結会計年度における販売実績をカテゴリー別に示すと、次のとおりであります。

カテゴリー名称	販売高（百万円）	前年比（%）
ＣＲカテゴリー	58,466	+8.3
ＳＦＰカテゴリー	31,119	+2.8
専門ブランドカテゴリー	50,214	+2.6
海外カテゴリー	26,039	+11.9
その他	△390	―
合計	165,449	+5.8

（注）１．2024年9月1日付のグループ内組織再編（KR社がもつコントラクト事業をCR社が吸収分割）を加味して、カテゴリー組み替え後の数値にて前年比を算出しております。
２．その他は、主に業務受託収入及び連結調整によるものであります。

（５）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 重要性がある会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、IFRS会計基準に準拠して作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債や収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを行わなければなりません。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要性がある会計方針及び見積りは、「第５ 経理の状況 １連結財務諸表等 （１）連結財務諸表 連結財務諸表注記 ３．重要性がある会計方針」及び「４.重要な会計上の判断及び見積りを伴う判断」に記載しております。

② 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、139,669百万円（前連結会計年度比1.8%増）となりました。この主な要因は、有形固定資産が4,239百万円、営業債権及びその他の債権が842百万円増加した一方で、現金及び現金同等物が3,976百万円減少したこと等によるものであります。

当連結会計年度末の負債は、91,781百万円（前連結会計年度比1.5%減）となりました。この主な要因は、社債及び借入金が5,171百万円減少した一方で、リース負債が2,509百万円増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度末の資本は、47,888百万円（前連結会計年度比8.9%増）となりました。

③ 当連結会計年度の経営成績の分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績は「第２ 事業の状況 ４ 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 （１）経営成績の状況」に記載したとおりです。

当社グループでは、経営効率を高め安定した財務体質を維持しつつ、持続的成長を達成するために、収益性の重要な経営指標（KPI）として調整後EBITDA及び調整後EBITDAマージン、財務の安定性を図る指標として調整後親会社所有者帰属持分比率（調整後自己資本比率）を重視しております。

当連結会計年度における調整後EBITDA及び調整後EBITDAマージンは業績予想を下回る結果となりました。

（単位：百万円）

	当連結会計年度	業績予想	増減	増減率（%）
売上収益	165,449	165,000	449	0.3
営業利益	7,944	9,600	△1,655	△17.2
税引前当期利益	7,861	8,800	△938	△10.7
当期利益	5,218	6,500	△1,281	△19.7
親会社の所有者に帰属する当期利益	4,677	5,800	△1,122	△19.4
調整後EBITDA	26,271	27,200	△928	△3.4
調整後EBITDAマージン（%）	15.9	16.5	△0.6	―
調整後親会社所有者帰属持分比率（調整後自己資本比率（%））（注）	46.2	―	―	―

（注）　調整後親会社所有者帰属持分比率（調整後自己資本比率）については、IFRS第16号等の影響により合理的な算出が困難なため、予想値を策定しておりません。

（売上収益）

当連結会計年度の連結売上収益は、通期で「日常」「定番」業態であるベーカリー及びヌードルブランド、地域密着のいっちょう社が好調を維持し牽引、前期（下期）にグループインしたブランド「Wildflower」及び「えびそば一幻」の通期貢献もあり、165,449百万円（前連結会計年度比5.8%増）となりました。

（営業利益、調整後EBITDA及び調整後EBITDAマージン）

営業利益は、ＣＲカテゴリー及び専門カテゴリーが順調に推移しましたが、ＳＦＰカテゴリーの減益を全体で補えず、7,944百万円（前連結会計年度比6.6%減）となりました。

また、調整後EBITDAは26,271百万円（前連結会計年度比0.6%増）、調整後EBITDAマージンは15.9%（前連結会計年度は16.7%）となりました。

（親会社所有者帰属持分比率（自己資本比率）、調整後親会社所有者帰属持分比率（調整後自己資本比率））

売上収益の増加に伴う当期純利益の積み上げ等により、親会社所有者帰属持分比率（自己資本比率）は31.3%（前連結会計年度は29.3%）、調整後親会社所有者帰属持分比率（調整後自己資本比率）は46.2%（前連結会計年度は42.9%）となりました。

④　キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、「４　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析　（２)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

⑤　経営戦略の現状と見通し

当社グループは、「わくわく無限大！　個性いろいろ　ともに創る　驚きの未来。」というグループミッションに基づき、個性豊かな事業会社の強みを活かしながら、様々な可能性に挑戦し、お客様だけでなく従業員や社会が驚くような未来を創ることにより、豊かな食生活への貢献を目指してまいります。

今後のわが国経済及び外食産業を取り巻く環境につきましては、インバウンド需要の継続的な拡大が期待される一方、インフレの定着によるコスト環境の構造的変化に加え、物価上昇に伴う実質賃金の動向が消費マインドに与える影響など、依然として予断を許さない状況が続くものと予想されます。特に、需要回復局面が一巡したことで、今後は「付加価値の高い食体験」を提供し、「真に選ばれるブランド」としての実力が問われる淘汰の時代へ移行していくものと認識しております。

このような環境下、当社グループは、2027年２月期を「中期経営計画の成長軌道への回帰フェーズ」と位置付け、グループ連邦経営の更なる深化を図るとともに、持続的な企業価値向上に向けた新たな経営体制への移行を行います。具体的には、役員の管掌変更に加え、デジタルマーケティングの加速とDX・AI活用を牽引するCDO（最高デジタル責任者）を始めとした各役員のCxO任命及び各事業会社のトップ交代を実施し、経営スピードの向上と組織の若返りを図ってまいります。

この新体制のもと、「既存店の来客数アップ」を最優先課題とし、コアブランドを中心とした積極的な店舗改装、ブランド公式アプリによるCRM（顧客関係管理）の強化、データサイエンスを活用したデジタルマーケティングの精緻化により、リピーター獲得と機会損失の最小化に注力いたします。また、成長戦略として、路面店や地方都市といった商圏の強化、専門性の高い新業態の展開、国内外における機動的なM&A、さらにはアジア圏でのフランチャイズ展開や欧州市場への進出を強力に推進してまいります。

経営基盤の強化におきましては、AIによる需要予測に基づく発注自動化の実装や、生成AIの全社的な活用による業務プロセスの抜本的見直しを推進し、生産性の向上を図ります。また、「人財こそ最大の財産」との方針のもと、３年連続となる社員昇給ファンド５％増の実施や多様な人財の活躍推進を通じ、店舗運営力の源泉である「人」への投資を継続し、強固な組織基盤を構築いたします。さらに、サステナビリティ経営を加速させ、物流網の再編による効率化と環境負荷低減を両立し、持続可能な成長モデルを実現してまいります。

以上を踏まえ、2027年２月期の通期業績予想といたしましては、売上収益1,710億円、営業利益90億円、税引前当期利益80億円、当期利益60億円、親会社の所有者に帰属する当期利益57億円を見込んでおります。また、調整後EBITDAは271億円、調整後EBITDAマージンは16.1%を見込んでおります。

５【重要な契約等】

新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

（１）株式会社ロンの株式取得

当社は、2026年１月14日開催の取締役会において、大阪市内にて「グリルRON」をはじめとした洋食店及びトンテキ店の運営を行う株式会社ロンの全株式を取得し、連結子会社とすることを決議いたしました。同日付で株式譲渡契約を締結し、当該契約に基づき2026年３月１日付で株式の取得を完了いたしました。

なお、本件の詳細については、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　（１）連結財務諸表　　連結財務諸表注記　40．後発事象」に記載のとおりであります。

（２）当社とＳＦＰホールディングス株式会社の合併契約締結

当社及びＳＦＰホールディングス株式会社は、2026年４月14日開催の両社の取締役会において、当社を吸収合併存続会社、ＳＦＰホールディングス株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」という。）を行うことを決議し、同日付で、両社間で合併契約（以下「本合併契約」という。）を締結いたしました。

本合併は、2026年５月21日開催のＳＦＰホールディングス株式会社の定時株主総会において、本合併契約の承認が得られており、2026年７月１日を効力発生日として行う予定であります。

なお、本件の詳細については、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　（１）連結財務諸表　　連結財務諸表注記　40．後発事象」に記載のとおりであります。

６【研究開発活動】

該当事項はありません。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、販売の拡充を目的として店舗展開のための設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資等の総額は4,912百万円（差入保証金を含む）であります。当社グループにおける報告セグメントは、店舗による飲食事業のみであるため、セグメント別の設備投資等の概要については記載しておりません。

２【主要な設備の状況】

（１）提出会社

2026年２月28日現在

事業所名（所在地）	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数（名）
		建物及び構築物	工具、器具及び備品	使用権資産	土地（面積㎡）	その他	合計	
本社(東京都品川区)	本社	440	41	－	1,143 (1,060.06)	30	1,655	127 [5]
店舗(東京都港区他)	店舗等	3,768	818	10,003	－	139	14,730	－

(注) １．IFRS会計基準に基づく金額を記載しております。また、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
２．従業員数の[外書]は、１日８時間換算の臨時従業員数であります。
３．店舗設備はすべて連結子会社に賃貸しております。

（２）国内子会社

2026年２月28日現在

会社名	事業所名（所在地）	設備の内容	帳簿価額（百万円）							従業員数（名）
			建物及び構築物	機械及び装置	工具、器具及び備品	使用権資産	土地（面積㎡）	その他	合計	
ＳＦＰホールディングス株式会社	店舗(東京都新宿区他)	店舗等	2,846	－	362	7,522	－	△1	10,730	1,075 [1,330]
株式会社ＫＲフードサービス	店舗(大阪府大阪市他)	店舗等	2,360	1	379	8,527	1,591 (4,157.23)	5	12,864	341 [1,417]

(注) １．IFRS会計基準に基づく金額を記載しております。また、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
２．従業員数は、当該事業子会社も含む人数となっております。
３．従業員数の[外書]は、１日８時間換算の臨時従業員数であります。

３【設備の新設、除却等の計画】

（１）重要な設備の新設等

2026年２月28日現在

会社名	事業所名（所在地）	設備の内容	投資予定額（百万円）		資金調達方法	着手年月	完成予定年月	完成後の増加能力（店舗）
			総額	既支払額				
提出会社	店舗(兵庫県神戸市他)	店舗	1,201	37	借入金・自己資金	2026年１月	2027年４月	17
ＳＦＰホールディングス株式会社	店舗(静岡県沼津市)	店舗	165	14	借入金・自己資金	2026年３月	2026年10月	3
株式会社グルメブランズカンパニー	店舗(東京都目黒区)	店舗	221	1	借入金・自己資金	2026年１月	2026年６月	2

(注) 投資予定額には、差入保証金を含んでおります。

（２）重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	763,200,000
計	763,200,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (2026年２月28日)	提出日現在 発行数（株） (2026年５月26日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	425,628,568	425,628,568	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	425,628,568	425,628,568	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2021年５月27日 （注）１	―	189,445,284	△962	50	△1,211	12
2021年11月12日 （注）２	21,700,000	211,145,284	7,510	7,560	7,510	7,522
2021年11月12日 （注）３	―	211,145,284	△7,510	50	△7,510	12
2021年12月15日 （注）４	1,669,000	212,814,284	577	627	577	589
2021年12月15日 （注）５	―	212,814,284	△577	50	△577	12
2025年９月１日 （注）６	212,814,284	425,628,568	―	50	―	12

（注）１．会社法第447条第１項及び会社法第448条第１項の規定に基づき、資本金及び資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

２．有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）
発行価格　　１株につき722円
払込金額　　１株につき692.2円
資本組入額　　１株につき346.1円
払込金額の総額　15,020百万円

３．会社法第447条第１項及び会社法第448条第１項の規定に基づき、資本金及び資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

４．有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）
発行価格　　１株につき692.2円
払込金額　　１株につき692.2円
資本組入額　　１株につき346.1円
払込金額の総額　1,155百万円
割当先　　みずほ証券株式会社
５．会社法第447条第１項及び会社法第448条第１項の規定に基づき、資本金及び資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。
６．株式分割（１：２）によるものであります。

（５）【所有者別状況】

2026年２月28日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	10	20	1,028	113	1,022	271,042	273,235	―
所有株式数（単元）	―	323,153	19,816	1,834,250	70,072	6,866	2,000,975	4,255,132	115,368
所有株式数の割合(％)	―	7.59	0.47	43.11	1.65	0.16	47.02	100.00	―

（注）　自己株式1,187,600株は、「個人その他」に11,876単元を含めて記載しております。

（６）【大株主の状況】

2026年２月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(％)
株式会社Ｇ＆Ｃｏｍｐａｎｙ	東京都港区六本木四丁目６番９号	175,052,000	41.24
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目８番１号	25,067,200	5.91
株式会社ユリッサ	東京都港区赤坂一丁目11番40号	6,000,000	1.41
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番12号	5,492,100	1.29
岡本　晴彦	東京都港区	3,150,800	0.74
川井　潤	東京都世田谷区	2,480,000	0.58
株式会社日本カストディ銀行（信託口４）	東京都中央区晴海一丁目８番12号	1,040,800	0.25
株式会社ＪＫ　Ｐｌａｎｎｉｎｇ	東京都世田谷区代田二丁目７番19号	972,000	0.23
クリエイト・レストランツグループ従業員持株会	東京都品川区東五反田五丁目10番18号	907,600	0.21
石井　克二	東京都江戸川区	810,000	0.19
計	―	220,972,500	52.06

（注）１．上記のほか、自己株式が1,187,600株あります。
２．日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）、株式会社日本カストディ銀行（信託口）及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口４）の所有株式数は、全て信託業務に係るものであります。

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年２月28日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　1,187,600	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　424,325,600	4,243,256	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式　115,368	―	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	425,628,568	―	―
総株主の議決権	―	4,243,256	―

（注）１．「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、「従業員向け株式交付信託型ESOP」が保有する当社株式3,416,400株（議決権個数34,164個）が含まれております。

２．2025年９月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っており、上記株数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

②【自己株式等】

2026年２月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス	東京都品川区東五反田五丁目10番18号	1,187,600	―	1,187,600	0.28
計	―	1,187,600	―	1,187,600	0.28

（注）１．「従業員向け株式交付信託型ESOP」が保有する当社株式3,416,400株は、上記の自己株式等には含まれておりません。

２．2025年５月28日開催の取締役会決議により、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に基づき、同年６月24日に自己株式3,500株（（注）３.記載の株式分割前）の処分を実施しております。

３．2025年９月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っており、上記株数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

（８）【役員・従業員株式所有制度の内容】

１．本制度の概要

当社は、2018年10月12日開催の取締役会の決議を得て、当社及び当社グループの従業員に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、従業員の帰属意識の醸成や、業績向上や株価上昇に対する意識を高めることにより、中長期的な企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランとして、「従業員向け株式交付信託型ESOP」（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託（以下、「本信託」という。）を設定し、本信託が当社普通株式（以下、「当社株式」という。）の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して付与されるポイントに基づき、本信託を通じて当社株式を交付する従業員向けインセンティブ・プランであります。当該ポイントは、当社及び当社グループ会社が定める株式交付規程に従って、その勤続年数等に応じて付与されるものであり、各従業員に交付される当社株式の数は、付与されたポイント数によって定まります。なお、本信託による当社株式の取得資金は、全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

本制度の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的利益を享受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲が高まるほか、人財の確保にも寄与することが期待できます。

＜本制度の仕組み＞

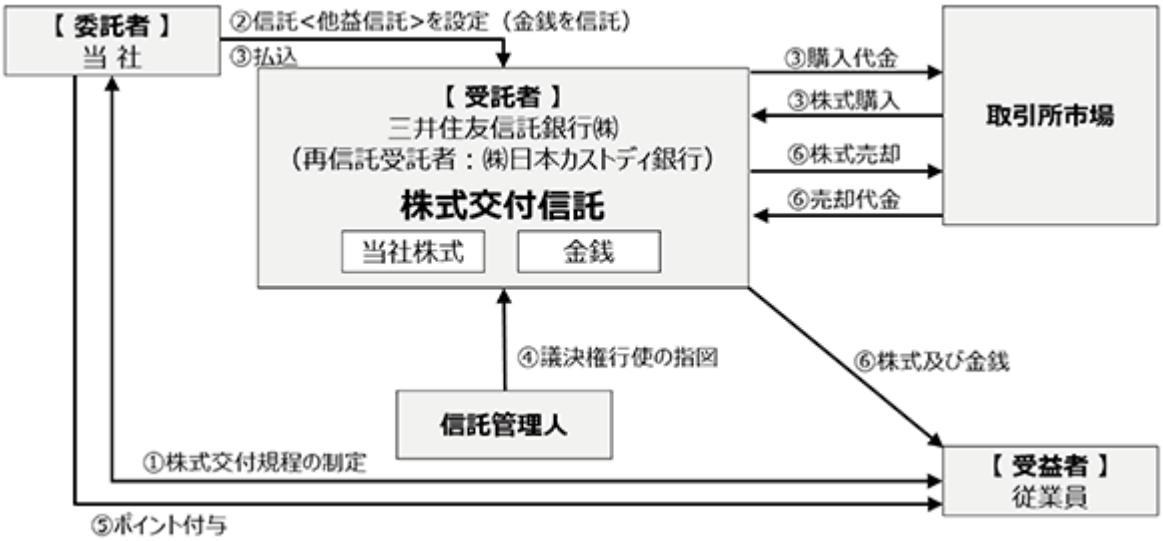

① 当社及び当社グループ会社は従業員を対象とする株式交付規程を制定します。
② 当社は従業員を受益者とした株式交付信託（他益信託）を設定します（本信託）。その際、当社は受託者に株式取得資金に相当する金額の金銭を信託します。
③ 受託者は今後交付が見込まれる相当数の当社株式を一括して取得します（取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法による。）。
④ 信託期間を通じて株式交付規程の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人（当社及び当社役員から独立している者とする。）を定めます。本信託内の当社株式については、信託管理人が受託者に対して議決権行使等の指図を行います。
⑤ 株式交付規程に基づき、当社は従業員に対しポイントを付与していきます。
⑥ 株式交付規程及び本信託にかかる信託契約に定める要件を満たした従業員は、本信託の受益者として、付与されたポイントに応じた当社株式の交付を受託者から受けます。また、あらかじめ株式交付規程・信託契約に定めた一定の事由に該当する場合には、交付すべき当社株式の一部を取引所市場にて売却し、金銭を交付します。

なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、株式会社日本カストディ銀行に信託財産を管理委託（再信託）します。

２．本信託の概要

① 名称：従業員向け株式交付信託型 ESOP

② 委託者：当社
③ 受託者：三井住友信託銀行株式会社（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行）
④ 受益者：従業員のうち株式交付規程に定める受益者要件を満たす者
⑤ 信託管理人：当社及び当社役員と利害関係のない第三者
⑥ 議決権行使：本信託内の株式については、信託管理人が議決権行使の指図を行います
⑦ 信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
⑧ 信託契約の締結日：2018 年 10 月 23 日
⑨ 金銭を信託する日：2018 年 10 月 23 日
⑩ 信託の期間：2018 年 10 月 23 日～2028 年 10 月末日（予定）
⑪ 信託の目的：株式交付規程に基づき当社株式を受益者へ交付すること
⑫ 取得株式の種類：当社普通株式
⑬ 株式の取得時期：2018年10月23日
⑭ 株式の取得方法：取引所市場における取引（立会外取引を含む。）からの取得

３．本信託において取得する株式の総数

1,000,000株

なお、当社は2020年３月１日付及び2025年９月１日付でそれぞれ普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。これにより、当初設定時における取得株式の総数は、当該各株式分割後の株式数に換算すると4,000,000株となります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

（1）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（2）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（3）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

（4）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消去の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他 （譲渡制限付株式としての処分）	7,000	107,869	－	－
保有自己株式数	1,187,600	－	1,187,600	－

（注）1．当期間における保有自己株式には、2026年５月１日から当有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2．2025年９月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行ったことにより、当事業年度における株式数は、当該株式分割後による調整後の株式数を記載しております。

３【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営上の重要政策と位置付け、業績や財務状況、今後の事業展開等を勘案した上で、安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本としております。当社は2018年５月29日開催の第21期定時株主総会において、資本政策及び配当政策の機動的な遂行を図るため、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となる定款の一部変更議案を付議し、承認されました。これにより、2019年２月期より中間配当及び期末配当の決定機関は取締役会となりました。

また、内部留保資金につきましては、新規出店投資、人財育成及び内部管理体制強化のための設備投資等の原資とし、企業価値向上に努めてまいります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、１株当たり4.50円の中間配当を実施し、１株当たり2.25円の期末配当を実施することを決定いたしました。

当事業年度における剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	１株当たり配当額 (円)
2025年10月14日 取締役会	954	4.50
2026年４月20日 取締役会	954	2.25

（注）2025年９月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。「１株当たり配当額」につきまして、中間配当は当該株式分割前、期末配当は当該株式分割後の金額を記載しております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

①　コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業責任を果たし、且つ、企業価値を継続的に高めていくため、「公正且つ透明な経営」「迅速且つ的確な経営及び執行判断」をなし得るコーポレート・ガバナンス体制の構築が不可欠と考えております。

②　企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、2016年５月27日開催の第19期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。これは構成員の過半数を社外取締役とする監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監査・監督機能とコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図ることを目的としたものであります。また会社の機関としては、会社法に規定する株主総会、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しております。なお、以下のコーポレート・ガバナンスの状況については、当有価証券報告書提出日（2026年５月26日）現在のものを記載しております。

（取締役会）

当社の取締役会は、代表取締役社長川井潤を議長とし、取締役11名（当社の取締役は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名以内、監査等委員である取締役６名以内とする旨定款に定めております。）、うち監査等委員である取締役４名（うち社外取締役３名）で構成されております。取締役会は、「迅速且つ的確な経営及び執行判断」を行うため、業務執行上の最高意思決定機関として原則毎月１回開催しており、法令上の規定事項その他経営の重要事項について審議及び決定を行っております。また、取締役会の構成員につきましては、「（２）役員の状況」をご参照ください。

当事業年度において、当社は取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況については、以下のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役会長	後藤　仁史	14回	14回（100%）
代表取締役社長	川井　潤	14回	14回（100%）
常務取締役	島村　彰	14回	14回（100%）
常務取締役	大野　仁之	14回	14回（100%）
取締役	大内　源太	14回	14回（100%）
取締役	両角　元勝	10回	10回（100%）
社外取締役	松井　晴美	10回	10回（100%）
取締役（監査等委員）	石井　祐輔	14回	14回（100%）
社外取締役（監査等委員）	松岡　一臣	14回	14回（100%）
社外取締役（監査等委員）	大塚　美幸	14回	14回（100%）
社外取締役（監査等委員）	片山　典之	14回	14回（100%）

また、当事業年度における取締役会での具体的な検討内容としては、予算及び中期経営計画の策定、役員報酬等の決定、決算及び月次業績のモニタリング、コンプライアンス施策、内部統制システムの整備及び運用状況の確認等について、議論・審理の上、執行決定しております。

（監査等委員会）

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役４名、うち監査等委員である社外取締役３名で構成されております。監査等委員会は、「公正且つ透明な経営」の実現のため、経営や業務執行の監督・牽制機能を果たすべく、監査等に関する重要な事項について報告を受け、協議または決議を行っております。なお、監査等委員会の委員長及び構成員については、「（２）役員の状況」をご参照ください。

（指名・報酬委員会）

当社は、取締役の指名・報酬に関する取締役会の諮問機関として、任意の指名・報酬委員会を設置しております。取締役会で選出された３名の取締役で構成し、その過半数を独立社外取締役としております。なお、指名・報酬委員会の委員長及び構成員については、「（２）役員の状況」をご参照ください。

当事業年度において、当社は指名・報酬委員会を３回開催しており、全委員が３回とも出席しております。

また、当事業年度における指名・報酬委員会での具体的な検討内容としては、取締役候補者の選任及び役員報酬の他、指名・報酬委員長の選任、後継者計画等について審議を行い、取締役会へ答申しております。

（社長会・レビュー会議）

当社の社長会は、代表取締役社長川井潤を議長とし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員と常勤の監査等委員である取締役、執行役員、各グループ事業会社の社長等で構成されております。社長会は、四半期に１回以上開催しており、各グループ事業会社から業務執行状況と事業実績等が定期的に報告され、グループ共通課題等に関し、方針・指示の共有が図られております。レビュー会議は、代表取締役社長川井潤を議長とし、関連する取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員、各グループ事業会社の社長等で構成されております。レビュー会議は、業態別に区分されたグループ毎に原則月１回開催され、グループ事業会社毎の予実分析等の検討を行うほか、一定の業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を行っております。なお、社長会及びレビュー会議の出席者のうち取締役については、「（２）役員の状況」をご参照ください。

（注）当社は、2026年５月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く）７名選任の件」及び「監査等委員である取締役４名選任の件」を上程いたしておりますが、当該議案が原案どおり可決された後も上記の員数に変更はございません。

ロ．会社の機関及び内部統制の仕組み

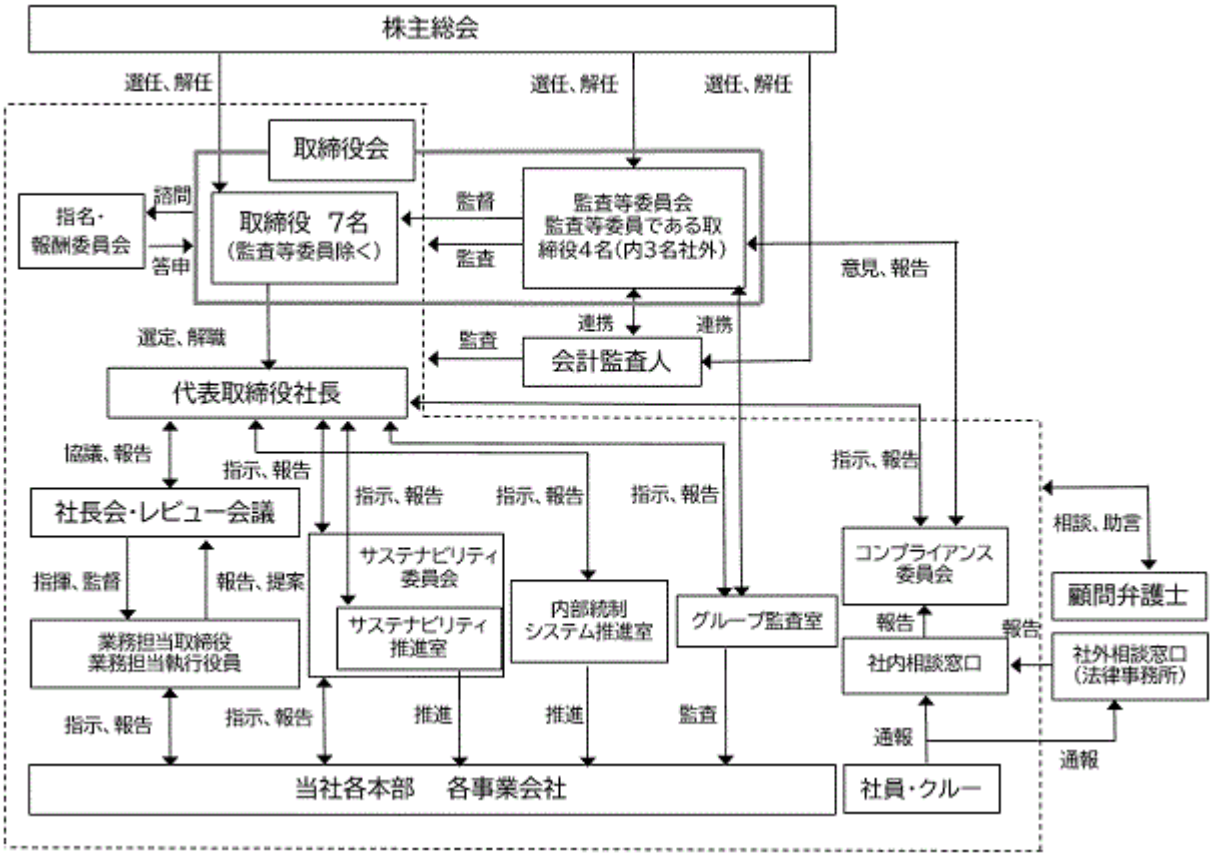

ハ．当該体制を採用する理由

当社は、取締役による迅速且つ的確な意思決定が行える体制と同時に業務執行の状況が監督できる体制が重要と考えており、取締役会は実質的な審議を行うことができる適切な規模とし、また、監査等委員である取締役が監査・監督する体制により、経営監視機能の面で十分な透明性と適法性が確保されていると判断しているため、当該体制を採用しております。

ニ．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は経営企画部、IR部、経理部、人事部、店舗開発部、グループ事業戦略部及び海外事業部等により運営されております。取締役若しくは執行役員は、部門責任者として各部の業務を分掌しており、牽制機能が働く組織体制となっております。グループ全体の運営においては、企業集団における業務の適正を確保する

ため「関係会社管理規程」を定め、これに基づく統制を行うとともに、当社の取締役または使用人が、各事業会社の取締役または監査役に就任することで、各事業会社の業務を分掌しており、牽制機能が働く組織体制となっております。

さらに、当社は、社長直属のグループ監査室を設置の上、専属担当者を配属し、グループ全体の業務遂行状況についてコンプライアンスに留意した内部監査を行っております。グループ監査室は、年間の監査計画に基づき定期的に監査を実施することで、グループ各社及び各部門のリスクを早期に発見し、その結果を社長に報告する体制となっております。また、当社は取締役会において内部統制システム構築の基本方針を決定しており、当該基本方針に従い、法令遵守、リスク管理及び業務の適正を確保すべく、体制の整備と業務の執行を行っております。

ホ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、オペレーショナル・リスク、コンプライアンス・リスク、投資リスクや信用リスクといった事業リスクがあります。これらのリスクについては、個々の責任部署が対応し、必要に応じて取締役会において状況の確認及び必要な措置を検討いたします。また、各部門のリスク管理者は、それぞれの部署に関するリスク管理を行い、リスクを統括する部署へ定期的にリスク管理の状況を報告しております。なお、不測の事態が発生した場合には、「緊急対策規程」に基づき、迅速に対応することとしております。

（オペレーショナル・リスクへの対応）

当社は外食事業を営んでいるため、店舗衛生管理は重要な課題と認識しております。そのため、食の安全安心推進室にて全店舗の衛生管理状況を把握するとともに、独立した第三者機関に定期的な衛生検査を委託する等、店舗衛生に対する管理体制を整備しております。

（コンプライアンス・リスクへの対応）

当社は、代表取締役社長がチーフ・コンプライアンス・オフィサーとなり、複数のコンプライアンス・オフィサーからなるコンプライアンス委員会を組織しており、定期的な会合のほか、必要に応じて随時コンプライアンス施策を協議しております。また、当社グループの子会社においてもコンプライアンスに対する意識改革として、コンプライアンス教育の徹底を図るとともに、従業員からの相談窓口としてコンプライアンス相談窓口及び顧問弁護士宛の内部通報窓口を設置した上で、制度を有効に機能するよう継続的に取り組む等、コンプライアンス・リスクの抑制に努める体制を整えております。

（その他のリスク管理及び包括的なリスク管理）

当社は、業務執行上の最高機関としての取締役会の実効性を重視しております。具体的には、取締役会は、月次決算に基づく会計計数をモニターするとともに、個別の業務遂行上の事項のうち重要なものについては、「取締役会規程」及び「職務権限規程」に基づき担当部署より取締役会に上程させ、決議を得て実施させるものとしております。

ヘ．責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員である社外取締役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を上限としております。なお、当該責任限定が認められるのは、監査等委員である社外取締役がその職務を行うにつき善意であり且つ重大な過失がないときに限られております。

ト．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害を補填することとしております。

当役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び子会社（ＳＦＰホールディングス株式会社及びその子会社を除く。）の取締役（監査等委員である取締役を含む。）、執行役員、管理職従業員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されない等、一定の免責事由があります。

チ．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、10名以内とし、この他監査等委員である取締役は６名以内とする旨定款に定めております。

リ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

ヌ．取締役会で決議できる株主総会決議事項

a.剰余金の配当等

当社は、会社法第459条第１項の規定により、法令に特段の定めがある場合を除き、剰余金の配当等を株主総会の決議によらず、取締役会の決議をもって定めることとする旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的とするものであります。

b.取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第１項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

c.株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

（２）【役員の状況】

①役員一覧

１．有価証券報告書提出日（2026年５月26日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性9名　女性2名　（役員のうち女性の比率18.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
代表取締役会長	後藤　仁史	1957年７月５日	1980年４月 1982年９月 1997年４月 2001年５月 2003年７月 2008年８月	旭化成ホームズ株式会社入社 株式会社徳壽入社、専務取締役に就任 当社の前身である株式会社ヨコスカ・ブルーイング・カンパニーを設立、代表取締役社長に就任 株式会社徳壽(旧徳寿クリエイティブサービス株式会社)代表取締役に就任 当社代表取締役会長に就任(現任) 株式会社Ｇ＆Ｃｏｍｐａｎｙ（旧株式会社後藤国際商業研究所）代表取締役に就任(現任)	(注)１	―
代表取締役社長 食の安全安心推進室、 内部統制システム推進室、 グループ監査室、 サステナビリティ推進室及び社長室管掌	川井　潤	1963年10月７日	1987年４月 2003年８月 2004年６月 2006年５月 2010年10月 2013年５月 2016年１月 2019年５月 同 同 2019年６月 2019年９月 2020年９月 2021年５月 2023年７月 2024年３月 2024年９月	株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 当社入社、取締役管理本部長に就任 当社常務取締役管理本部長に就任 当社専務取締役管理グループ担当に就任 当社専務取締役管理本部及び海外営業本部担当に就任 ＳＦＰダイニング株式会社(現ＳＦＰホールディングス株式会社)取締役に就任 当社専務取締役人事総務本部管掌 兼 管理本部長に就任 create restaurants asia Pte. Ltd. Director(CEO)に就任 香港創造餐飲管理有限公司董事長に就任 Create Restaurants NY Inc. CEOに就任 当社専務取締役IR管掌 兼 海外事業本部長に就任 Il Fornaio (America) LLC Directorに就任 当社専務取締役海外事業部及び財務企画部管掌に就任 当社代表取締役社長食の安全安心推進室、内部統制システム推進室及びグループ監査室管掌に就任 株式会社JK Planning代表取締役就任(現任) 当社代表取締役社長食の安全安心推進室、内部統制システム推進室、グループ監査室、サステナビリティ推進室、クリエイト・ブランド・ラボ、監査等委員会室及び社長室管掌に就任 当社代表取締役社長食の安全安心推進室、内部統制システム推進室、グループ監査室、サステナビリティ推進室及び社長室管掌に就任(現任)	(注)１	2,480,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
常務取締役CDO 商品部 マーケティング部、 情報システム推進室、 DX・AI推進室、 店舗開発部及び 店舗設計管理部管掌	島村　彰	1969年11月６日	1993年４月 2007年７月 2009年４月 2011年４月 2012年５月 同 2015年８月 2019年５月 同 同 同 同 同 2019年６月 2019年10月 2020年９月 2021年５月 2021年９月 2022年３月 2025年６月 2026年３月	伊藤忠商事株式会社入社 株式会社サンマルクホールディングス入社 同社取締役に就任 同社常務取締役開発本部長に就任 当社入社、顧問に就任 当社取締役に就任 株式会社アールシー・ジャパン(現株式会社クリエイト・ダイニング)代表取締役社長に就任 株式会社クリエイト・レストランツ取締役に就任(現任) 株式会社グルメブランズカンパニー取締役に就任(現任) 株式会社クリエイト・ダイニング取締役に就任(現任) 株式会社遊鶴取締役に就任 ＳＦＰホールディングス株式会社取締役に就任 株式会社ＫＲホールディングス(現株式会社ＫＲフードサービス)取締役に就任(現任) 当社取締役グループ事業戦略本部長に就任 株式会社いっちょう取締役に就任(現任) 当社取締役グループ事業会社統括部、マーケティング部、グループ営業推進部及び情報システム推進室管掌に就任 当社常務取締役に就任 株式会社ＣＭＤ取締役に就任(現任) 当社常務取締役商品部、マーケティング部、情報システム推進室、DX推進室、店舗開発部及び店舗設計管理部管掌に就任 株式会社FastWorks取締役に就任（現任） 当社常務取締役CDO 商品部、マーケティング部、情報システム推進室、DX・AI推進室、店舗開発部及び店舗設計管理部管掌に就任（現任）	(注)１	220,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
常務取締役 経営企画部、財務部 海外事業部及び 北米事業投資推進部管掌	大野　仁之	1974年７月18日	1998年４月 2006年10月 2009年５月 2010年９月 2014年９月 2016年４月 2019年11月 2021年５月 2021年６月 2021年12月 2022年１月 2022年５月 2022年10月 2023年５月 2024年１月 2024年６月 2025年５月 2026年３月	三菱商事株式会社入社 同社より当社に出向、経営企画チームサブチームリーダーに就任 当社非常勤監査役に就任 大連亜恵快餐有限公司（現亜恵美食有限公司）に出向、董事副総経理に就任 羅森（中国）投資有限公司に出向、副総裁に就任 株式会社ローソンに出向、海外事業本部部長 兼 経営戦略本部部長に就任 当社入社、グループ事業会社統括部長に就任 Create Restaurants NY Inc. Director(CEO)に就任(現任) 当社執行役員海外事業部及び北米事業投資推進部管掌 兼 グループ事業会社統括部長に就任 香港創造餐飲管理有限公司董事に就任（現任） create restaurants asia Pte.Ltd. Director（CEO）に就任(現任) Il Fornaio（America）LLC Managerに就任(現任) 当社執行役員グループ事業会社統括部、海外事業部及び北米事業投資推進部管掌に就任 当社取締役グループ事業会社統括部、海外事業部及び北米事業投資推進部管掌に就任 当社取締役経営企画部、海外事業部及び北米事業投資推進部管掌に就任 Create Restaurants DE LLC Executive Managerに就任(現任) 当社常務取締役 経営企画部、海外事業部及び北米事業投資推進部管掌に就任 当社常務取締役 経営企画部、財務部、海外事業部及び北米事業投資推進部管掌に就任（現任）	(注)１	20,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役CFO 経理部及びIR部管掌	大内　源太	1973年６月20日	1996年４月 2006年10月 2009年９月 2015年10月 2017年３月 2018年５月 2018年６月 2019年５月 2019年６月 2020年９月 2021年５月 2023年３月 2024年１月	三菱商事株式会社入社 株式会社LEOCに出向 同社執行役員CFOに就任 絆ファクトリー株式会社代表取締役社長に就任 当社入社、経営企画部統括マネージャーに就任 当社管理本部長に就任 ＳＦＰホールディングス株式会社取締役に就任 当社執行役員管理本部長に就任 株式会社ＫＲホールディングス(現株式会社ＫＲフードサービス)取締役に就任(現任) 当社執行役員CFO管理本部長に就任 株式会社クリエイティブ・サービス代表取締役社長に就任(現任) 当社取締役CFO経理部管掌に就任 当社取締役CFO経理部、経営企画部及びIR部管掌に就任 当社取締役CFO経理部及びIR部管掌に就任(現任)	(注)１	10,600
取締役 グループ事業戦略部管掌	両角　元勝	1975年４月29日	1999年４月 2002年６月 2004年３月 2004年６月 2008年３月 2008年10月 2014年10月 2016年５月 2016年６月 2021年５月 2021年９月 2022年12月 2024年１月 2024年10月 2025年５月 2026年２月 2026年３月 同	シダックス・コミュニティー株式会社入社 株式会社リンク総研入社 株式会社イノベーショントラスト入社 当社入社、営業部に配属 当社営業本部計数管理部担当マネージャーに就任 当社管理本部経営企画チーム担当マネージャー 兼 内部統制システム推進室担当に就任 当社管理本部経営企画部長 兼 経営企画チームリーダー 兼 グループ事業会社管理チームリーダーに就任 ＳＦＰダイニング株式会社(現ＳＦＰホールディングス株式会社)取締役に就任 当社管理本部副本部長 兼 経営企画部長 兼 財務企画チームリーダーに就任 当社執行役員人事部管掌 兼 人事部長に就任 当社執行役員社長室長に就任 株式会社サンジェルマン専務取締役に就任 当社執行役員グループ事業会社統括部管掌に就任 株式会社一幻フードカンパニー（現株式会社クリエイト・ヌードルズ）取締役に就任（現任） 当社取締役グループ事業会社統括部管掌に就任 株式会社Tecona Bagel取締役に就任 当社取締役 グループ事業戦略部管掌に就任（現任） 株式会社ロン取締役に就任(現任)	(注)１	30,800

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	松井　晴美	1961年４月16日	1982年４月 1986年４月 1990年７月 1991年３月 1991年８月 2006年５月 2025年５月	社団法人全国農協観光協会入社 サントリー株式会社入社 同社退社 株式会社ミュープランニングアンドオペレーターズ設立準備のため、サントリー株式会社に再入社 株式会社ミュープランニングアンドオペレーターズへ転籍 株式会社食楽代表取締役に就任（現任） 当社社外取締役に就任（現任）	(注)１	－
取締役 (監査等委員)	石井　祐輔	1973年６月６日	1998年４月 2002年６月 2014年６月 2018年４月 2018年６月 2022年３月 2024年３月 2024年５月 同	株式会社ラックランド入社 当社入社、店舗開発部に所属 当社内部監査チームリーダー 兼 内部統制システム推進室長に就任 当社内部監査室長 兼 内部統制システム推進室長に就任 当社グループ監査室長 兼 内部統制システム推進室長に就任 当社食の安全安心推進室長に就任 当社監査等委員会室長に就任 ＳＦＰホールディングス株式会社取締役(監査等委員)に就任(現任) 当社取締役(監査等委員)に就任(現任)	(注)２	160,800
取締役 (監査等委員)	松岡　一臣	1967年５月21日	1990年10月 1991年８月 1994年３月 1996年11月 2000年７月 2001年４月 2001年12月 同 2004年９月 2006年11月 2011年12月 2012年６月 2012年12月 2019年５月 2020年５月 2023年６月 2024年６月 2025年３月	公認会計士第二次試験合格 (会計士補登録) 中央新光監査法人(後の中央青山監査法人)入所 公認会計士登録 ドイツ・クーパース・アンド・ライブランド会計事務所(現プライスウォーターハウスクーパース)デュッセルドルフ事務所へ赴任 インスティネット証券会社入社、CFOに就任 ジャパンクロス証券株式会社監査役を兼任 税理士登録 松岡一臣公認会計士・税理士事務所開設(現任) インスティネット証券会社取締役管理本部長に就任 SBIジャパンネクスト証券株式会社(当時新規設立SBIジャパンネクスト証券準備株式会社)取締役 兼 執行役員に就任 株式会社イメージエポック取締役に就任 DREAMプライベートリート投資法人監督役員に就任(現任) 株式会社グッドスマイルカンパニー社外監査役に就任(現任) 株式会社ホビーストック社外監査役に就任(現任) 当社社外取締役（監査等委員）に就任（現任） 社会福祉法人多摩同胞会社外理事に就任(現任) アキレス株式会社社外取締役(監査等委員)に就任（現任） 株式会社松岡経済経営研究所代表取締役に就任（現任）	(注)２	－

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	大塚　美幸	1976年２月21日	1998年４月 2003年４月 2013年11月 2017年４月 2022年５月 2023年４月 同 2025年７月 同 2026年４月 同	TBS系列テレビ山梨入社(アナウンサー職) 圭三プロダクションアナウンサー 株式会社 and 代表取締役に就任（現任） 大妻女子大学講師 当社社外取締役（監査等委員）に就任（現任） 法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科特任講師(現任) ビューティー＆ウェルネス専門職大学准教授(現任) 目黒区廃棄物減量等推進審議会委員に就任（現任） 武蔵野大学研究員（現任） 津田塾大学講師（現任） 東洋学園大学講師（現任）	(注)２	－
取締役 (監査等委員)	片山　典之	1964年10月28日	1987年10月 1990年４月 同 1996年８月 2003年２月 2004年10月 2006年４月 2014年６月 2017年８月 2019年３月 2022年５月	司法試験第二次試験合格 第一東京弁護士会にて弁護士登録(1996年東京弁護士会に登録変更) 長島大野法律事務所(現長島・大野・常松法律事務所)アソシエイト 米国ニューヨーク州弁護士登録 シティユーワ法律事務所設立、創立時パートナーとして参画(現任) ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社社外監査役に就任(現任) 明治大学ビジネススクール(専門職大学院)グローバル・ビジネス研究科兼任講師(現任) 日産化学工業株式会社(現日産化学株式会社)社外監査役に就任(現任) 平和不動産リート投資法人監督役員に就任(現任) 株式会社リブセンス社外監査役に就任(現任) 当社社外取締役（監査等委員）に就任（現任）	(注)２	－
計						2,922,200

（注）１．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2025年５月28日開催の定時株主総会の終結の時から１年間であります。
２．監査等委員である取締役の任期は、2024年５月29日開催の定時株主総会の終結の時から２年間であります。
３．松井晴美は、社外取締役であります。
４．松岡一臣、大塚美幸、片山典之の３名は、監査等委員である社外取締役であります。
５．当社は監査等委員会設置会社であります。監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長　石井祐輔、委員　松岡一臣、委員　大塚美幸、委員　片山典之。
６．当社では、迅速な業務執行を目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は、馬場信治、望月進の２名で構成されております。
７．当社は指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会の体制は次のとおりであります。
委員長　川井潤、委員　松岡一臣、委員　片山典之。

２．2026年５月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）７名選任の件」及び「監査等委員である取締役４名選任の件」を上程しております。当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性9名　女性2名　（役員のうち女性の比率18.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
代表取締役会長	後藤　仁史	1957年７月５日	1980年４月 1982年９月 1997年４月 2001年５月 2003年７月 2008年８月	旭化成ホームズ株式会社入社 株式会社徳壽入社、専務取締役に就任 当社の前身である株式会社ヨコスカ・ブルーイング・カンパニーを設立、代表取締役社長に就任 株式会社徳壽(旧徳寿クリエイティブサービス株式会社)代表取締役に就任 当社代表取締役会長に就任(現任) 株式会社Ｇ＆Ｃｏｍｐａｎｙ（旧株式会社後藤国際商業研究所）代表取締役に就任(現任)	(注)１	―
代表取締役社長CEO 食の安全安心推進室、 内部統制システム推進室、 グループ監査室、 サステナビリティ推進室及び社長室管掌	川井　潤	1963年10月７日	1987年４月 2003年８月 2004年６月 2006年５月 2010年10月 2013年５月 2016年１月 2019年５月 同 同 2019年６月 2019年９月 2020年９月 2021年５月 2023年７月 2024年３月 2024年９月	株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 当社入社、取締役管理本部長に就任 当社常務取締役管理本部長に就任 当社専務取締役管理グループ担当に就任 当社専務取締役管理本部及び海外営業本部担当に就任 ＳＦＰダイニング株式会社(現ＳＦＰホールディングス株式会社)取締役に就任 当社専務取締役人事総務本部管掌 兼 管理本部長に就任 create restaurants asia Pte. Ltd. Director(CEO)に就任 香港創造餐飲管理有限公司董事長に就任 Create Restaurants NY Inc. CEOに就任 当社専務取締役IR管掌 兼 海外事業本部長に就任 Il Fornaio (America) LLC Directorに就任 当社専務取締役海外事業部及び財務企画部管掌に就任 当社代表取締役社長食の安全安心推進室、内部統制システム推進室及びグループ監査室管掌に就任 株式会社JK Planning代表取締役就任(現任) 当社代表取締役社長食の安全安心推進室、内部統制システム推進室、グループ監査室、サステナビリティ推進室、クリエイト・ブランド・ラボ、監査等委員会室及び社長室管掌に就任 当社代表取締役社長食の安全安心推進室、内部統制システム推進室、グループ監査室、サステナビリティ推進室及び社長室管掌に就任(現任)	(注)１	2,480,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
常務取締役CDO 商品部 マーケティング部、 情報システム推進室、 DX・AI推進室及び 店舗設計管理部管掌	島村　彰	1969年11月６日	1993年４月 2007年７月 2009年４月 2011年４月 2012年５月 同 2015年８月 2019年５月 同 同 同 同 同 2019年６月 2019年10月 2020年９月 2021年５月 2021年９月 2022年３月 2025年６月 2026年３月 2026年５月	伊藤忠商事株式会社入社 株式会社サンマルクホールディングス入社 同社取締役に就任 同社常務取締役開発本部長に就任 当社入社、顧問に就任 当社取締役に就任 株式会社アールシー・ジャパン(現株式会社クリエイト・ダイニング)代表取締役社長に就任 株式会社クリエイト・レストランツ取締役に就任(現任) 株式会社グルメブランズカンパニー取締役に就任(現任) 株式会社クリエイト・ダイニング取締役に就任(現任) 株式会社遊鶴取締役に就任 ＳＦＰホールディングス株式会社取締役に就任 株式会社ＫＲホールディングス(現株式会社ＫＲフードサービス)取締役に就任(現任) 当社取締役グループ事業戦略本部長に就任 株式会社いっちょう取締役に就任(現任) 当社取締役グループ事業会社統括部、マーケティング部、グループ営業推進部及び情報システム推進室管掌に就任 当社常務取締役に就任 株式会社ＣＭＤ取締役に就任(現任) 当社常務取締役商品部、マーケティング部、情報システム推進室、DX推進室、店舗開発部及び店舗設計管理部管掌に就任 株式会社FastWorks取締役に就任（現任） 当社常務取締役CDO 商品部、マーケティング部、情報システム推進室、DX・AI推進室、店舗開発部及び店舗設計管理部管掌に就任 当社常務取締役CDO 商品部、マーケティング部、情報システム推進室、DX・AI推進室、及び店舗設計管理部管掌に就任（現任）	(注)１	220,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
常務取締役CSO 経営企画部、 海外事業部及び 北米事業投資推進部管掌	大野　仁之	1974年７月18日	1998年４月 2006年10月 2009年５月 2010年９月 2014年９月 2016年４月 2019年11月 2021年５月 2021年６月 2021年12月 2022年１月 2022年５月 2022年10月 2023年５月 2024年１月 2024年６月 2025年５月 2026年３月 2026年５月	三菱商事株式会社入社 同社より当社に出向、経営企画チームサブチームリーダーに就任 当社非常勤監査役に就任 大連亜恵快餐有限公司(現亜恵美食有限公司)に出向、董事副総経理に就任 羅森(中国)投資有限公司に出向、副総裁に就任 株式会社ローソンに出向、海外事業本部部長 兼 経営戦略本部部長に就任 当社入社、グループ事業会社統括部長に就任 Create Restaurants NY Inc. Director(CEO)に就任(現任) 当社執行役員海外事業部及び北米事業投資推進部管掌 兼 グループ事業会社統括部長に就任 香港創造餐飲管理有限公司董事に就任（現任） create restaurants asia Pte. Ltd. Director(CEO)に就任(現任) Il Fornaio (America) LLC Managerに就任(現任) 当社執行役員グループ事業会社統括部、海外事業部及び北米事業投資推進部管掌に就任 当社取締役グループ事業会社統括部、海外事業部及び北米事業投資推進部管掌に就任 当社取締役経営企画部、海外事業部及び北米事業投資推進部管掌に就任 Create Restaurants DE LLC Executive Managerに就任(現任) 当社常務取締役 経営企画部、海外事業部及び北米事業投資推進部管掌に就任 当社常務取締役 経営企画部、財務部、海外事業部及び北米事業投資推進部管掌に就任 当社常務取締役CSO 経営企画部、海外事業部及び北米事業投資推進部管掌に就任（現任）	(注)１	20,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
取締役CFO 経理部、財務部及びIR部管掌	大内　源太	1973年６月20日	1996年４月 2006年10月 2009年９月 2015年10月 2017年３月 2018年５月 2018年６月 2019年５月 2019年６月 2020年９月 2021年５月 2023年３月 2024年１月 2026年５月	三菱商事株式会社入社 株式会社LEOCに出向 同社執行役員CFOに就任 絆ファクトリー株式会社代表取締役社長に就任 当社入社、経営企画部統括マネージャーに就任 当社管理本部長に就任 ＳＦＰホールディングス株式会社取締役に就任 当社執行役員管理本部長に就任 株式会社ＫＲホールディングス(現株式会社ＫＲフードサービス)取締役に就任(現任) 当社執行役員CFO管理本部長に就任 株式会社クリエイティブ・サービス代表取締役社長に就任(現任) 当社取締役CFO経理部管掌に就任 当社取締役CFO経理部、経営企画部及びIR部管掌に就任 当社取締役CFO 経理部及びIR部管掌に就任 当社取締役CFO 経理部、財務部及びIR部管掌に就任（現任）	(注)１	10,600

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
取締役CHRO 人事部及び総務部管掌	両角　元勝	1975年４月29日	1999年４月 2002年６月 2004年３月 2004年６月 2008年３月 2008年10月 2014年10月 2016年５月 2016年６月 2021年５月 2021年９月 2022年12月 2024年１月 2024年10月 2025年５月 2026年２月 2026年３月 同 2026年５月	シダックス・コミュニティー株式会社入社 株式会社リンク総研入社 株式会社イノベーショントラスト入社 当社入社、営業部に配属 当社営業本部計数管理部担当マネージャーに就任 当社管理本部経営企画チーム担当マネージャー 兼 内部統制システム推進室担当に就任 当社管理本部経営企画部長 兼 経営企画チームリーダー 兼 グループ事業会社管理チームリーダーに就任 ＳＦＰダイニング株式会社(現ＳＦＰホールディングス株式会社)取締役に就任 当社管理本部副本部長 兼 経営企画部長 兼 財務企画チームリーダーに就任 当社執行役員人事部管掌 兼 人事部長に就任 当社執行役員社長室長に就任 株式会社サンジェルマン専務取締役に就任 当社執行役員グループ事業会社統括部管掌に就任 株式会社一幻フードカンパニー（現株式会社クリエイト・ヌードルズ）取締役に就任（現任） 当社取締役グループ事業会社統括部管掌に就任 株式会社Tecona Bagel取締役に就任 当社取締役 グループ事業戦略部管掌に就任 株式会社ロン取締役に就任(現任) 当社取締役CHRO 人事部及び総務部管掌に就任（現任）	(注)１	30,800

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	松井　晴美	1961年４月16日	1982年４月 1986年４月 1990年７月 1991年３月 1991年８月 2006年５月 2025年５月	社団法人全国農協観光協会入社 サントリー株式会社入社 同社退社 株式会社ミュープランニングアンドオペレーターズ設立準備のため、サントリー株式会社に再入社 株式会社ミュープランニングアンドオペレーターズへ転籍 株式会社食楽代表取締役に就任（現任） 当社社外取締役に就任（現任）	(注)１	－
取締役 (監査等委員)	石井　祐輔	1973年６月６日	1998年４月 2002年６月 2014年６月 2018年４月 2018年６月 2022年３月 2024年３月 2024年５月 同	株式会社ラックランド入社 当社入社、店舗開発部に所属 当社内部監査チームリーダー 兼 内部統制システム推進室長に就任 当社内部監査室長 兼 内部統制システム推進室長に就任 当社グループ監査室長 兼 内部統制システム推進室長に就任 当社食の安全安心推進室長に就任 当社監査等委員会室長に就任 ＳＦＰホールディングス株式会社取締役(監査等委員)に就任(現任) 当社取締役(監査等委員)に就任(現任)	(注)２	160,800
取締役 (監査等委員)	松岡　一臣	1967年５月21日	1990年10月 1991年８月 1994年３月 1996年11月 2000年７月 2001年４月 2001年12月 同 2004年９月 2006年11月 2011年12月 2012年６月 2012年12月 2019年５月 2020年５月 2023年６月 2024年６月 2025年３月	公認会計士第二次試験合格 (会計士補登録) 中央新光監査法人(後の中央青山監査法人)入所 公認会計士登録 ドイツ・クーパース・アンド・ライブランド会計事務所(現プライスウォーターハウスクーパース)デュッセルドルフ事務所へ赴任 インスティネット証券会社入社、CFOに就任 ジャパンクロス証券株式会社監査役を兼任 税理士登録 松岡一臣公認会計士・税理士事務所開設(現任) インスティネット証券会社取締役管理本部長に就任 SBIジャパンネクスト証券株式会社(当時新規設立SBIジャパンネクスト証券準備株式会社)取締役 兼 執行役員に就任 株式会社イメージエポック取締役に就任 DREAMプライベートリート投資法人監督役員に就任(現任) 株式会社グッドスマイルカンパニー社外監査役に就任(現任) 株式会社ホビーストック社外監査役に就任(現任) 当社社外取締役（監査等委員）に就任（現任） 社会福祉法人多摩同胞会社外理事に就任(現任) アキレス株式会社社外取締役(監査等委員)に就任（現任） 株式会社松岡経済経営研究所代表取締役に就任(現任)	(注)２	－

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	大塚　美幸	1976年２月21日	1998年４月 2003年４月 2013年11月 2017年４月 2022年５月 2023年４月 同 2025年７月 同 2026年４月 同	TBS系列テレビ山梨入社(アナウンサー職) 圭三プロダクションアナウンサー 株式会社 and 代表取締役に就任（現任） 大妻女子大学講師 当社社外取締役（監査等委員）に就任（現任） 法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科特任講師(現任) ビューティー＆ウェルネス専門職大学准教授(現任) 目黒区廃棄物減量等推進審議会委員に就任（現任） 武蔵野大学研究員（現任） 津田塾大学講師（現任） 東洋学園大学講師（現任）	(注)２	－
取締役 (監査等委員)	片山　典之	1964年10月28日	1987年10月 1990年４月 同 1996年８月 2003年２月 2004年10月 2006年４月 2014年６月 2017年８月 2019年３月 2022年５月	司法試験第二次試験合格 第一東京弁護士会にて弁護士登録(1996年東京弁護士会に登録変更) 長島大野法律事務所(現長島・大野・常松法律事務所)アソシエイト 米国ニューヨーク州弁護士登録 シティユーワ法律事務所設立、同事務所創立時パートナーとして参画（現任） ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社社外監査役に就任(現任) 明治大学ビジネススクール(専門職大学院)グローバル・ビジネス研究科兼任講師(現任) 日産化学工業株式会社(現日産化学株式会社)社外監査役に就任(現任) 平和不動産リート投資法人監督役員に就任(現任) 株式会社リブセンス社外監査役に就任(現任) 当社社外取締役（監査等委員）に就任（現任）	(注)２	－
計						2,922,200

（注）１．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2026年５月27日開催の定時株主総会の終結の時から１年間であります。
２．監査等委員である取締役の任期は、2026年５月27日開催の定時株主総会の終結の時から２年間であります。
３．松井晴美は、社外取締役であります。
４．松岡一臣、大塚美幸、片山典之の３名は、監査等委員である社外取締役であります。
５．当社は監査等委員会設置会社であります。監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長　石井祐輔、委員　松岡一臣、委員　大塚美幸、委員　片山典之。
６．当社では、迅速な業務執行を目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は、望月進、原田尚彦の２名で構成されております。
７．当社は指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会の体制は次のとおりであります。
委員長　川井潤、委員　松岡一臣、委員　片山典之。

② 社外取締役

当社の社外取締役は４名（４名全員が独立社外取締役）、うち監査等委員である社外取締役は３名であります。

社外取締役松井晴美は、調理師免許、ソムリエ資格、日本食育インストラクター資格等を保有し、多様な飲食店業態や食物販のコンセプト提案等を行う企業の経営者として、豊富な経験と幅広い知見を有しております。

社外取締役松岡一臣は、公認会計士・税理士として財務及び会計に関する知見及び経験を相当に有しております

社外取締役大塚美幸は、企業のサステナブル事業やコーポレートコミュニケーション等に係るコンサル

ティングや、代表・役員へのコミュニケーション研修等を行う企業経営者として、豊富な経験と幅広い知見を有しております。

社外取締役片山典之は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与しておりませんが、証券会社での実務経験や、弁護士として豊富な経験と幅広い知見を有しております。

なお、松井晴美、松岡一臣、大塚美幸、片山典之は、当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと考えられることから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

監査等委員である社外取締役は取締役会及び監査等委員会に出席しており、それぞれ専門的な立場からの指導・提言を行うほか、経営や業務執行の監査・監督を行い、経営の透明性や適法性の確保を通じてコーポレート・ガバナンスの強化・充実を図っております。

なお当社は、社外取締役を選任するための独立性については、会社法上の社外取締役の要件や東京証券取引所の定める独立性基準等を考慮し判断しております。

なお、内部監査及び会計監査との連携については、「（３）監査の状況　①　内部監査及び監査等委員会監査の状況」に記載のとおりであります。

（３）【監査の状況】

①　内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社は、内部監査部門として、社長直属のグループ監査室を設置し、室長以下６名において作成した年間の監査計画に基づき、往査または書面により内部監査を行っております。グループ監査室長は当該監査終了後、監査報告書を作成、社長に提出し、その承認をもって結果を被監査部門に通知いたします。その後、被監査部門長より指摘事項にかかる改善状況について報告を受け、状況の確認を行います。

内部統制部門は、取締役会に対し、内部監査及び内部統制評価にかかる年次計画並びにその実施状況を報告しており、その他特に報告すべき事項がある場合は、当該報告事項の内容に応じて内部監査部門から取締役会または監査等委員会に対し適切に直接報告する体制を構築することで、内部監査の実効性を確保しております。

監査等委員会監査につきましては、監査等委員会が年間の監査方針を立案後、実施計画を作成しております。監査にあたっては、議事録、稟議書、契約書、取引記録書類の査閲を行うとともに、関係者へのヒアリング、会計監査人の会計監査への立会、実地調査並びに取締役会ほか社内の重要会議への出席を実施しております。期末監査終了後は、監査法人と意見交換を行い、監査報告書を作成、社長に提出し、定時株主総会の席上で、監査報告を行っております。

監査等委員である取締役は、会計監査人と監査業務に関し適宜情報・意見交換等を行い、また内部監査担当者は、内部監査に関し適宜監査等委員である取締役へ報告を行う等、相互に連携をとり監査業務にあたっております。

当事業年度に開催した監査等委員会は14回であり、個々の監査等委員である取締役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
石井　祐輔	14回	14回（100%）
松岡　一臣	14回	14回（100%）
大塚　美幸	14回	14回（100%）
片山　典之	14回	14回（100%）

監査等委員会は、原則月１回開催されているほか、必要に応じて随時開催されております。１回あたりの所要時間は約0.5時間であり、年間を通じて決議、報告、協議がなされ、当事業年度におきましては、決議事項10件、報告事項16件、協議事項11件がありました。

決議事項の内容といたしましては、会計監査人の選任（再任含む）、監査方針・計画、会計監査人の監査報酬等の決定、監査等委員会の監査報告書等がありました。

報告事項の内容といたしましては、グループ監査室からの報告、店舗にて発生した事故報告や相談窓口報告、コンプライアンス委員会対象事項についての報告等がありました。

協議事項の内容といたしましては、取締役会における議題の事前確認等がありました。

監査等委員会における主な検討事項としては、監査の方針及び監査計画、取締役の職務執行の適法性、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、監査報告書の決議等であります。

また、常勤の監査等委員である取締役の活動として、他の取締役等との意思疎通、取締役会その他重要な

会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認等を行っております。

② 会計監査の状況

１．監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

２．継続監査期間

１年間

３．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員　業務執行社員　　清水　健太郎氏
指定有限責任社員　業務執行社員　　島袋　信　一氏

４．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士９名、その他29名であります。

５．監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、会計監査人の解任または不再任の必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会は監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

６．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人との定期的な会合その他の連携を通じ、継続的に会計監査人の評価を行っております。

なお、2025年５月28日開催の定時株主総会において、新たに当社の会計監査人としてPwC Japan有限責任監査法人が選任されました。同監査法人を選定した理由については、「７．監査法人の異動」に記した臨時報告書の記載内容をご参照ください。

７．監査法人の異動

当社は、2025年５月28日開催の定時株主総会において、次のとおり会計監査人の選任を決議いたしました。

第28期（自　2024年３月１日　至　2025年２月28日）（連結・個別）有限責任監査法人トーマツ
第29期（自　2025年３月１日　至　2026年２月28日）（連結・個別）PwC Japan有限責任監査法人

臨時報告書に記載した事項は、次のとおりです。

（1）当該異動に係る監査公認会計士等の名称

①選任する監査公認会計士等の名称

PwC Japan有限責任監査法人

②退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

（2）当該異動の年月日

2025年５月28日

（3）退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2006年５月30日

（4）退任する監査公認会計士等が直近３年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2025年５月28日開催予定の第28期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。同会計監査人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えておりますが、継続監査年数が長期にわたることから、当社の2026年２月期から新中期経営計画をスタートするにあたり、新たな視点での監査が期待できることに加え、監査実績、会計監査人に必要とされる専門性、独立性、監査品質及び管理体制等を勘案して、新たな会計監査人としてPwC Japan有限責任監査法人を候補者として選任することといたしました。

(6) 上記（5）の理由及び経緯に対する意見

①退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

②監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

③　監査報酬の内容等

１.監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	132	－	95	0
連結子会社	42	－	32	－
計	174	－	127	0

当連結会計年度における非監査業務に基づく報酬の内容は、情報提供サイトのサービス利用料であります。

２.監査公認会計士等との同一のネットワークに属する組織に対する報酬（１.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	－	－	－	－
連結子会社	25	－	25	－
計	25	－	25	－

３.監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の規模・特性・監査日数等を勘案したうえで決定しております。

４.監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告をもとに、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

（４）【役員の報酬等】

①　役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

株主総会の決議に基づく報酬限度額の範囲内で、職務、実績等を総合的に判断し決定しております。報酬限度額につきましては、2025年５月28日開催の第28期定時株主総会の決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を年額400百万円以内（うち社外取締役分として年額20百万円以内、使用人分給与は含まな

い。）、監査等委員である取締役を年額45百万円以内としております。また、上記の報酬枠とは別枠で、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対し、中長期的な企業価値向上のインセンティブを図るため、譲渡制限付株式として発行または処分される当社の普通株式の総数を年間200,000株以内、その報酬の総額を年額50百万円以内としております。

当社は、取締役の個人別報酬等の内容の決定方針を定めており、その内容は次のとおりであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の年額報酬の役位別、個人別の配分の具体的内容を含む個人別報酬等の内容は、取締役会からその決定を一括して授権された代表取締役社長川井潤が決定することとしており、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬は、固定的な基本報酬と業績によって支給額が変動する業績連動報酬により構成された金銭報酬及び非金銭報酬である株式報酬としております。なお、代表取締役社長に決定を委任している理由は、会社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の業績成果を判断するには、代表取締役社長が適していると判断したためであります。

また、代表取締役社長川井潤は、任意の指名・報酬委員会より、取締役の年額報酬合計及び取締役の個人別の報酬等に関する答申を得ており、当該答申内容を踏まえて取締役の個人別の報酬等を決定しております。任意の指名・報酬委員会につきましては、過半数が独立社外取締役にて構成され、必要に応じて随時開催されており、取締役会が同委員会に諮問し答申を受けることで、報酬決定の公正性・透明性を高めております。

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の年額報酬合計及び取締役の個人別の報酬等について、代表取締役社長による具体的な決定にあたっては、任意の指名・報酬委員会において各取締役の役割・責任及び当社グループ全体の戦略策定と統制への貢献度等の評価をまとめた答申を尊重していることを確認しております。

金銭報酬の基本報酬部分については、役職毎の役割の大きさや責任の範囲を勘案して決定いたします。

当社は、経営効率を高め安定した財務体質を維持しつつ、持続的成長を達成するために、収益性の重要な経営指標（KPI）として調整後EBITDAを重視しており、金銭報酬の業績連動報酬部分については、各取締役の各事業年度の業績目標として、調整後EBITDA（IFRS第16号適用の影響を除く。）及び取締役毎に定める職務を勘案して定める定量目標の達成度合いに応じて、超過の場合は基本報酬のプラス10%までの範囲で、未達成の場合は基本報酬のマイナス10%の範囲で決定いたします。

取締役報酬のうち金銭報酬は毎月付与するものといたします。

非金銭報酬については、取締役が当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として株式報酬制度を導入しており、取締役会決議を経て、対象者に対し普通株式を用いた譲渡制限付株式の割当を行います。当該株式報酬の内容は、普通株式を用いた譲渡制限付株式の交付とし、２年間から５年間までの間で取締役会が定める期間を譲渡制限期間とします。また、譲渡制限付株式の付与のために発行または処分される当社の普通株式の総数は年間200,000株以内、その報酬の総額は年額50百万円以内といたします。ただし、当社の発行済株式総数が、株式の併合または株式の分割（株式無償割当を含む。）によって増減した場合は、上記の上限株式数はその比率に応じて調整されるものといたします。付与する譲渡制限付株式報酬の額は、原則として取締役就任後１回のみ付与することを踏まえて、各取締役の役割の大きさや責任の範囲等を勘案して、金銭報酬とは別に決定いたします。

なお、調整後EBITDA（IFRS第16号適用の影響を除く。）の算定式は以下のとおりです。

調整後EBITDA（IFRS第16号適用の影響を除く。）＝ 営業利益 ＋ その他の営業費用 － その他の営業収益（協賛金収入を除く。）＋ 減価償却費 ＋ 非経常的費用項目（株式取得に関するアドバイザリー費用等。）－ IFRS第16号適用影響額

対象期間の調整後EBITDA（IFRS第16号適用の影響を除く。）の実績値は、標準値（業績連動報酬の発生が０の値）139.2億円、上限値167.0億円、下限値111.4億円に対して、125.1億円となりました。

監査等委員である取締役の報酬は、独立性確保の観点から業績との連動は行わず、固定的な基本報酬のみとしております。

② 役員報酬の内容

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員の員数（人）
		金銭報酬			非金銭報酬	
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	譲渡制限付株式報酬	
取締役（監査等委員を除く。）(社外取締役を除く。)	212	203	4	―	5	6
取締役（監査等委員）(社外取締役を除く。)	10	10	―	―	―	1
社外役員	13	13	―	―	―	4

（注）１．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2025年５月28日開催の第28期定時株主総会において、年額400百万円以内（うち社外取締役分として年額20百万以内、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

２．取締役（監査等委員）の報酬額は、2025年５月28日開催の第28期定時株主総会において、年額45百万円以内と決議いただいております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

（５）【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、当有価証券報告書提出日現在において投資株式を保有しておらず、また、保有する予定もないため、投資株式の区分に関する基準を設けておりません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第５【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

（１）当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、国際会計基準(以下、「IFRS会計基準」という。)に準拠して作成しております。

（２）当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度(2025年３月１日から2026年２月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年３月１日から2026年２月28日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第28期連結会計年度及び第28期事業年度　有限責任監査法人トーマツ

第29期連結会計年度及び第29期事業年度　PwC Japan有限責任監査法人

３　連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

（１）会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、専門的情報を有する団体等が主催する研修会等への参加及び専門雑誌等の定期購読を行い、情報収集に努めております。

（２）IFRS会計基準の適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。

1【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結財政状態計算書】

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 (2025年２月28日)	当連結会計年度 (2026年２月28日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	9	21,474	17,497
営業債権及びその他の債権	10,26	5,903	6,745
その他の金融資産	11,36	559	142
棚卸資産	12	1,221	1,384
未収法人所得税		0	50
その他の流動資産	13	1,466	1,520
流動資産合計		30,625	27,340
非流動資産			
有形固定資産	14	59,199	63,438
のれん	15	26,544	25,755
無形資産	15	7,752	9,111
投資不動産	16	―	511
その他の金融資産	11,36	8,765	9,900
繰延税金資産	17	3,695	3,490
その他の非流動資産	13	584	120
非流動資産合計		106,543	112,329
資産合計		137,168	139,669

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 (2025年２月28日)	当連結会計年度 (2026年２月28日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	18,36	5,194	4,949
社債及び借入金	19,36	13,432	5,837
リース負債	19,20,36	11,533	11,319
未払法人所得税		1,378	1,204
引当金	22	2,332	1,255
その他の流動負債	23,26	10,921	11,564
流動負債合計		44,793	36,131
非流動負債			
借入金	19,36	12,784	15,208
リース負債	19,20,36	29,949	32,673
退職給付に係る負債	21	1,007	959
引当金	22	2,825	4,597
繰延税金負債	17	1,407	1,743
その他の非流動負債	23	411	468
非流動負債合計		48,386	55,650
負債合計		93,179	91,781
資本			
資本金	24	50	50
資本剰余金	24,35	24,893	25,005
利益剰余金	24	14,229	17,129
自己株式	24	△1,122	△1,071
その他の資本の構成要素	24	2,117	2,655
親会社の所有者に帰属する持分合計		40,167	43,769
非支配持分		3,821	4,118
資本合計		43,989	47,888
負債及び資本合計		137,168	139,669

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 (自 2024年３月１日 至 2025年２月28日)	当連結会計年度 (自 2025年３月１日 至 2026年２月28日)
売上収益	26	156,354	165,449
売上原価		△45,002	△48,689
売上総利益		111,352	116,760
販売費及び一般管理費	14,15,21, 28,29,35	△101,126	△107,255
その他の営業収益	14,16,27	901	1,010
その他の営業費用	14,15,16, 30	△2,623	△2,570
営業利益		8,504	7,944
金融収益	31	53	741
金融費用	31	△897	△825
税引前当期利益		7,659	7,861
法人所得税費用	17	△1,431	△2,643
当期利益		6,228	5,218
当期利益の帰属			
親会社の所有者		5,590	4,677
非支配持分		637	540
当期利益		6,228	5,218
親会社の所有者に帰属する１株当たり当期利益(円)			
基本的１株当たり当期利益	33	13.29	11.11
希薄化後１株当たり当期利益	33	13.29	11.11

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 (自 2024年３月１日 至 2025年２月28日)	当連結会計年度 (自 2025年３月１日 至 2026年２月28日)
当期利益		6,228	5,218
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定	21,32	34	15
項目合計		34	15
純損益にその後に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	32	△97	537
項目合計		△97	537
その他の包括利益合計		△63	552
当期包括利益		6,164	5,770
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		5,515	5,226
非支配持分		649	544
当期包括利益		6,164	5,770

③【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自　2024年３月１日　至　2025年２月28日)

(単位：百万円)

		親会社の所有者に帰属する持分									
						その他の資本の構成要素					
	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	確定給付制度の再測定	合計	合計	非支配持分	資本合計
2024年３月１日残高		50	24,688	10,193	△1,178	2,215	－	2,215	35,969	3,401	39,371
当期利益		－	－	5,590	－	－	－	－	5,590	637	6,228
その他の包括利益		－	－	－	－	△97	22	△75	△75	12	△63
当期包括利益		－	－	5,590	－	△97	22	△75	5,515	649	6,164
配当金	25	－	－	△1,577	－	－	－	－	△1,577	△233	△1,811
自己株式の取得		－	－	－	△0	－	－	－	△0	－	△0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		－	△0	－	－	－	－	－	△0	△0	△1
支配の喪失を伴わない連結子会社に対する所有者持分の変動	37	－	12	－	－	－	－	－	12	12	24
株式報酬取引	35	－	185	－	0	－	－	－	186	－	186
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		－	－	22	－	－	△22	△22	－	－	－
その他		－	6	－	55	－	－	－	62	△7	54
所有者との取引額等合計		－	204	△1,555	55	－	△22	△22	△1,317	△229	△1,546
2025年２月28日残高		50	24,893	14,229	△1,122	2,117	－	2,117	40,167	3,821	43,989

当連結会計年度(自　2025年３月１日　至　2026年２月28日)

(単位：百万円)

		親会社の所有者に帰属する持分									
						その他の資本の構成要素					
	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	確定給付制度の再測定	合計	合計	非支配持分	資本合計
2025年３月１日残高		50	24,893	14,229	△1,122	2,117	－	2,117	40,167	3,821	43,989
当期利益		－	－	4,677	－	－	－	－	4,677	540	5,218
その他の包括利益		－	－	－	－	537	11	549	549	3	552
当期包括利益		－	－	4,677	－	537	11	549	5,226	544	5,770
配当金	25	－	－	△1,788	－	－	－	－	△1,788	△252	△2,041
支配の喪失を伴わない連結子会社に対する所有者持分の変動	37	－	3	－	－	－	－	－	3	3	6
株式報酬取引	35	－	111	－	0	－	－	－	111	－	111
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		－	－	11	－	－	△11	△11	－	－	－
その他		－	△1	－	51	－	－	－	50	1	51
所有者との取引額等合計		－	112	△1,777	51	－	△11	△11	△1,624	△247	△1,872
2026年２月28日残高		50	25,005	17,129	△1,071	2,655	－	2,655	43,769	4,118	47,888

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 (自 2024年３月１日 至 2025年２月28日)	当連結会計年度 (自 2025年３月１日 至 2026年２月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益		7,659	7,861
減価償却費		15,487	16,434
減損損失及び減損損失戻入(△は益)	14	1,763	1,342
受取利息		△53	△188
支払利息		703	825
固定資産売却損益(△は益)		△8	△8
固定資産除却損		28	30
棚卸資産の増減額(△は増加)		△121	△149
営業債権及びその他の債権の増減額(△は増加)		△341	△1,017
営業債務及びその他の債務の増減額(△は減少)		320	46
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)		△29	△24
引当金の増減額(△は減少)		102	214
その他		784	139
小計		26,296	25,506
利息及び配当金の受取額		54	113
利息の支払額		△245	△265
法人所得税の支払額		△1,453	△2,352
法人所得税の還付額		1,339	0
営業活動によるキャッシュ・フロー		25,991	23,002
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△31	△31
有形固定資産の取得による支出		△3,410	△4,690
有形固定資産の売却による収入		12	33
資産除去債務の履行による支出		△260	△258
無形資産の取得による支出		△59	△93
差入保証金の差入による支出		△409	△379
差入保証金の回収による収入		321	278
事業譲受による支出	8	△4,231	―
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	8	△1,003	△508
その他		△127	△171
投資活動によるキャッシュ・フロー		△9,199	△5,822

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 (自 2024年３月１日 至 2025年２月28日)	当連結会計年度 (自 2025年３月１日 至 2026年２月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(△は減少)	36	△205	―
短期借入金の返済による支出	36	―	△708
長期借入れによる収入	36	6,650	3,200
長期借入金の返済による支出	36	△7,614	△7,502
社債の償還による支出	36	△200	△200
リース負債の返済による支出	36	△13,478	△13,889
自己株式の取得による支出		△0	―
配当金の支払額	25	△1,576	△1,788
非支配持分への配当金の支払額	37	△231	△251
非支配持分からの子会社持分取得による支出		△1	―
連結範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		―	△200
財務活動によるキャッシュ・フロー		△16,657	△21,340
現金及び現金同等物に係る換算差額		34	182
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		168	△3,976
現金及び現金同等物の期首残高	9	21,305	21,474
現金及び現金同等物の期末残高	9	21,474	17,497

【連結財務諸表注記】

1．報告企業

株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス(以下、「当社」という。)は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社は東京都品川区に所在し、その他主要な事業所の住所は当社のウェブサイト(URL https://www.createrestaurants.com)で開示しております。当社の連結財務諸表は、2026年２月28日を期末日とし、当社及びその子会社(以下、「当社グループ」という。)により構成されております。

当社グループは、立地特性・顧客属性に合わせて、カジュアルなフードコートから、居酒屋、ディナータイプのレストラン、ベーカリー等、様々な店舗を企画・開発し、展開しております。

また、コントラクト（受託運営）事業にも注力しており、ゴルフ場内のレストランやレジャー施設内レストラン、ＪＡ全農とのコラボによる業務受託店舗を受託運営しております。

なお、当連結会計年度における主な子会社の異動は以下のとおりです。

・株式会社狼煙の全株式を取得したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。

・2025年12月１日付で、当社の連結子会社であった株式会社YUNARI及び株式会社狼煙は、連結子会社である株式会社一幻フードカンパニーを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。また、存続会社である株式会社一幻フードカンパニーは、株式会社クリエイト・ヌードルズへ商号変更しております。

・当社の連結子会社である株式会社グルメブランズカンパニーが株式会社Tecona Bagelの全株式を取得したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。

2．作成の基礎

（1） IFRS会計基準に準拠している旨

当社の連結財務諸表は、連結財務諸表規則第１条の２第１号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、IFRS会計基準に準拠して作成されております。

本連結財務諸表は、2026年５月26日に当社代表取締役社長 川井潤によって承認されております。

（2） 測定の基礎

当社の連結財務諸表は、注記「３．重要性がある会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品を除き、取得原価を基礎として作成しております。

公正価値は、その価格が直接観察可能であるか、他の評価技法を用いて見積もられるかにかかわらず、測定日時点で、市場参加者間の秩序ある取引において、資産を売却するために受取るであろう価格または負債を移転するために支払うであろう価格であります。当社グループは資産または負債の公正価値の見積りに関して、市場参加者が測定日において、当該資産または負債の価格付けにその特徴を考慮に入れる場合には、その特徴を考慮しております。

連結財務諸表における測定及び開示目的での公正価値は、IFRS第２号「株式に基づく報酬」の公正価値、IAS第２号「棚卸資産」の正味実現可能価額、IFRS第16号「リース」のリース取引、及びIAS第36号「資産の減損」の使用価値のような公正価値と何らかの類似性はあるが公正価値ではない測定を除き、上記のように決定されております。さらに財務報告目的で、公正価値測定は以下に記述するように、そのインプットが観察可能である程度、及びインプットが公正価値測定全体に与える重要性に応じてレベル１、２、３に分類されます。

・レベル１のインプットは、企業が測定日現在でアクセスできる同一の資産または負債に関する活発な市場における無調整の相場価格であります。

・レベル２のインプットは、レベル１に含まれる相場価格以外のインプットのうち、資産または負債について直接または間接に観察可能なものであります。

・レベル３のインプットは、資産または負債に関する観察可能でないインプットであります。

（3） 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切捨てして表示しております。

３．重要性がある会計方針

（１） 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得または損失は純損益で認識しております。

子会社の決算日はすべて当社と同じ決算日であります。

（２） 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。のれんは、移転された対価、取得企業が従来保有していた被取得企業の資本持分の支配獲得日公正価値及び被取得企業の非支配持分の金額の総計が、支配獲得日における被取得企業の識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する額として計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において純損益として計上しております。

非支配持分を公正価値で測定するか、または識別可能な純資産の認識金額の比例持分で測定するかについては、企業結合ごとに選択しております。

なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からのれんは認識しておりません。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて取得日の公正価値で測定しております。

・繰延税金資産・負債及び従業員給付契約に関連する資産・負債
・被取得企業の株式に基づく報酬契約
・IFRS第５号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産または処分グループ

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用等の、企業結合に関連して発生する取得関連コストは、発生時に費用処理しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合は、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。取得日当初に把握していたとしたら認識する金額の測定に影響を与えていたと判断される、取得日時点に存在していた事実と状況に関する情報を測定期間中に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しております。測定期間は最長で１年間であります。

段階的に達成される企業結合の場合、当社グループが以前保有していた被取得企業の持分は支配獲得日の公正価値で再測定し、発生した利得または損失は純損益として認識しております。

（３） 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。

外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。

公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の測定日における為替レートで機能通貨に換算しております。

換算または決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。

② 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については、為替レートに著しい変動がある場合を除き、平均為替レートを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識しております。

（４） 金融商品

① 金融資産(デリバティブを除く)

(ⅰ)当初認識及び測定

当社グループは、金融資産を償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融資産を認識しております。

全ての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。

・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

また、以下の要件をともに満たす場合には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に分類しております。

・当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている。

・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する資本性金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有される資本性金融資産を除き、個々の資本性金融資産ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

(ⅱ)事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については、実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識を中止した場合の利得または損失は、純損益に認識しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の公正価値の変動額は、その他の包括利益として認識しております。認識を中止した場合には、その他の包括利益の累計額を利益剰余金に振り替えております。

(d) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産の公正価値の変動額は、減損利得または減損損失及び為替差損益を除き、当該金融資産の認識の中止が行われるまで、その他の包括利益として認識し

ております。認識を中止した場合には、その他の包括利益の累計額を純損益に振り替えております。なお、実効金利法による償却は、純損益に認識しております。

(iii)金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、または当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんど全てを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識しております。

(iv)金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産については、各報告期間の末日において、当初認識以降、信用リスクが著しく増加しているかを評価し、将来発生すると見込まれる信用損失を控除して表示しております。この評価には、期日経過情報のほか、合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報を考慮しております。

当初認識以降信用リスクが著しく増加していると評価された償却原価で測定する金融資産については、個々に全期間の予想信用損失を見積っております。そうでないものについては、報告期間の末日後12ヶ月の予想信用損失を見積っております。

但し、営業債権については、信用リスクの増加の有無に関わらず過去の信用損失に基づいて、当初から全期間の予想信用損失を認識しております。

償却原価で測定する金融資産の予想信用損失は、以下のものを反映する方法で見積っております。

・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
・貨幣の時間価値
・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

② 金融負債(デリバティブを除く)

(ⅰ)当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、償却原価で測定する金融負債、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

償却原価で測定する金融負債については、公正価値からその取得に直接起因する取引費用を控除した金額で当初測定しております。

純損益を通じて公正価値で測定される金融負債の取引費用は、純損益に認識しております。

(ⅱ)事後測定

償却原価で測定する金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、当期の純損益として認識しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、公正価値で測定し、公正価値の変動額を純損益に認識しております。

(iii)金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、または失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

③　金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するかまたは資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

④　現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に一定の金額に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

⑤　デリバティブ

デリバティブは、デリバティブ契約が締結された日の公正価値で当初認識され、当初認識後は各連結会計年度末日の公正価値で再測定されます。

当社グループは、認識されている金融資産と金融負債及び将来の取引に関するキャッシュ・フローを確定するため、先物為替予約を利用しております。また、変動金利借入金の金利変動のリスクを低減するため、金利スワップを締結しております。

なお、上記デリバティブについて、ヘッジ会計を適用しておりません。

（５）　棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。取得原価は、主として、先入先出法に基づいて算定しており、購入原価、加工費及び現在の場所及び状態に至るまでに要した全ての費用を含んでおります。

（６）　有形固定資産

①　認識及び測定

有形固定資産の認識後の測定については原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用、及び資産計上すべき借入コストが含まれております。

有形固定資産で、それぞれ異なる複数の重要な構成要素を識別できる場合は、別個の有形固定資産項目として計上しております。

取得後に追加的に発生した支出については、その支出により将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、金額を信頼性をもって測定することができる場合にのみ、当該取得資産の帳簿価額に算入するか個別の資産として認識するかのいずれかにより会計処理しております。他の全ての修繕及び維持に係る費用は、発生時に純損益として認識しております。

②　減価償却

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上しております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

・建物　15～50年
・建物附属設備　３～17年
・構築物　10～50年
・機械及び装置　３～17年
・工具、器具及び備品　２～10年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

③　認識の中止

有形固定資産は、処分時、もしくは継続的な使用または処分から将来の経済的便益が期待されなくなった時に認識を中止しております。有形固定資産の認識の中止から生じる利得または損失は、当該資産の認識の中止時に純損益に含めております。

（７） のれん及び無形資産

① のれん

当社グループは、のれんを、移転された対価、取得企業が従来保有していた被取得企業の資本持分の支配獲得日公正価値及び被取得企業の非支配持分の金額の総計が、支配獲得日における被取得企業の識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する額として計上しております。

のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

のれんの償却は行わず、毎年度または減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。のれんの減損テスト及び減損損失の測定については注記「３．重要性がある会計方針（10）非金融資産の減損」に記載しております。

のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入れは行っておりません。

② 無形資産

無形資産の認識後の測定については原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

企業結合で取得した無形資産は、取得日時点の公正価値で測定しております。

耐用年数を確定できない無形資産以外の無形資産の償却費は、当初認識後、償却可能額(取得原価から残存価額を控除した金額)を、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上しております。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

・ソフトウェア　５年

・商標権　　10～20年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。耐用年数を確定できない無形資産については、償却は行わず、毎年度または減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

③ 認識の中止

無形資産は、処分時、もしくは継続的な使用または処分から将来の経済的便益が期待されなくなった時に認識を中止しております。無形資産の認識の中止から生じる利得または損失は、当該資産の認識の中止時に純損益に含めております。

（８） リース

① 借手のリース取引

当社グループは、契約締結時に、契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるかまたはリースを含んでいると判断しております。

リース期間が12ヵ月以内に終了する短期リース及び原資産が少額である少額資産のリースについて、使用権資産及びリース負債を認識しないことを選択しております。また、契約に含まれる指数またはレートに応じて決定されない変動リースについては、使用権資産及びリース負債を認識しておりません。

契約がリースであるかまたはリースを含んでいる場合、短期リースまたは少額資産のリース及び指数またはレートに応じて決定されない変動リースを除き、開始日において使用権資産及びリース負債を連結財政状態計算書に計上しております。短期リースまたは少額資産のリースに係るリース料は、リース期間にわたり定額法または他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。また、変動リース料は、それが発生する契機となった事象又は状況が生じた期間において費用として認識しております。

使用権資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを含めております。使用権資産は、リース期間にわたり規則的に減価償却を行っております。リース負債は、支払われていないリース料の割引現在価値で測定しております。リース料は、リース負債に係る金利がリース負債残高に対して一定の利子率となるように、金融費用とリース負債の返済額とに配分しております。金融費用は連結損益計算書で認識しております。

（９）投資不動産

投資不動産は、賃料収入またはキャピタル・ゲインもしくはその両方を得ることを目的として保有しております。

投資不動産は、取得に直接関連するコスト及び資産計上すべき借入コスト等を含めた取得原価で当初認識しております。当初認識後は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

投資不動産は、見積耐用年数（10～15年）にわたり定額法で減価償却を行っております。

投資不動産の減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(10) 非金融資産の減損

① 減損の判定

棚卸資産、繰延税金資産及び売却目的で保有する非流動資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず回収可能価額を各連結会計年度末に見積っております。

資産または資金生成単位の回収可能価額は、使用価値または処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小単位である資金生成単位に統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位グループに配分しております。のれんが配分される資金生成単位グループについては、のれんを内部管理目的で監視している最小単位としております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成しません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を見積っております。

減損損失は、資産または資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に超過差額を純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減損するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

② 減損の戻入れ

のれんに関連する減損損失は戻入れておりません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において減損損失の減少または消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻入れております。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を上限として戻入れております。

(11) 従業員給付

① 退職後給付

当社グループの一部の連結子会社は、従業員の退職給付制度として、確定給付制度及び確定拠出制度を運営しております。

一部の連結子会社は、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度に係る負債または資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しております。

勤務費用及び確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額は、純損益として認識しております。

確定給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

確定拠出制度の退職給付に係る費用は、従業員が関連するサービスを提供した期間に費用として認識しております。

② 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的義務を負っており、信頼性のある見積

りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(12) 株式に基づく報酬

① 株式交付信託型ESOP

当社グループは、従業員に対して持分決済型の株式交付信託型ESOP制度を導入し、株式交付規程に基づきポイントを付与しております。ポイントの公正価値は付与日時点で測定しております。当該制度に関する従業員報酬費用は権利確定期間にわたって認識しております。

本制度が所有する当社株式については連結財政状態計算書及び連結持分変動計算書において自己株式として処理しております。また、本制度の資産及び負債並びに費用及び収益については連結財政状態計算書、連結損益計算書及び連結持分変動計算書に含めて計上しております。

② 譲渡制限付株式報酬

当社グループは、当社グループの取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）、執行役員及び従業員並びに当社グループ子会社の代表取締役社長に対する持分決済型の株式に基づく報酬として、譲渡制限付株式報酬制度を採用しております。受領したサービスの対価は、付与日における株式の公正価値で測定しており、付与日から権利確定期間にわたり連結損益計算書において費用として認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。

(13) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的または推定的義務を有しており、当該義務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該義務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは支払利息として認識しております。

主な引当金の計上方法は次のとおりであります。

① 資産除去債務

資産除去債務には、当社グループが使用する店舗の賃貸借契約に伴う原状回復義務等に備え、過去の原状回復実績に基づき将来支払うと見込まれる金額を計上しております。これらの費用は、店舗等に施した内部造作の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間経過後に支払われると見込んでおりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

② 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、株主優待券の利用実績に基づいて、翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

(14) 資本

① 普通株式

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、発行する際の取引費用は税効果控除後、資本剰余金から控除しております。

② 自己株式

自己株式を取得した場合は、直接取引費用を含む税効果考慮後の支払対価を、資本の控除項目として認識しております。自己株式を売却した場合は、処分差損益を資本剰余金として認識しております。

(15) 売上収益

収益は、顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。

当社グループでは、IFRS第９号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除く顧客との契約について、以下のステップを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ１：顧客との契約を識別する。

ステップ２：契約における履行義務を識別する。

ステップ３：取引価格を算定する。

ステップ４：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ５：履行義務の充足時に(または充足するにつれて)収益を認識する。

当社グループは、フードコート、居酒屋、ディナータイプ等の業態による飲食サービスの提供を主な事業として営んでおり、顧客からの注文に基づき料理を提供した時点で顧客に支配が移転し履行義務が充足されると判断しており、当該サービス提供時点で収益を認識しております。

(16) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、その他の包括利益または資本に直接認識される項目から生じる場合、及び企業結合から生じる場合を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付または税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税務の算定に使用する税率及び税法は、期末日までに制定または実質的に制定されているものであります。

繰延税金は、決算日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額である一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。

・のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異

・企業結合取引並びに取引時に同額の将来加算一時差異及び将来減算一時差異が生じる取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得(欠損金)にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異

・子会社に対する投資に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消する可能性が高くない場合、または当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が高くない場合

・子会社に対する投資に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消する時期をコントロールすることができ、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識しております。

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額または一部が使用できるだけの十分な課税所得を稼得する可能性がもはや高くはなくなった部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期見直され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金資産及び負債は、期末日において制定されている、または実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、資産が実現する期間または負債が決済される期間に適用されると予想される税法及び税率によって測定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合または別々の納税主体であるものの当期税金負債と当期税金資産とを純額で決済するか、あるいは資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合に相殺しております。

当社グループは、IAS第12号「法人所得税」で定められる一時的な例外措置を適用しており、グローバル・ミニマム課税から生じる法人所得税に関する繰延税金資産及び負債を認識しておらず、また、開示金額にも含めておりません。

(17) 政府補助金

補助金交付のための付帯条件を満たし、補助金を受領することに合理的な保証がある場合は、補助金収入を公正価値で測定し、認識しております。発生した費用に対する補助金は、費用の発生と同じ連結会計年度に収益として計上しております。

(18) １株当たり当期利益

基本的１株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後１株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

４．重要な会計上の判断及び見積りを伴う判断

IFRS会計基準に準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える会計方針の適用に際して行う判断に関する情報は、以下の注記に含まれております。

・有形固定資産の減損に係る資金生成単位の決定(注記「14．有形固定資産」参照)

・のれんの資金生成単位グループへの配分(注記「15．のれん及び無形資産」参照)

翌連結会計年度において重要な修正をもたらす可能性のある、将来に関する仮定及び見積りの不確実性に関する情報は、以下のとおりであります。

非金融資産の減損

当社グループは、有形固定資産について、資金生成単位を主に各店舗としており、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、減損テストを実施し、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、減損損失を計上しております。

のれん及び耐用年数を確定できない無形資産について、毎年度または減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施し、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、減損損失を計上しております。

なお、これらの回収可能価額は使用価値または処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。

これらの減損テストで使用する将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会において承認された翌連結会計年度の事業計画を基礎にして算定しております。割引率は、各資金生成単位の加重平均資本コストを基礎に算定しております。

事業計画は複数の仮定に基づいて策定しております。売上収益については、直近の実績を基礎として、緩やかな成長傾向が翌連結会計年度以降も継続することを仮定しております。また、売上原価、販売費及び一般管理費について、直近では、原材料価格が高騰しているほか、人件費が上昇しており、これらの状況が翌連結会計年度以降も継続することを仮定しております。

当社グループは、これらの減損における主要な仮定を、経営者の最善の見積りと判断により決定しております。主要な仮定は、外部環境の変化等の影響を受ける可能性があり、見積りの変更が必要となった場合には、これらの減損損失を新たにもしくは追加計上する可能性があります。

非金融資産の回収可能価額の算定方法及び減損損失計上額については、注記「14．有形固定資産」及び「15．のれん及び無形資産」に記載しております。

５．未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書及び解釈指針の新設又は改訂が公表されておりますが、当社グループはこれらを早期適用しておりません。IFRS第18号の適用による影響は検討中であり、現時点で見積ることはできません。IFRS第18号以外の以下に記載している基準適用による影響は軽微であります。

基準書	基準名	強制適用時期（以降開始年度）	当社グループ適用年度	新設・改訂の概要
IFRS第９号 IFRS第７号	金融商品の分類及び測定の修正	2026年１月１日	2027年２月期	・ESG連動要素を含んだ金融資産の分類の明確化 ・電子送金システムにおいて認識の中止が行われる日の明確化
IFRS第９号 IFRS第７号	自然依存電力を参照する契約	2026年１月１日	2027年２月期	・電力購入契約に関する会計処理及び開示を規定
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年１月１日	2028年２月期	・企業の財務業績の報告を改善し、企業分析及び比較のためのより良い基礎を投資者に提供する３つの新たな要求事項を導入

６．会計方針の変更

当社グループの当連結会計年度の連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、以下の新たに適用する基準を除き、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

基準書	基準名	新設・改訂の概要
IAS第21号	外国為替レート変動の影響	通貨が他の通貨と交換できるかどうかの評価、並びに、交換できない場合に使用すべき為替レート及び提供すべき開示の決定における一貫したアプローチを明確化

上記基準書の適用による連結財務諸表への重要な影響はありません。

７．セグメント情報

（１） 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、株式会社クリエイト・レストランツ、SFPダイニング株式会社、株式会社KRフードサービス等の事業セグメントを有しており、「飲食事業」として集約して報告しております。飲食事業における各事業セグメントは、売上総利益率が概ね類似した水準にあり、類似した経済的特徴を共有しており、かつ、主に飲食事業において一般消費者向けに飲食を提供するビジネスとして、食材の調達、加工、調理及び店舗への配送方法も基本的に共通している点で類似しております。

（２） セグメントの収益及び業績

開示すべき報告セグメントが「飲食事業」のみとなるため、記載を省略しております。

（３） 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

（４） 地域別に関する情報

売上収益及び非流動資産の地域別内訳は以下の通りであります。

前連結会計年度(自　2024年３月１日　　至　2025年２月28日)

外部顧客への売上収益

本邦の外部顧客への売上収益が連結損益計算書の売上収益の大部分を占めるため、記載を省略しております。

非流動資産

本邦に所在している非流動資産の金額が連結財政状態計算書の非流動資産の金額の大部分を占めるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自　2025年３月１日　　至　2026年２月28日)

外部顧客への売上収益

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
139,410	23,289	2,750	165,449

（注）売上収益は、店舗の所在地を基礎としております。

非流動資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
81,390	16,664	882	98,937

（注）非流動資産は、当社グループ各社の所在地を基礎としております。
また、その他の金融資産及び繰延税金資産は含んでおりません。

（５）　主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

８．企業結合

前連結会計年度(自　2024年３月１日　　至　2025年２月28日)

（事業の譲受）

（１）　企業結合の概要

①　相手先企業の名称及びその事業の内容

相手先企業の名称	Wildflower Bread Company LLC
取得した事業の内容	ベーカリーレストラン事業

②　取得日

2024年９月３日

③　事業譲受の主な理由

「ワイルドフラワー」は、米国アリゾナ州において州都フェニックスを中心に16店舗を展開し、30年近くにわたり地域で愛され続けているベーカリーレストランです。朝食からディナータイムまでそれぞれの時間帯に応じてサンドイッチやサラダ、スープ、パスタ、パン、ケーキなどの幅広いメニューを提供し、お客様が日常使いされるレストランとして支持されております。

当社は、中期経営計画において「アフターコロナを見据えたポートフォリオの見直し」を第一の柱と定め、「日常」、「定番」、「地域密着」をキーワードに新たなポートフォリオの獲得を目指しておりますが、「ワイルドフラワー」の当社グループへの参加は、正にこの戦略に沿うものであります。

現在、海外においては、米国およびシンガポールを中心に52店舗を展開しておりますが、特に、北米におけるM&Aを通じた事業基盤拡大は当社の成長戦略の重要な柱のひとつと考えております。2019年にカリフォルニア州を中心にイタリアンレストラン「イルフォルナイオ」を18店舗展開するIl Fornaio (America) LLCがグループ入りしておりますが、本件はそれに続いて北米での事業展開を加速するものであります。

④　事業譲受の法的形式

現金を対価とする事業譲受

（２）　取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

(単位：百万円)

	金額
支払対価の公正価値(現金)	4,234
合計	4,234
取得資産及び引受負債の公正価値	
流動資産	191
非流動資産	3,844
資産合計	4,035
流動負債	762
非流動負債	1,125
負債合計	1,888
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	2,147
のれん	2,087

支払対価の公正価値については事業譲渡契約に基づき価格調整を行った金額となります。

当該企業結合に係る取得関連費用は66百万円であり、すべて連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

のれんの主な内容は、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

なお、認識したのれんは、税務上損金算入可能と見込んでおります。

（３） 債権の公正価値

取得した営業債権の公正価値は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	金額
契約上の債権総額	70
営業債権の公正価値	70

（４） 取得に伴うキャッシュ・フロー

（単位：百万円）

	金額
取得により支出した現金及び現金同等物	4,234
取得時に受け入れた現金及び現金同等物	△3
事業譲受による支出	4,231

（取得による企業結合）

（１） 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

名称	株式会社一幻フードカンパニー（以下、「一幻」という。）
事業の内容	飲食店舗の運営等

（注）2025年12月１日付で、一幻は、株式会社クリエイト・ヌードルズに商号変更しております。

② 取得日

2024年10月１日

③ 取得した議決権付資本持分の割合

100%

④ 企業結合の主な理由

一幻は、甘エビの旨味と風味を凝縮した独自性の高いスープを特徴とし、唯一無二の存在としてお客様から高い評価を得ている北海道札幌を代表するラーメンブランドのひとつです。2008年に開店した札幌総本店のほか、新千歳空港、東京都内、台湾、香港の国内外において合計11店舗を展開すると同時に、お土産用のラーメンやカップラーメンの販売等も手掛けております。

当社は、両社が互いに培ってきた経験やノウハウの共有に加えて、当社グループが有する物件開発情報や運営管理手法等を共有することにより、一幻の持つブランド力の更なる発展が可能だと考えております。

また本件により、日常食である麺業態の更なる深化、ネクストコアブランドの育成によるブランドポートフォリオの強化、更にはグループ内フランチャイズ等によるシナジーの創出により、当社グループの企業価値向上につながるものと判断し、同社の株式を取得することといたしました。

⑤ 被取得企業の支配を獲得した方法

現金を対価とする株式取得

（２） 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

(単位：百万円)

	金額
支払対価の公正価値(現金)	1,485
合計	1,485
取得資産及び引受負債の公正価値	
流動資産	321
非流動資産	860
資産合計	1,181
流動負債	137
非流動負債	286
負債合計	423
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	758
のれん	727

支払対価の公正価値については株式譲渡契約に基づき価格調整を行った金額であり、一部未払を含んでおります。

当該企業結合に係る取得関連費用は14百万円であり、すべて連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

のれんの主な内容は、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

なお、のれんについて、税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

（３） 債権の公正価値

取得した営業債権の公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
契約上の債権総額	24
営業債権の公正価値	24

（４） 取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	金額
取得により支出した現金及び現金同等物	1,285
取得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	△282
子会社株式の取得による支出	1,003

（プロフォーマ情報）

上述した前連結会計年度の企業結合が、前連結会計年度の期首である2024年３月１日に行われたと仮定した場合の当社グループの売上収益及び当期利益は、それぞれ160,691百万円及び5,816百万円になります。なお、当該プロフォーマ情報は監査証明を受けておりません。

当連結会計年度(自　2025年３月１日　　至　2026年２月28日)

（取得による企業結合）

（１）　企業結合の概要

①　被取得企業の名称及びその事業の内容

名称	株式会社狼煙（以下、「狼煙社」という。）
事業の内容	飲食店舗の運営等

（注）2025年12月１日付で、狼煙社は、当社の連結子会社である株式会社クリエイト・ヌードルズを存続会社とする吸収合併により消滅しております。

②　取得日

2025年５月１日

③　取得した議決権付資本持分の割合

100%

④　企業結合の主な理由

狼煙社は埼玉県さいたま市を拠点に、2007年の創業以来地域のお客様から絶大な支持を集める人気ブランドであるつけ麺店「狼煙」を中心に５店舗を展開しています。代名詞である濃厚魚介豚骨スープと自家製極太麺を用いた看板メニューの「つけめん」や、「まぜそば」「カレーつけめん」など、その独創性と品質の高さは広く認知され、大手グルメサイトが選出する東日本ラーメンのトップ100にも複数回選出されるなど、確固たるブランドの地位と実績を築いています。当社は、狼煙が長年かけて築き上げてきたこの強力なブランド価値と、独自の商品開発力を高く評価しております。今後、両社が互いに培ってきた事業運営の経験やノウハウを融合させることに加え、当社グループが有する物件開発の情報網や、多店舗展開を支える運営管理手法といった経営資源を共有することで、狼煙ブランドの持つポテンシャルを最大限に引き出し、更なる成長と発展を実現できるものと確信しております。また、地域密着のブランドである狼煙が当社グループに加わることは、当社が注力する日常食としてのヌードルブランド事業の基盤を一層強化し、深みを増すことに繋がります。狼煙を次世代の中核を担うブランドの一つとして育成することにより、グループ全体のブランドポートフォリオの多様化と強化を図る戦略的な意義も有しています。さらに、グループ内でヌードルブランドユニットを構成する株式会社YUNARI社、株式会社一幻フードカンパニー社及び株式会社遊鶴社の３社と狼煙社の連携により、食材等仕入れの効率化、メニューの共同開発、店舗運営ノウハウの共有、人財交流の活性化、グループ内フランチャイズ展開の可能性など、事業運営のあらゆる面において多岐にわたるシナジーの創出が期待されます。

⑤　被取得企業の支配を獲得した方法

現金を対価とする株式取得

（２）　取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

(単位：百万円)

	金額
支払対価の公正価値(現金)	252
合計	252
取得資産及び引受負債の公正価値	
流動資産	143
非流動資産	180
資産合計	323
流動負債	56
非流動負債	180
負債合計	237
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	86
のれん	166

当該企業結合に係る取得関連費用は35百万円であり、すべて連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

のれんの主な内容は、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

なお、のれんについて、税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

（３） 債権の公正価値

取得した営業債権の公正価値は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	金額
契約上の債権総額	0
営業債権の公正価値	0

（４） 取得に伴うキャッシュ・フロー

（単位：百万円）

	金額
取得により支出した現金及び現金同等物	252
取得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	△140
子会社株式の取得による支出	111

（取得による企業結合）

（１） 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

名称	株式会社Tecona Bagel（以下、「TB社」という。）
事業の内容	飲食店舗の運営等

（注）2026年４月１日付で、TB社は、当社の連結子会社である株式会社グルメブランズカンパニーを存続会社とする吸収合併により消滅しております。

② 取得日

2026年２月１日

③ 取得した議決権付資本持分の割合

100%

（注）株式会社グルメブランズカンパニーが現金を対価としてTB社の議決権付株式を100%取得しました。

④ 企業結合の主な理由

「テコナベーグル」は、小麦粉の配合や酵母を変え緻密に調整することで実現した「ふか」「もち」「むぎゅ」という３種類の食感の異なる生地に加え、独創的な具材を用いた50種類以上の多様な商品ラインナップを誇る日本を代表するベーグルブランドです。この唯一無二の商品力は幅広い顧客の嗜好に応えるものであり、同ブランドの強力な差別化要因となっております。

この独創性と品質の高さは広く認知され、大手グルメサイトが選出するベーカリートップ100にもベーグル専門店として国内最多の選出回数を誇るなど、確固たるブランドの地位と実績を築いています。また、レシピ本の出版や全国主要百貨店での催事出店を通じた高い知名度を背景に、代々木八幡の本店のみならず全国各地に熱狂的なファン層を有しております。

今般、当社グループにおいて高付加価値ベーカリー専門ブランドを担う中核会社の一つである株式会社グルメブランズカンパニー（以下、「GBC社」という。）が、本件の取得主体としてTB社を傘下に迎えることとなりました。本株式取得により、TB社の有する強力なブランドをポートフォリオに加えることで、ベーカリーブランドユニット（GBC社、株式会社サンジェルマン、株式会社レフボン）の価値を最大化するとともに、当社グループが有する豊富な物件情報と展開ノウハウを融合させることで「テコナベーグル」ブランドの成長を加速させ、グループ全体の企業価値向上に邁進してまいります。

⑤ 被取得企業の支配を獲得した方法

現金を対価とする株式取得

（２） 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

(単位：百万円)

	金額
支払対価の公正価値(現金)	398
合計	398
取得資産及び引受負債の公正価値	
流動資産	11
非流動資産	315
資産合計	327
流動負債	19
非流動負債	61
負債合計	81
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	245
のれん	153

当該企業結合に係る取得関連費用は27百万円であり、すべて連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

のれんの主な内容は、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

なお、のれんについて、税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

（３） 債権の公正価値

取得した営業債権の公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
契約上の債権総額	4
営業債権の公正価値	4

（４） 取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	金額
取得により支出した現金及び現金同等物	398
取得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	△2
子会社株式の取得による支出	396

（プロフォーマ情報）

上述した当連結会計年度の企業結合が、当連結会計年度の期首である2025年３月１日に行われたと仮定した場合の当社グループの売上収益及び当期利益に与える影響額は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

９．現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年２月28日)	当連結会計年度 (2026年２月28日)
現金及び現金同等物		
現金及び預金	21,876	17,950
預入期間が３ヶ月超の定期預金	△402	△2
拘束性預金	―	△450
合計	21,474	17,497

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書上における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は一致しております。

10. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年２月28日)	当連結会計年度 (2026年２月28日)
売掛金	494	353
未収入金	5,408	6,392
合計	5,903	6,745

（注）上記の金融資産としての分類は、いずれも償却原価で測定する金融資産であります。

11. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年２月28日)	当連結会計年度 (2026年２月28日)
その他の金融資産		
差入保証金	8,126	8,826
その他	1,202	1,221
貸倒引当金	△3	△3
合計	9,325	10,043
流動資産	559	142
非流動資産	8,765	9,900
合計	9,325	10,043

（注）　その他の金融資産は償却原価で測定する金融資産に分類しております。

12. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年２月28日)	当連結会計年度 (2026年２月28日)
原材料	1,137	1,309
貯蔵品	83	75
合計	1,221	1,384

費用として認識された棚卸資産の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ45,002百万円及び46,771百万円であり、評価減を実施した棚卸資産はありません。

なお、負債の担保として差し入れている棚卸資産はありません。

13. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年２月28日)	当連結会計年度 (2026年２月28日)
その他の流動資産		
前払費用	1,234	1,311
その他	232	208
合計	1,466	1,520
その他の非流動資産		
長期前払費用	571	106
その他	12	13
合計	584	120

14. 有形固定資産

（１） 増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は以下のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	建物及び構築物	工具、器具及び備品	土地	その他	合計
2024年３月１日	106,013	10,695	9,547	1,354	127,612
取得	16,237	1,550	314	100	18,203
企業結合による取得	1,868	246	－	0	2,116
売却または処分（契約満了含む）	△13,352	△500	△234	△31	△14,119
在外営業活動体の換算差額	△48	△18	－	3	△64
その他	－	－	－	△246	△246
2025年２月28日	110,719	11,973	9,627	1,181	133,501
取得	20,410	1,541	588	49	22,589
企業結合による取得	123	12	－	11	147
売却または処分（契約満了含む）	△14,087	△1,037	△398	△48	△15,571
在外営業活動体の換算差額	737	137	－	1	877
その他	758	－	△350	80	488
2026年２月28日	118,662	12,628	9,467	1,276	142,033

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物及び構築物	工具、器具及び備品	土地	その他	合計
2024年３月１日	△60,478	△8,121	△1,479	△912	△70,992
減価償却費	△13,215	△956	△645	△34	△14,851
減損損失	△1,191	△269	△36	△1	△1,498
売却または処分（契約満了含む）	12,273	483	189	31	12,977
在外営業活動体の換算差額	46	18	－	0	65
その他	△1	△0	－	－	△1
2025年２月28日	△62,567	△8,845	△1,971	△917	△74,302
減価償却費	△14,294	△1,021	△659	△43	△16,019
減損損失	△1,410	△224	△43	△1	△1,679
減損損失戻入	341	1	－	－	342
売却または処分（契約満了含む）	12,533	1,023	371	48	13,976
在外営業活動体の換算差額	△465	△102	－	△0	△568
その他	△268	－	△76	－	△345
2026年２月28日	△66,131	△9,169	△2,380	△913	△78,595

帳簿価額

(単位：百万円)

	建物及び構築物	工具、器具及び備品	土地	その他	合計
2024年３月１日	45,535	2,574	8,068	441	56,619
2025年２月28日	48,151	3,127	7,655	264	59,199
2026年２月28日	52,530	3,458	7,087	362	63,438

(注)１．有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。
(注)２．有形固定資産の減損損失は、連結損益計算書の「その他の営業費用」に含まれております。
(注)３．有形固定資産の減損損失戻入は、連結損益計算書の「その他の営業収益」に含まれております。

（２） 使用権資産

使用権資産の原資産ごとの帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

帳簿価額

(単位：百万円)

	建物及び構築物	工具、器具及び備品	土地	合計
2024年３月１日	31,503	15	2,612	34,132
取得	13,967	5	314	14,287
企業結合による取得	1,486	-	-	1,486
減価償却費	△11,233	△12	△645	△11,891
減損損失	△487	-	△36	△523
売却または処分（契約満了含む）	△1,037	-	△44	△1,082
在外営業活動体の換算差額	△1	-	-	△1
2025年２月28日	34,198	8	2,200	36,406
取得	17,040	-	588	17,628
企業結合による取得	55	-	-	55
減価償却費	△11,982	△2	△659	△12,644
減損損失	△831	-	△43	△874
減損損失戻入	149	-	-	149
売却または処分（契約満了含む）	△1,536	△1	△3	△1,541
在外営業活動体の換算差額	222	-	-	222
その他	492	-	82	575
2026年２月28日	37,809	4	2,164	39,977

（３）減損損失

有形固定資産の減損の検討にあたって概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させる最小の単位として、主として店舗を資金生成単位としており、以下の資産種類について減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

用途	種類	前連結会計年度 (自　2024年３月１日 至　2025年２月28日)	当連結会計年度 (自　2025年３月１日 至　2026年２月28日)
店舗	建物及び構築物	1,191	1,410
	工具、器具及び備品	269	224
	土地	36	43
	その他	1	1
合計		1,498	1,679

店舗の業績が悪化し、営業キャッシュ・フローがマイナス、または、資産の市場価値が帳簿価額より著しく下落している等、減損の兆候が認められる店舗について減損テストを行い、回収可能価額が帳簿価額を下回った場合

は、当該店舗の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を連結損益計算書の「その他の営業費用」に計上しております。

回収可能価額は主として使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを税引前加重平均資本コスト(前連結会計年度10.50%～18.61%、当連結会計年度7.87%～17.98%)により現在価値に割引いて算定しております。なお、将来キャッシュ・フローがマイナスの場合には、割引計算は行っておりません。

（４）減損損失戻入

減損損失の戻入を認識した資産の種類別内訳は以下の通りです。

(単位：百万円)

用途	種類	前連結会計年度 (自　2024年３月１日 至　2025年２月28日)	当連結会計年度 (自　2025年３月１日 至　2026年２月28日)
店舗	建物及び構築物	－	341
	工具、器具及び備品	－	1
合計		－	342

店舗の業績改善等に伴い、店舗資産の収益性を見直した結果、減損損失戻入を連結損益計算書の「その他の営業収益」に計上しております。

回収可能価額は主として使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを税引前加重平均資本コスト(当連結会計年度7.87%)により現在価値に割引いて算定しております。

15. のれん及び無形資産

（１）増減表

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減は以下のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	のれん	無形資産		合計
		商標権	その他	
2024年３月１日	27,625	7,246	3,985	38,857
取得	－	－	62	62
企業結合による取得	2,814	2,384	108	5,307
売却または処分（契約満了含む）	－	△1,771	△7	△1,779
在外営業活動体の換算差額	3	20	△1	22
その他	－	－	－	－
2025年２月28日	30,443	7,880	4,147	42,471
取得	－	－	89	89
企業結合による取得	319	177	－	496
売却または処分（契約満了含む）	－	－	△67	△67
在外営業活動体の換算差額	255	246	6	509
その他	－	－	－	－
2026年２月28日	31,018	8,304	4,175	43,498

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産		合計
		商標権	その他	
2024年３月１日	△3,899	△2,383	△2,821	△9,104
償却	―	△220	△363	△584
減損損失	―	△258	―	△258
売却または処分（契約満了含む）	―	1,770	7	1,778
在外営業活動体の換算差額	―	△7	1	△5
2025年２月28日	△3,899	△1,098	△3,176	△8,173
償却	―	△309	△150	△460
減損損失	―	―	―	―
減損損失戻入	―	―	0	0
売却または処分（契約満了含む）	―	―	65	65
在外営業活動体の換算差額	―	△62	△0	△62
その他	△1,364	1,364	―	―
2026年２月28日	△5,263	△105	△3,261	△8,631

帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産		合計
		商標権	その他	
2024年３月１日	23,726	4,863	1,163	29,752
2025年２月28日	26,544	6,781	971	34,297
2026年２月28日	25,755	8,198	913	34,867

(注) １．無形資産の償却費は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。
(注) ２．のれん及び無形資産の減損損失は、連結損益計算書の「その他の営業費用」に含まれております。
(注) ３．上記の無形資産のうち耐用年数を確定できない資産は、企業結合時に取得した商標権の一部です。商標権のうち、事業が継続する限り基本的に存続するものについては、耐用年数を確定できないものと判断しております。耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額は、前連結会計年度末2,729百万円、当連結会計年度末4,207百万円です。

（２）資金生成単位グループへののれん及び耐用年数を確定できない無形資産の配分額

企業結合で生じたのれん及び耐用年数を確定できない無形資産は、内部管理目的で監視しているレベルの資金生成単位グループに配分しております。

資金生成単位グループへ配分したのれん及び耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

資金生成単位グループ	前連結会計年度 (2025年２月28日)		当連結会計年度 (2026年２月28日)	
	のれん	耐用年数を確定できない無形資産	のれん	耐用年数を確定できない無形資産
ＳＦＰグループ　(注)	5,238	―	5,238	―
ＫＲフードサービス	4,449	―	4,449	―
コントラクト	3,820	―	3,820	―
Il Fornaio	3,998	2,729	2,801	4,207
いっちょう	2,924	―	2,924	―
その他	6,114	―	6,522	―
合計	26,544	2,729	25,755	4,207

(注)「ＳＦＰグループ」は、ＳＦＰホールディングス株式会社及びＳＦＰダイニング株式会社から構成されております。

（３）のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損テスト

当社グループは、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産について、毎年度または減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。減損テストの回収可能価額は、使用価値または処分コスト控除後の公正価値に基づき算定しております。

ＳＦＰグループの回収可能価額については処分コスト控除後の公正価値に基づいており、当該公正価値は活発な市場における相場価格を用いて測定しております。当該公正価値測定の公正価値ヒエラルキーの中のレベルはレベル１であります。

ＫＲフードサービス、コントラクト、Il Fornaio、いっちょう、その他の一部ののれん及び耐用年数を確定できない無形資産の回収可能価額については使用価値に基づいており、直近の事業環境を反映させた事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの現在価値を用いて測定しております。

事業計画は、業界の将来の趨勢に関する経営者の評価と過去のデータを反映し作成したものであり、外部情報及び内部情報に基づき作成しております。キャッシュ・フローの見積りに使用する事業計画の期間は５年を限度としており、６年目以降のキャッシュ・フローを推定するために用いる成長率は、国内においては期待インフレ率(ブレーク・イーブン・インフレ率)等を基礎として決定し反映しており(前連結会計年度成長率:1.54%、当連結会計年度成長率:1.69%)、海外においては、資金生成単位グループが属する国の名目GDP成長率予測等を基礎として決定し反映しております(前連結会計年度成長率:2.20%、当連結会計年度成長率:2.30%)。また、将来キャッシュ・フローを税引前加重平均資本コスト(前連結会計年度11.50%～17.98%、当連結会計年度7.87%～11.95%)により現在価値に割引いて算定しております。なお、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産を配分している各資金生成単位グループにおいて、資金生成単位グループが属する国ごとに同一のものを使用しております。

上記の回収可能価額の算定基礎とした主要な仮定は、注記「４．重要な会計上の判断及び見積りを伴う判断」をご参照ください。

前連結会計年度において実施した減損テストの結果、認識した耐用年数を確定できない無形資産の減損損失の金額は258百万円です。Il Fornaioの資金生成単位グループにおいて当初想定していた売上収益が見込めなくなったため減損損失を認識しております。

当連結会計年度において実施した減損テストの結果、減損損失は認識しておりません。

資金生成単位グループの減損テストにおいて主要な感応度を示す仮定は割引率です。もし割引率が上記に記載された率よりも上昇するならば、各資金生成単位における減損計上までの余裕度は低下します。割引率の変動に対する減損計上までの余裕度が低く、かつその影響額が大きい資金生成単位グループは以下のとおりです。割引率以外の条件が一定と仮定した場合において、減損計上までの余裕度がゼロとなる割引率までの差と、割引率が0.5ポイント上昇した場合に発生する減損損失の見込額は以下のとおりであります。

下記以外ののれんが配分された資金生成単位グループにおいて、減損テストに用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しております。

資金生成単位グループ	前連結会計年度末（2025年２月28日）		当連結会計年度末（2026年２月28日）	
	減損計上までの余裕度がゼロとなる割引率の変化	割引率が0.5ポイント上昇した場合の減損損失の見込額	減損計上までの余裕度がゼロとなる割引率の変化	割引率が0.5ポイント上昇した場合の減損損失の見込額
ＫＲフードサービス	13.93ポイント	－	2.29ポイント	－
コントラクト	1.51ポイント	－	0.80ポイント	－
Il Fornaio　(注)	－	90百万円	3.23ポイント	－

(注) Il Fornaioは前連結会計年度において減損損失を認識しているため余裕度は記載しておりません。

16. 投資不動産

投資不動産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額、帳簿価額の明細は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	当連結会計年度 (2026年２月28日)
取得原価	589
減価償却累計額及び減損損失累計額	△78
帳簿価額	511

投資不動産の帳簿価額の増減は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	当連結会計年度 （自　2025年３月１日 至　2026年２月28日）
期首残高	-
新規取得	-
処分または売却目的資産への振替	-
減価償却費	-
その他	511
期末残高	511

投資不動産の公正価値は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	当連結会計年度 （2026年２月28日）
帳簿価額	511
公正価値	520

投資不動産の公正価値は、主として独立した不動産鑑定の専門家による評価額に基づいており、割引キャッシュ・フロー法による評価額または観察可能な類似資産の市場取引価格等に基づいております。投資不動産の公正価値ヒエラルキーはレベル３に該当いたします。

投資不動産に係る主な賃貸料収入は、連結損益計算書の「その他の営業収益」に計上しており、その金額は、当連結会計年度において、21百万円であります。当該賃貸料収入に附随して発生した主な直接営業費は、連結損益計算書の「その他の営業費用」に計上しており、その金額は、当連結会計年度において、４百万円であります。

17. 法人所得税

（１） 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自　2024年３月１日　至　2025年２月28日)

（単位：百万円）

	2024年 ３月１日	純損益を通じて認識	その他の包括利益において認識	企業結合	その他 （注）	2025年 ２月28日
繰延税金資産						
資産除去債務	1,320	21	－	3	△0	1,344
未払賞与	77	△32	－	2	△0	47
退職給付に係る負債	328	△17	△17	－	－	293
有形固定資産及び無形資産	13,259	709	－	880	△6	14,843
資産調整勘定	338	660	－	2,395	△15	3,378
税務上の繰越欠損金	211	△3	－	－	－	208
その他	1,231	241	－	3	△1	1,473
合計	16,767	1,580	△17	3,284	△24	21,590
繰延税金負債						
有形固定資産及び無形資産	△14,289	△1,329	－	△3,500	29	△19,090
その他	△343	150	－	△18	△0	△211
合計	△14,633	△1,178	－	△3,518	29	△19,302
繰延税金資産(純額)	2,133	401	△17	△233	5	2,288

（注）その他は、主に在外営業活動体の換算差額等が含まれております。

当連結会計年度(自　2025年３月１日　至　2026年２月28日)

(単位：百万円)

	2025年 ３月１日	純損益を通じて認識	その他の包括利益において認識	企業結合	その他 （注）	2026年 ２月28日
繰延税金資産						
資産除去債務	1,344	152	―	0	0	1,498
未払賞与	47	2	―	―	0	49
退職給付に係る負債	293	△11	△8	―	―	273
有形固定資産及び無形資産	14,843	450	―	4	△14,109	1,189
リース負債	―	―	―	―	13,275	13,275
資産調整勘定	3,378	△107	―	117	△2,358	1,030
税務上の繰越欠損金	208	△76	―	―	―	131
その他	1,473	△179	―	37	0	1,333
合計	21,590	230	△8	160	△3,190	18,782
繰延税金負債						
有形固定資産及び無形資産	△19,090	△778	―	△62	3,149	△16,782
その他	△211	△39	―	△0	△2	△253
合計	△19,302	△818	―	△63	3,147	△17,036
繰延税金資産(純額)	2,288	△587	△8	97	△43	1,746

（注）その他は、主に表示区分の見直しに伴う影響や在外営業活動体の換算差額等が含まれております。

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、予想される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮し、回収可能性の評価を行っております。回収可能性の評価の結果、一部の将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金については繰延税金資産を認識しておりません。

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年２月28日)	当連結会計年度 (2026年２月28日)
税務上の繰越欠損金	10,478	11,252
将来減算一時差異	13,123	12,391
合計	23,601	23,643

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年２月28日)	当連結会計年度 (2026年２月28日)
１年目	―	―
２年目	―	―
３年目	―	―
４年目	―	―
５年目以降	3,979	3,651
期限なし	6,499	7,601
合計	10,478	11,252

繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ11,814百万円及び8,788百万円であります。これらは当社グループが一時差異を

解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

なお、当社グループは、税務当局が税務処理を認める可能性について不確実性が存在する場合、関連する課税所得等を決定する際に当該不確実性を反映しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において税務処理に関する重要な不確実性はありません。

（２） 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2024年３月１日 至　2025年２月28日)	当連結会計年度 (自　2025年３月１日 至　2026年２月28日)
当期税金費用	1,832	2,055
繰延税金費用	△401	587
合計	1,431	2,643

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自　2024年３月１日 至　2025年２月28日)	当連結会計年度 (自　2025年３月１日 至　2026年２月28日)
法定実効税率	34.6	34.6
課税所得計算上加減算されない損益による影響	4.9	4.8
繰延税金資産の回収可能性の評価による影響	△10.0	2.0
子会社の税率差異による影響	△1.8	△1.5
税額控除	△3.2	△1.6
関係会社株式売却損益	△5.0	△2.1
税率の変更	―	△2.3
その他	△0.8	△0.2
平均実際負担税率	18.7	33.6

当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ34.6%及び34.6%であります。

2025年３月31日に、「所得税法等の一部を改正する法律」（2025年法律第13号）が公布され、2026年４月１日以降開始する連結会計年度より法人税率等が変更されることとなりました。

これに伴い、2027年３月１日から開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率を34.6%から35.4%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

（３） グローバル・ミニマム課税

当社が所在する日本において、第２の柱モデルルールに則したグローバル・ミニマム課税制度を導入する「所得税法等の一部を改正する法律」（2023年法律第３号）が2023年３月28日に成立しました。当該法律は、当社に対して当連結会計年度から適用されております。

改正法人税法では、グローバル・ミニマム課税ルールのうち、所得合算ルール(IIR)が導入されており、日本に所在する親会社の子会社等の税負担が最低税率(15%)に至るまで、日本に所在する親会社に対して追加で上乗せ課税されることになります。

当社グループでは、当該上乗せ課税の適用はなく影響はありません。

18. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年２月28日)	当連結会計年度 (2026年２月28日)
買掛金	3,815	3,743
未払金	1,379	1,206
合計	5,194	4,949

（注）上記の金融負債としての分類は、いずれも償却原価で測定する金融負債であります。

19. 社債及び借入金、リース負債

「社債及び借入金」及び「リース負債」の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年２月28日)	当連結会計年度 (2026年２月28日)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	700	－	－	－
社債	196	－	－	－
長期借入金	25,320	21,045	1.094%	2026年３月16日～2032年11月30日
リース負債	41,483	43,992	－	2026年３月３日～2049年４月30日
合計	67,699	65,038	－	－
流動負債	24,966	17,156	－	－
非流動負債	42,733	47,881	－	－
合計	67,699	65,038	－	－

(注)１．平均利率については、当連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載しております。
(注)２．返済期限については、当連結会計年度末残高に対する返済期限を記載しております。
(注)３．社債、借入金は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。
(注)４．長期借入金には、一年内返済予定の長期借入金残高が含まれております。

社債の発行条件の要約は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行 年月日	前連結会計年度 (2025年２月28日)	当連結会計年度 (2026年２月28日)	利率 (%)	担保	償還 期限
提出会社	第２回無担保社債	2016年 １月29日	196 (196)	－ (－)	0.500	なし	2026年 １月30日
合計			196 (196)	－ (－)			

（注） (　)内書は、１年以内の償還予定額であります。

当連結会計年度末の一部の借入金については財務制限条項が付されておりますが、当該条項を遵守しております。当該条項につきましては、要求される水準を維持するようにモニタリングしております。

20. リース

当社グループは、借手として店舗等の資産を賃借しております。

リース契約の一部については、延長オプションが付されております。また、リース契約によって課された制限(追加借入及び追加リースに関する制限等)はありません。

（１）使用権資産に関連する損益

使用権資産に関連する損益は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2024年３月１日 至　2025年２月28日）	当連結会計年度 （自　2025年３月１日 至　2026年２月28日）
使用権資産の種類別の減価償却費		
建物及び構築物	11,233	11,982
工具、器具及び備品	12	2
土地	645	659
減価償却費合計	11,891	12,644
短期リースに係る費用	70	71
少額資産リース費用（短期リースに係る費用を除く）	113	77
変動リース料	2,747	3,559
サブリース収入	20	26

（２）リースに係るキャッシュ・アウトフロー（借手側）

リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2024年３月１日 至　2025年２月28日）	当連結会計年度 （自　2025年３月１日 至　2026年２月28日）
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	16,521	17,709
合計	16,521	17,709

（３）変動リース料（借手側）

当社グループの不動産リース取引には、店舗から生み出される売上収益に連動する変動支払条件が含まれる契約があります。変動支払条件は、主に商業施設等との店舗出店契約に含まれており、その条件は貸主との交渉により異なります。変動支払条件は、支払賃料を店舗のキャッシュ・フローと連動させ、固定費を最小限にするために使用されております。

（４）延長オプション及び解約オプション（借手側）

延長オプション及び解約オプションは、主として店舗の建物に関する不動産リースに含まれております。不動産リースの契約条件は、個々に交渉されるため幅広く異なる契約条件となっており、延長オプション及び解約オプションは、事業の柔軟な運営を行うために必要に応じて使用しております。

延長オプション及び解約オプションは、一定期間前（６ヶ月等）までに相手方に書面をもって通知することにより契約期間満了前に早期解約を行えるオプションや、契約満了の一定期間前までに更新拒否の意思表示をしなければ自動更新となる契約等が含まれており、リース開始日にこれらのオプションの行使可能性を評価しております。

21. 退職後給付

一部の連結子会社は、給与規程に基づく退職一時金制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、確定拠出型の退職給付制度を採用しております。

（１） 確定給付制度

① 確定給付制度債務の調整表

確定給付型制度における給付は、勤続年数、勤続期間の給与、役職その他の要素に基づいて退職金支給額が計算されます。

確定給付制度債務と連結財政状態計算書に計上された退職給付に係る負債との関係は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年２月28日)	当連結会計年度 (2026年２月28日)
確定給付制度債務の現在価値	1,007	959
連結財政状態計算書に計上された退職給付に係る負債	1,007	959

② 確定給付制度債務の現在価値の調整表

確定給付制度債務の現在価値の増減は以下のとおりであります。

なお、確定給付制度の加重平均デュレーションは、前連結会計年度において7.25年、当連結会計年度において7.44年であります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2024年３月１日 至　2025年２月28日)	当連結会計年度 (自　2025年３月１日 至　2026年２月28日)
確定給付制度債務の現在価値の期首残高	1,089	1,007
当期勤務費用	73	69
利息費用	5	5
再測定		
人口統計上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異	△44	△3
財務上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異	△7	△20
給付支払額	△108	△99
確定給付制度債務の現在価値の期末残高	1,007	959

③ 主な数理計算上の仮定

数理計算に用いた主な仮定は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年２月28日)	当連結会計年度 (2026年２月28日)
割引率	0.27%～2.00%	2.33%～2.80%

④ 感応度分析

数理計算に用いた割引率が0.5%変動した場合に、確定給付制度債務の現在価値に与える影響は軽微であると考えております。この分析は、他のすべての変数が一定であると仮定しておりますが、実際には他の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

（２） 確定拠出制度

確定拠出制度において費用として認識した金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2024年３月１日 至　2025年２月28日)	当連結会計年度 (自　2025年３月１日 至　2026年２月28日)
確定拠出制度における費用	48	43

（３） 退職給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれる退職給付費用の合計額は、それぞれ115百万円及び111百万円であります。

22. 引当金

（１） 増減明細

引当金の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	資産除去債務	株主優待引当金	その他	合計
2024年３月１日	4,366	815	17	5,199
期中増加額	122	848	85	1,056
企業結合による増加額	8	－	－	8
期中減少額(目的使用)	△189	△815	△17	△1,022
期中減少額(戻入)	△94	－	－	△94
割引計算の期間利息費用	10	－	－	10
在外営業活動体の換算差額	△0	－	－	△0
2025年２月28日	4,223	848	85	5,158
期中増加額	600	1,330	167	2,099
企業結合による増加額	16	－	－	16
期中減少額(目的使用)	△226	△1,082	△85	△1,395
期中減少額(戻入)	△36	△6	－	△42
割引計算の期間利息費用	10	－	－	10
在外営業活動体の換算差額	7	－	－	7
2026年２月28日	4,596	1,089	167	5,853

(注) １．資産除去債務の説明は「３．重要性がある会計方針（13）引当金」に記載しており、これらの費用は主に１年以上経過した後に支払われることが見込まれており、将来の事業計画等により影響を受けます。

(注) ２．株主優待引当金の説明は「３．重要性がある会計方針（13）引当金」に記載しており、これらの費用は１年内に支払われることが見込まれております。

(注) ３．前連結会計年度において「その他」に含めていた「株主優待引当金」は、金額的重要性が高まったため、当連結会計年度より独立掲記することとし、前連結会計年度においても組み替えて表示しております。

（２） 連結財政状態計算書における内訳

引当金の連結財政状態計算書における内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度(2025年２月28日)

(単位：百万円)

	資産除去債務	株主優待引当金	その他	合計
流動負債	1,405	848	78	2,332
非流動負債	2,817	―	7	2,825
合計	4,223	848	85	5,158

当連結会計年度(2026年２月28日)

(単位：百万円)

	資産除去債務	株主優待引当金	その他	合計
流動負債	134	1,089	32	1,255
非流動負債	4,462	―	135	4,597
合計	4,596	1,089	167	5,853

(注) １．前連結会計年度において「その他」に含めていた「株主優待引当金」は、金額的重要性が高まったため、当連結会計年度より独立掲記することとし、前連結会計年度においても組み替えて表示しております。

23. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年２月28日)	当連結会計年度 (2026年２月28日)
その他の流動負債		
未払消費税等	2,231	1,322
未払賃金給与	4,665	5,016
未払有給休暇	589	634
その他の未払費用	2,632	3,599
契約負債	108	275
その他	693	716
合計	10,921	11,564
その他の非流動負債		
その他	411	468
合計	411	468

24. 資本及びその他の資本項目

（１） 授権株式数及び発行済株式総数

授権株式数及び発行済株式総数の増減は以下のとおりであります。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自　2024年３月１日 至　2025年２月28日)	当連結会計年度 (自　2025年３月１日 至　2026年２月28日)
授権株式数		
普通株式	381,600,000	763,200,000
発行済株式総数		
期首残高	212,814,284	212,814,284
期中増減	―	212,814,284
期末残高	212,814,284	425,628,568

(注)１.当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。
(注)２.2025年９月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式数が212,814,284株増加し425,628,568株となっております。

（２） 自己株式

自己株式数及び残高の増減は以下のとおりであります。

	株式数(株)	金額(百万円)
2024年３月１日	2,481,551	△1,178
期中増減(注)１	△94,451	55
2025年２月28日(注)２	2,387,100	△1,122
期中増減	2,216,900	51
2026年２月28日(注)２	4,604,000	△1,071

(注)１.前連結会計年度の期中増減の主な要因は、「従業員向け株式交付信託型ESOP」の行使及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。
(注)２.2025年９月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。これにより、自己株式が2,326,300株増加しております。
(注)３.当連結会計年度の期中増減の主な要因は、「従業員向け株式交付信託型ESOP」の行使、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分及び株式分割によるものであります。
(注)４.自己株式には、「従業員向け株式交付信託型ESOP」が保有する当社株式が含まれております(前連結会計年度1,791,800株、当連結会計年度3,416,400株）。

（３） 資本剰余金

日本における会社法(以下、「会社法」という。)では、株式の発行に対しての払込みまたは給付の２分の１以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。会社法では、資本準備金は、株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

（４） 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の１を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の４分の１に達するまで資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。その他、未処分の留保利益により構成されております。

（５） その他の資本の構成要素

① 在外営業活動体の換算差額

外貨建で作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

② 確定給付制度の再測定

確定給付制度債務に係る数理計算上の差異の変動額であります。

25. 配当金

（１） 配当金の支払額

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自　2024年３月１日　至　2025年２月28日)

決議日	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年4月19日 取締役会	742	3.50	2024年2月29日	2024年5月15日
2024年10月11日 取締役会	848	4.00	2024年8月31日	2024年11月13日

(注) １．2024年４月19日取締役会決議の配当金の総額には、株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金６百万円を含んでおります。
２．2024年10月11日取締役会決議の配当金の総額には、株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金７百万円を含んでおります。

当連結会計年度(自　2025年３月１日　至　2026年２月28日)

決議日	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年4月18日 取締役会	848	4.00	2025年2月28日	2025年5月14日
2025年10月14日 取締役会	954	4.50	2025年8月31日	2025年11月13日

(注) １．2025年４月18日取締役会決議の配当金の総額には、株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金７百万円を含んでおります。
２．2025年10月14日取締役会決議の配当金の総額には、株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金７百万円を含んでおります。
３．2025年９月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。「１株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

（２） 配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは以下のとおりであります。

前連結会計年度(自　2024年３月１日　至　2025年２月28日)

決議日	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年４月18日 取締役会	848	4.00	2025年２月28日	2025年５月14日

(注) 2025年４月18日取締役会決議の配当金の総額には、株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金７百万円を含んでおります。

当連結会計年度(自　2025年３月１日　至　2026年２月28日)

決議日	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年４月20日 取締役会	954	2.25	2026年２月28日	2026年５月13日

(注) １．2026年４月20日取締役会決議の配当金の総額には、株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金７百万円を含んでおります。
２．2025年９月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。「１株当たり配当額」につきましては、当該株式分割後の金額を記載しております。

26. 顧客との契約から生じる収益

（１）顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、飲食事業から計上される収益を売上収益として表示しており、顧客との契約から生じる収益を以下のとおり分解しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2024年３月１日 至　2025年２月28日)	当連結会計年度 (自　2025年３月１日 至　2026年２月28日)
国内	133,092	139,410
海外	23,262	26,039
合計	156,354	165,449

（２）顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは飲食業を幅広く営んでおり、飲食店舗において、顧客からの注文に基づき料理を提供した時点で顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、当該サービス提供時点で収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。

当社グループの一部の連結子会社において、飲食の支払いに充当できるポイントを付与するサービス等を実施しており、顧客に付与したポイントについては、履行義務として識別し、取引価格への配分を行い、契約負債として認識し、連結財政状態計算書上で「その他の流動負債」に含めて表示しております。当該契約負債は、ポイントの利用時及び失効時に取り崩しを行い、売上収益を認識しております。

また、当社グループの一部の連結子会社において、顧客にギフトカードを販売しており、当該ギフトカードについては、将来においてサービスを提供する履行義務を負うため、前受け金額を契約負債として認識し、連結財政状態計算書上で「その他の流動負債」に含めて表示しております。当社グループが履行義務を充足した時点で当該契約負債の認識の中止及び売上収益の認識を実施しております。

収益として計上された金額は、利用者により選択された決済手段に従って、履行義務の充足時点にて支払いを受ける、または商業施設やクレジット会社等が別途定める支払条件により短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

重要な変動対価を含む取引はありません。

（３）当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①　顧客との契約から生じた債権及び契約負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	2024年３月１日	2025年２月28日	2026年２月28日
顧客との契約から生じた債権	5,261	5,495	6,268
契約負債	117	108	275

顧客との契約から生じた債権は、連結財政状態計算書において「営業債権及びその他の債権」に含まれております。なお、顧客との契約から生じた債権に対する減損損失はありません。

当社グループの一部の連結子会社において、飲食の支払いに充当できるポイントを付与するサービス等を実施しており、顧客に付与したポイントについては、履行義務として識別し、取引価格への配分を行い、契約負債として認識し、連結財政状態計算書上で「その他の流動負債」に含めて表示しております。

また、当社グループの一部の連結子会社において、顧客にギフトカードを販売しており、当該ギフトカードについては、将来においてサービスを提供する履行義務を負うため、前受け金額を契約負債として認識し、連結財政状態計算書上で「その他の流動負債」に含めて表示しております。

前連結会計年度期首時点の契約負債117百万円及び当連結会計年度期首時点の契約負債108百万円は、当該ポイントの行使期間等が概ね１年以内であるため、前連結会計年度及び当連結会計年度の売上収益として認識しております。

なお、当社グループにおいて契約資産はありません。

また、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の契約期間が１年を超える重要な取引はありません。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

なお、当社グループはIFRS第15号第121項の実務上の便法を適用し、当初の予想残存期間が１年以内の残存履行義務に関する情報を開示しておりません。

③ 契約コスト

当社グループにおいては、契約獲得または契約履行のためのコストから認識した資産はありません。

27. その他の営業収益

その他の営業収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2024年３月１日 至　2025年２月28日)	当連結会計年度 (自　2025年３月１日 至　2026年２月28日)
協賛金収入	331	191
減損損失戻入	―	342
その他	569	475
合計	901	1,010

28. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2024年３月１日 至　2025年２月28日)	当連結会計年度 (自　2025年３月１日 至　2026年２月28日)
人件費(注記29参照)	55,616	58,773
減価償却費	15,487	16,434
賃借料	4,269	4,323
水道光熱費	6,145	6,526
その他	19,608	21,196
合計	101,126	107,255

29. 人件費

人件費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2024年３月１日 至　2025年２月28日)	当連結会計年度 (自　2025年３月１日 至　2026年２月28日)
報酬及び給料	46,704	49,925
賞与	417	202
法定福利費	6,144	6,296
退職給付費用	115	111
福利厚生費	883	826
通勤交通費	1,351	1,410
合計	55,616	58,773

(注)　人件費は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。

30. その他の営業費用

その他の営業費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2024年３月１日 至　2025年２月28日)	当連結会計年度 (自　2025年３月１日 至　2026年２月28日)
減損損失	1,763	1,685
その他	859	884
合計	2,623	2,570

（注）減損損失には、「その他の非流動資産」の減損損失も含まれております。

31. 金融収益・金融費用

（１） 金融収益

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2024年３月１日 至　2025年２月28日)	当連結会計年度 (自　2025年３月１日 至　2026年２月28日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	53	75
デリバティブ評価益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、負債	―	3
為替差益	―	40
その他	0	621
合計	53	741

（２） 金融費用

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2024年３月１日 至　2025年２月28日)	当連結会計年度 (自　2025年３月１日 至　2026年２月28日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	246	270
リース負債	445	545
デリバティブ評価損		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、負債	185	―
為替差損	8	―
その他	10	10
合計	897	825

32. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに税効果の影響は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2024年３月１日 至　2025年２月28日)	当連結会計年度 (自　2025年３月１日 至　2026年２月28日)
純損益に振り替えられることのない項目：		
確定給付制度の再測定		
当期発生額	52	23
税効果額	△17	△8
確定給付制度の再測定	34	15
純損益にその後に振り替えられる可能性のある項目：		
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	△97	537
組替調整額	―	―
税効果額	―	―
在外営業活動体の換算差額	△97	537
その他の包括利益合計	△63	552

33. １株当たり利益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2024年３月１日 至　2025年２月28日)	当連結会計年度 (自　2025年３月１日 至　2026年２月28日)
親会社の所有者に帰属する当期利益	5,590	4,677
当期利益調整額	―	―
希薄化後１株当たり当期利益の計算に使用する当期利益	5,590	4,677
基本的期中平均普通株式数（株）	420,760,238	420,820,386
普通株式増加数（株）	―	145,600
希薄化後１株当たり当期利益の算定に用いられた期中平均普通株式数（株）	420,760,238	420,965,986
基本的１株当たり当期利益(円)	13.29	11.11
希薄化後１株当たり当期利益(円)	13.29	11.11

（注）１．「基本的１株当たり当期利益」の算定上、自己株式として計上されている「従業員向け株式交付信託型ESOP」が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度3,674,426株、当連結会計年度3,474,552株)。

２．2025年９月１日付で、普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して、基本的１株当たり当期利益及び希薄化後１株当たり当期利益を算定しております。

34. 非資金取引

リースにより取得した資産の金額は、「14.有形固定資産」（２）使用権資産の「取得」に記載しております。

35. 株式報酬

当社グループは株式に基づく報酬として、従業員向け株式交付信託型ESOP及び譲渡制限付株式報酬制度を採用しております。

(1)従業員向け株式交付信託型ESOP

① 制度の内容

当社は持分決済型の株式報酬制度として、従業員向け株式交付信託型ESOPを採用しております。従業員向け株式交付信託型ESOPは、当社が拠出する金銭を原資として信託（以下「本信託」）を設定し、本信託が当社普通株式（以下、「当社株式」という。）の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して付与されるポイントに基づき、本信託を通じて当社株式を交付する従業員向けインセンティブ・プランであります。当該ポイントは、当社及び当社グループ会社が定める株式交付規程に従って、その勤続年数等に応じて付与されるものであり、各従業員に交付される当社株式の数は、付与されたポイント数によって定まります。なお、本信託による当社株式の取得資金は、全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

② ポイント数

付与されたポイント数は以下のとおりです。

（単位：ポイント）

	前連結会計年度 （自　2024年３月１日 至　2025年２月28日）	当連結会計年度 （自　2025年３月１日 至　2026年２月28日）
期首未行使残高	643,800	743,150
付与	160,100	163,950
行使	△45,100	△41,800
失効	△15,650	△7,750
期末未行使残高	743,150	857,550
期末行使可能残高	743,150	857,550

③ 付与されたポイントの公正価値及び公正価値の見積方法

付与日の公正価値は、付与日の当社株式の株価に近似していると判断されたことから、付与日の株価を使用して算定しております。なお、予想配当を考慮に入れた修正、及びその他の修正は行っておりません。

（単位：円）

	前連結会計年度 （自　2024年３月１日 至　2025年２月28日）	当連結会計年度 （自　2025年３月１日 至　2026年２月28日）
加重平均公正価値	1,233	1,233

④ 株式報酬取引が純損益及び財政状態に与えた影響額

連結損益計算書において認識された費用、及び連結財政状態計算書において認識された資本は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2024年３月１日 至　2025年２月28日）	当連結会計年度 （自　2025年３月１日 至　2026年２月28日）
販売費及び一般管理費	179	83

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2025年２月28日）	当連結会計年度 （2026年２月28日）
資本剰余金	973	1,057

(２)譲渡制限付株式報酬

① 制度の内容

当社グループは、当社グループの取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）、執行役員及び従業員（以下、「対象取締役等」）に対し、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という）を導入しております。対象取締役等は、本制度に基づき支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングスまたはＳＦＰホールディングス株式会社の普通株式の発行又は処分を受けております。

本制度による普通株式の発行又は処分にあたっては、対象取締役等との間で譲渡制限付株式割当契約を締結しており、その内容としては、①対象取締役等は、一定期間、譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、②一定の事由が発生した場合には株式発行会社が当該普通株式を無償で取得すること等が含まれております。

② 期中に付与した株数及び公正価値

(ⅰ)株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス

	前連結会計年度 (2025年２月28日)	当連結会計年度 (2026年２月28日)
付与日	2024年６月24日	2025年６月24日
譲渡制限付株式の付与数	6,300株	3,500株
付与日における１株当たり公正価値	1,091円	1,409円

（注）公正価値の測定方法は、取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社株式の終値としております。

(ⅱ)ＳＦＰホールディングス株式会社

	前連結会計年度 (2025年２月28日)	当連結会計年度 (2026年２月28日)
付与日	2024年６月19日	2025年６月11日
譲渡制限付株式の付与数	12,100株	3,200株
付与日における１株当たり公正価値	2,052円	2,109円

（注）公正価値の測定方法は、取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所におけるＳＦＰホールディングス株式会社株式の終値としております。

③ 株式報酬取引が純損益及び財政状態に与えた影響額

連結損益計算書において認識された費用は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2024年３月１日 至　2025年２月28日）	当連結会計年度 （自　2025年３月１日 至　2026年２月28日）
販売費及び一般管理費	32	32

36. 金融商品

（1） 資本管理

当社グループは、持続的な成長のため、負債と資本の最適化を通じて企業価値を最大化することを目指して資本管理をしております。当社が資本管理において用いる主な指標は、ネットＤ／Ｅレシオ、ネット有利子負債キャッシュ・フロー倍率であります。なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

（2） 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク(信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク)に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。

また、当社グループは、デリバティブ取引を為替変動リスクまたは金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

（3） 信用リスク管理

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

当社グループは、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。当社グループの営業債権は、主としてクレジットカード会社及び商業施設に対するものであり、発生日の翌月に回収されます。

差入保証金については、主に店舗賃借取引に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

また、デリバティブ取引については、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っており、内部規程に基づき、財務担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。当該デリバティブ取引には、ヘッジ会計を適用せずに、公正価値の変動はすべて純損益に認識しております。

なお、当社グループは、特定の相手先またはその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

① 信用リスクに対する最大エクスポージャー

連結財務諸表に表示されている金融資産の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに係るエクスポージャーの最大値であります。

この信用リスクに係るエクスポージャーに関し、担保として保有する物件及びその他の信用補完するものはありません。

② 貸倒引当金

当社グループは、回収が懸念される取引先の信用状態について、継続的にモニタリングしております。そのモニタリングした信用状態に基づき、営業債権等の回収可能性を検討し、貸倒引当金(注記「11．その他の金融資産」参照)を設定しております。

なお、当社グループの期日経過後の営業債権等に重要性がないため注記を省略しております。

（4） 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

当社グループは主に借入金により資金調達しておりますが、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

金融負債及びデリバティブ金融商品の期日別残高は以下のとおりであります。

前連結会計年度(2025年２月28日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	5,194	5,194	5,194	―	―	―	―	―
借入金	26,020	26,489	13,464	4,130	3,321	3,105	1,030	1,438
社債	196	200	200	―	―	―	―	―
リース負債	41,483	43,174	11,966	9,010	5,883	4,244	3,270	8,798
合計	72,894	75,059	30,825	13,140	9,204	7,349	4,301	10,236
デリバティブ金融資産								
ヘッジ会計が適用されていない金利スワップ	51	51	14	12	12	12	―	―
合計	51	51	14	12	12	12	―	―

(注)　デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2026年２月28日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	4,949	4,949	4,949	―	―	―	―	―
借入金	21,045	21,565	6,041	5,157	4,915	2,815	1,891	744
社債	―	―	―	―	―	―	―	―
リース負債	43,992	46,089	11,831	9,134	6,241	4,528	3,224	11,129
合計	69,988	72,605	22,822	14,291	11,156	7,344	5,115	11,873
デリバティブ金融資産								
ヘッジ会計が適用されていない金利スワップ	55	55	18	18	18	―	―	―
合計	55	55	18	18	18	―	―	―

（５）　為替リスク管理

当社グループは、飲食事業を中心に事業展開しており、外国為替相場の変動による原材料の価格高騰及び調達難に直面する可能性があります。

当社グループの原材料仕入は、主として日本国内の食品メーカー、商社等を通じて行っているため円建取引となっておりますが、為替相場の現状及び今後の見通しについては常時モニタリングを行っております。

なお、当社グループの在外営業活動体の財務諸表換算に伴い、その他の包括利益が変動しますが、その影響は当社グループにとって重要なものではないと考えております。

（６） 金利リスク管理

当社グループは、事業活動の中で様々な金利変動リスクに晒されており、特に、金利の変動は借入コストに大きく影響いたします。これは、当社グループの借入金の一部が変動金利による借入金であるためであります。

こうした市場金利の変動による借入金利息の変動リスクを減殺するため当社は前連結会計年度末残高及び当連結会計年度末残高、4,707百万円及び2,646百万円の借入金と同額の金利スワップ契約を締結し、当該借入金について実質固定金利化を図っております。これらのデリバティブ取引の執行及び管理については、内部規程に基づき、財務担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。なお、当該デリバティブ取引には、ヘッジ会計を適用せずに、公正価値の変動はすべて純損益に認識しております。

① デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引の詳細は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年２月28日)			当連結会計年度 (2026年２月28日)		
	契約額等	契約額等のうち１年超	公正価値	契約額等	契約額等のうち１年超	公正価値
金利スワップ取引 変動受取・固定支払	4,707	2,646	51	2,646	1,714	55

② 金利感応度分析

当社グループが前連結会計年度末及び当連結会計年度末において保有する金融商品については大部分を固定金利化しているため、金利が上昇した場合の連結財政状態計算書の資本並びに連結損益計算書の税引前当期利益に与える影響は軽微であると考えております。

（７） 金融商品の公正価値

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル１からレベル３まで分類しております。

レベル１：活発な市場における同一の資産または負債の市場価格(無調整)

レベル２：レベル１以外の、観察可能なインプットを直接または間接的に使用して算出された公正価値

レベル３：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

① 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(デリバティブ)

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産または金融負債として、取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

(差入保証金)

想定した賃借契約期間に基づき、相手先の信用リスクを加味した上で、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(社債及び借入金)

短期借入金は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

社債及び長期借入金は、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

② 償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。なお、当該金融商品の帳簿価額が公正価値の合理的な近似値である場合、それらの項目に関する情報はこの表には含まれておりません。

前連結会計年度(2025年２月28日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル１	レベル２	レベル３	合計
＜金融資産＞					
その他の金融資産					
差入保証金	8,126	－	8,287	－	8,287
＜金融負債＞					
社債及び借入金	26,216	－	26,182	－	26,182

（注）前連結会計年度においてレベル１、レベル２及びレベル３の間における振替はありません。

当連結会計年度(2026年２月28日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル１	レベル２	レベル３	合計
＜金融資産＞					
その他の金融資産					
差入保証金	8,826	－	8,620	－	8,620
＜金融負債＞					
社債及び借入金	21,045	－	21,033	－	21,033

（注）当連結会計年度においてレベル１、レベル２及びレベル３の間における振替はありません。

③　公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される金融商品の帳簿価額及び公正価値は以下のとおりであります。

前連結会計年度(2025年２月28日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル１	レベル２	レベル３	合計
＜金融資産＞					
経常的に公正価値測定される金融資産					
デリバティブ資産	51	－	51	－	51

（注）前連結会計年度においてレベル１、レベル２及びレベル３の間における振替はありません。

当連結会計年度(2026年２月28日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル１	レベル２	レベル３	合計
＜金融資産＞					
経常的に公正価値測定される金融資産					
デリバティブ資産	55	－	55	－	55

（注）当連結会計年度においてレベル１、レベル２及びレベル３の間における振替はありません。

④　レベル３に分類された金融商品

当社グループにおいては、レベル３に分類された金融商品はありません。

（８）財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は以下のとおりであります。

前連結会計年度(2025年２月28日)

(単位：百万円)

	2024年３月１日残高	キャッシュ・フロー	非資金変動			2025年２月28日残高
			取得	企業結合による増加	その他	
短期借入金	905	△205	-	-	-	700
長期借入金	26,284	△964	-	-	-	25,320
社債	393	△200	-	-	3	196
リース負債	40,190	△13,478	14,287	1,480	△996	41,483
合計	67,773	△14,847	14,287	1,480	△993	67,699

当連結会計年度(2026年２月28日)

(単位：百万円)

	2025年３月１日残高	キャッシュ・フロー	非資金変動			2026年２月28日残高
			取得	企業結合による増加	その他	
短期借入金	700	△708	-	8	-	-
長期借入金	25,320	△4,302	-	27	-	21,045
社債	196	△200	-	-	3	-
リース負債	41,483	△13,889	17,412	55	△1,068	43,992
合計	67,699	△19,100	17,412	91	△1,065	65,038

37. 重要な子会社

（１） 主要な子会社の状況

当連結会計年度末の主要な子会社の状況は以下のとおりであります。

名称	所在地	主要な事業内容	議決権の所有割合	
			前連結会計年度 (2025年２月28日)	当連結会計年度 (2026年２月28日)
ＳＦＰホールディングス株式会社	日本	飲食事業	58.9%	58.9%
株式会社クリエイト・レストランツ	日本	飲食事業	100.0%	100.0%

（２） 重要な非支配持分を認識している連結子会社の要約財務情報等

当社が重要な非支配持分を認識している連結子会社の要約財務情報等は以下のとおりであります。なお、要約財務情報は当社グループ内取引を消去する前の金額であります。

ＳＦＰグループ(ＳＦＰホールディングス株式会社及びその連結子会社)

① 一般的情報

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年２月28日)	当連結会計年度 (2026年２月28日)
非支配持分が保有する所有持分の割合（%）	41.1	41.1
子会社グループの非支配持分の累積額（百万円）	3,804	4,096

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自　2024年３月１日 至　2025年２月28日)	当連結会計年度 (自　2025年３月１日 至　2026年２月28日)
子会社グループの非支配持分に配分された純損益	635	538
子会社グループの非支配持分に支払われた配当	233	251

② 要約連結財務情報

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年２月28日)	当連結会計年度 (2026年２月28日)
流動資産	6,747	6,037
非流動資産	17,951	20,888
流動負債	7,211	6,500
非流動負債	6,560	8,790
資本	10,927	11,635

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自　2024年３月１日 至　2025年２月28日)	当連結会計年度 (自　2025年３月１日 至　2026年２月28日)
売上収益	30,389	31,119
純利益	1,548	1,311
包括利益	1,577	1,320

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自　2024年３月１日 至　2025年２月28日)	当連結会計年度 (自　2025年３月１日 至　2026年２月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー（純額）	5,633	5,098
投資活動によるキャッシュ・フロー（純額）	△485	△997
財務活動によるキャッシュ・フロー（純額）	△4,389	△5,068
現金及び現金同等物の増減額（△は減少額）	758	△967

（３）　支配の喪失を伴わない子会社に対する所有者持分の変動

支配の喪失を伴わない子会社に対する所有者持分の変動による影響は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自　2024年３月１日 至　2025年２月28日)	当連結会計年度 (自　2025年３月１日 至　2026年２月28日)
資本剰余金の増加額	12	3
非支配持分の増加額	12	3
非支配持分の減少額	-	-

38．コミットメント

決算日以降の支出に関するコミットメントは以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年２月28日)	当連結会計年度 (2026年２月28日)
有形固定資産及び無形資産の取得	1,032	914

39．関連当事者

（１）　関連当事者との取引

関連当事者との取引（連結財務諸表において消去されたものを除く）については、重要な取引等がありませんので、記載を省略しております。

（２）　主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自　2024年３月１日 至　2025年２月28日)	当連結会計年度 (自　2025年３月１日 至　2026年２月28日)
短期従業員給付	208	231
株式に基づく報酬	5	5
合計	213	236

40. 後発事象

（取得による企業結合）

当社は、2026年１月14日開催の取締役会において、大阪市内にて「グリルRON」をはじめとした洋食店とトンテキ店の運営を行う株式会社ロンの全株式を取得し、連結子会社とすることを決議いたしました。また、2026年１月14日付で株式譲渡契約を締結し、当契約に基づき2026年３月１日付で株式の取得を完了いたしました。

１．企業結合の概要

（１） 被取得企業の名称及びその事業の内容

名称	株式会社ロン
事業の内容	飲食店の経営（「グリルRON」「大阪トンテキ」等の運営）

（２）企業結合を行った主な理由

株式会社ロンは、大阪・梅田エリアを中心に、業歴42年と長年お客様に支持され続けている洋食店「グリルRON」や、分厚い豚肉をニンニクの効いた特製ソースで焼き上げた「大阪トンテキ」など10店舗を展開しております。

同社は、“お客様「感動・満足」経営”を掲げ、利便性の高い梅田の主要商業施設（阪急三番街、阪神梅田本店、大阪駅前ビル、ホワイティうめだ等）において、ビジネスパーソン、買い物顧客、近隣住民の方々などの多様なニーズに応える「味・ボリューム・スピード」を兼ね備えたメニューと高効率なオペレーションを提供し、当該エリアにおいて確固たるブランド認知と顧客基盤を築いております。当社グループが有する物件開発情報や運営管理手法等を活用することにより、同社が築いてきたブランド価値の更なる向上を期待できるものと考えております。

また、本件の取り組みを通じて、日常食としての洋食カテゴリー事業の更なる深化、ネクストコアブランドの育成によるブランドポートフォリオの強化、更にはグループ内フランチャイズ展開等のシナジーを創出し、当社グループの企業価値向上につながるものと判断し、同社の株式を取得することといたしました。

（３）企業結合日

2026年３月１日

（４）企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

（５）取得する議決権比率

100.0%

２．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価（現金）	887百万円
取得原価	887百万円

３．主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等　77百万円

４．発生したのれんの金額及び発生原因、取得日現在における取得資産及び引受負債の公正価値

取得資産及び引受負債の取得日の公正価値を算定中のため、現時点では確定しておりません。

（当社とＳＦＰホールディングス株式会社の合併契約締結について）

当社（以下、「CRH社」という。）及びＳＦＰホールディングス株式会社（以下、「SFPHD社」といい、CRH社と併せて「両社」という。）は、2026年４月14日開催の両社の取締役会において、CRH社を吸収合併存続会社、SFPHD社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、「本合併」という。）を実施することを決議し、同日付で、両社間で合併契約（以下、「本合併契約」という。）を締結いたしました。本合併は、2026年７月１日を効力発生日とし

て行われる予定です。

なお、本合併は、2026年５月21日開催のSFPHD社の定時株主総会において本合併契約の承認が得られることを条件としておりましたが、本定時株主総会において同議案は原案のとおり承認されております。

１．本合併の目的

CRH社は、1999年５月に創業し、グループミッション「わくわく無限大！ 個性いろいろ ともに創る 驚きの未来。」を掲げ、連結子会社26社とともにサステナブルに成長する企業グループ（以下、「クリエイト・レストランツグループ」という。）として、国内外において豊かな食生活への貢献を目指して飲食事業に取り組んでいます。2025年４月には、2030年２月期までの５年間を対象とした「中期経営計画～グループ連邦経営 2.0～」を策定し、当該期間を「本質的な課題解決のための５年間」と位置付け、グループ戦略の核である「マルチブランド・マルチロケーション戦略」と「グループ連邦経営」をさらに進化させた、料理・サービス・立地を磨き上げる本質的価値の進化、シナジーのあるM&A、そして海外事業の拡大といった成長戦略の取り組みを進めております。

SFPHD社は、1984年４月に創業し、「時流を先見した≪こだわり≫の限りなき追求」を経営理念に掲げ、トレンドに振り回されることなく、味へのこだわりが生む癒しの食空間をお客様に提供するべく、子会社であるＳＦＰダイニング株式会社、株式会社ジョー・スマイル及び株式会社クルークダイニングを通じて「磯丸水産」、「鳥良商店」、「五の五」等のブランドを創出し事業展開しております。2014年に東京証券取引所市場第二部へ上場、2019年の市場第一部への指定替えを経て、2022年に東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部よりプライム市場に移行しております。

2013年４月にCRH社がSFPHD社（旧ＳＦＰダイニング株式会社）の株式を取得し連結子会社として以降、両社は双方が培ってきた経験やノウハウを互いに活用し、企業価値向上のために様々な取り組みを共同で実施してきました。特に2020年以降は、経理・人事等のコーポレート業務のシェアードサービス機能、購買企画機能、店舗設計施工企画機能のそれぞれを担う合弁会社３社を相次いで設立し経営効率化を図っております。

現在、外食業界はコロナ禍からの回復期を経て、人手不足、原材料・エネルギー価格や建築コストの高騰、消費者嗜好の多様化による外食の選別といった構造的な課題に直面しております。特に居酒屋業界では、若年層のアルコール離れ、深夜帯ニーズの回復鈍化やブランドの淘汰といった環境変化への対応が急務となっております。また、上場子会社のガバナンスに関しては、構造上の利益相反のリスクとその対応策の強化を求める動きが高まっており、2019年６月の経済産業省による「グループ・ガバナンス・システムによる実務指針」の公表や、2021年６月のコーポレートガバナンス・コードの再改訂により、上場子会社のガバナンスの公平性や透明性について、様々な対応が求められることで、経済的・事務的な負担も増加しております。

こうした環境下において、両社が上場会社として独立した事業運営を行っている状況では、SFPHD社の一般株主の利益を考慮した慎重な検討を要するなど、CRH社として経営資源の投入に係る最適かつ迅速な意思決定が困難となっております。これまで以上に両社が有する人財、情報、ノウハウや資金といった経営資源を結集させ、クリエイト・レストランツグループ一丸となって激変する市場環境に機動的に対応し更なる成長を実現するためには、CRH社とSFPHD社が合併し、両社の持株会社機能を統合した上で柔軟かつ迅速な意思決定体制を構築することが最善の方法との考えに至り、2025年12月９日にCRH社からSFPHD社に対して本合併を提案いたしました。

これに対して、SFPHD社は本提案を受領したことを踏まえ、本合併に関する具体的な検討を開始いたしました。SFPHD社は、本合併の検討並びにCRH社との本合併に係る協議及び交渉を行うにあたって、CRH社が、SFPHD社株式の所有割合が58.92%に達するSFPHD社の親会社であり、本合併が構造的な利益相反の問題及び情報の非対称性の問題が類型的に存する取引に該当することに鑑み、本合併に係るSFPHD社の意思決定に慎重を期し、また、SFPHD社取締役会の意思決定過程における恣意性及び利益相反のおそれを排除し、その公正性を担保するための措置の一環として、CRH社、SFPHD社及び本合併から独立した委員によって構成される特別委員会を本合併に係る諮問機関と位置付け、併せて外部専門家を起用する等の本合併を検討するための体制を構築いたしました。

その後、CRH社とSFPHD社は、各社において引き続き本合併に関する検討を進め、両社で協議・交渉を重ねてまいりました。その結果、両社は本合併により、現行の資本関係では十分になし得なかった以下のような施策の実行及びシナジーの顕在化が想定できると判断いたしました。

（１）持株会社機能の統合を通じた経営資源の効率化

SFPHD社の独立性維持の観点から推進が困難であったCRH社及びSFPHD社の持株会社機能を統合することで、重複する本社機能の集約や上場維持コストの削減、グループ内資金の機動的な運用といった経営資源の効率化が可能になると考えております。そして、これらの施策により創出される人財や資金の最適配置を通じて、既存ブランドの価値向上や新たなM&A等の成長戦略をより迅速かつ積極的に実行することができるものと考えております。

（２）人的資本の活性化

SFPHD社の本社機能を担う人財に対して、従来の経営体制下では経験機会が限定的であった、国内外子会社の統括管理、海外事業、国際会計基準（IFRS）運用業務、国内外のM&A実行及びPMI業務など、より広範かつ多角的な実務に従事できる環境を整備することが可能となります。当該施策を通じて、従業員の専門性の向上と多角的なキャリアパスを支援すると同時に、クリエイト・レストランツグループの経営基盤の強化を図ることができるものと考えております。

（３）経営資源の集約によるグループ連邦経営の更なる深化

CRH社とSFPHD社のみならず両社の子会社が有する情報、人財、ノウハウ等を集約することで、物件情報の一元化による新規出店の更なる推進、インバウンドを含む法人・団体客の獲得促進、公式アプリ等のデジタルマーケティングノウハウの共有、仕入れ共通化の更なる推進、外国籍従業員を含めた人財の採用・管理サポート体制の強化等の実行が可能になると考えております。さらに、CRH社及びCRH社の子会社が有するフードコート等の商業施設における出店実績・ノウハウ、地方都市及び海外における展開力、業態開発力並びに店舗運営ノウハウを活用し、SFPHD社の子会社が運営する「磯丸水産」等の独自性の高いブランドの新規出店拡大や既存店舗の収益力向上を推進していきます。これらの施策はCRH社の連結収益の向上に寄与するのみならず、クリエイト・レストランツグループ全体の持続的な成長、グループシナジーの最大化、及び「グループ連邦経営」の深化に資するものと考えております。

２．本合併の要旨

（１）本合併の日程

定時株主総会基準日（SFPHD社）	2026年２月28日
取締役会決議日（両社）	2026年４月14日
契約締結日（両社）	2026年４月14日
定時株主総会決議日（SFPHD社）	2026年５月21日
最終売買日（SFPHD社）	2026年６月26日（予定）
上場廃止日（SFPHD社）	2026年６月29日（予定）
本合併の効力発生日	2026年７月１日（予定）

（注１）CRH社においては会社法第796条第２項に定める簡易合併の手続により、株主総会の決議による本合併契約の承認を得ずに本合併を行う予定です。

（注２）本合併の手続進行上の必要性その他の事由によって必要となる場合には、本合併の日程は両社の合意により変更されることがあります。上記日程に変更が生じた場合には、速やかに公表いたします。

（２） 本合併の方式

CRH社を吸収合併存続会社、SFPHD社を吸収合併消滅会社とする吸収合併方式により実施いたします。本合併は、2026年７月１日を効力発生日として行う予定です。

CRH社においては、会社法第796条第２項の規定に基づき、株主総会の決議による本合併契約の承認を必要としない簡易合併の手続により、また、SFPHD社においては、2026年５月21日開催の定時株主総会の決議において本合併契約の承認が得られることを条件としておりましたが、本定時株主総会において同議案は原案のとおり承認されております。

（３） 本合併に係る割当ての内容

	CRH社 （吸収合併存続会社）	SFPHD社 （吸収合併消滅会社）
本合併に係る割当比率	1	3.2
本合併により交付する株式数	CRH社の普通株式：29,976,438株（予定）	

（注１）本合併に係る割当比率（以下、「本合併比率」という。）

CRH社は、SFPHD社株式１株に対して、CRH社株式3.2株を割当交付いたします。ただし、基準時（以下に定義する。）においてCRH社が保有するSFPHD社株式及びSFPHD社が保有する自己株式については、本合併による株式の割当ては行いません。また、上記表に記載の本合併比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社間で協議した上で、合意により変更することがあります。

（注２）本合併により交付するCRH社株式の株式数：普通株式　29,976,438株（予定）

CRH社は、本合併に際して、本合併の効力発生の直前時（以下、「基準時」という。）におけるSFPHD社の株主の皆様（ただし、CRH社及びSFPHD社を除く。）に対して、その保有するSFPHD社株式に代えて、本合併比率に基づいて算出した数のCRH社株式を割当交付する予定です。本合併によりCRH社が交付する株式は、全て新たにCRH社株式を発行することを想定しております。

上記の交付株式数は、今後、SFPHD社の株主から株式買取請求権の行使がなされるなどして、本合併の効力発生の直前時までの間にSFPHD社の自己株式数の変動等が生じた場合には、修正される可能性があります。

（注３）単元未満株式の取扱い

本合併に伴い、CRH社の単元未満株（100株未満の株式）を保有することとなるSFPHD社の株主の皆様におかれましては、本合併の効力発生日以降、CRH社の定款及び株式取扱規程の定めるところにより、CRH社株式に関する以下の制度をご利用いただくことができるほか、一部証券会社で取り扱っている単元未満株式での売買が可能です。なお、金融商品取引所市場において単元未満株式を売却することはできません。

① 単元未満株式の買増し制度（１単元（100株）への買増し）
会社法第194条第１項の規定及びCRH社の定款の規定に基づき、CRH社の単元未満株式を保有する株主の皆様が、その保有する単元未満株式の数と併せて１単元となる数の株式をCRH社から買い増すことができる制度です。

② 単元未満株式の買取請求制度（１単元（100株）未満株式の売却）
会社法第192条第1項の規定に基づき、CRH社の単元未満株式を保有する株主の皆様が、その保有する単元未満株式を買い取ることをCRH社に対して請求することができる制度です。

（注４）１株に満たない端株の取扱い

本合併に伴い、１株に満たない端数のCRH社株式を保有することとなるSFPHD社の株主の皆様に対しては、会社法第234条その他の関連法令の定めに従い、その端数の合計数（合計数に１株に満たない端数がある場合は、これを切り捨てるものとします）に相当する数のCRH社株式を売却し、かかる売却代金をその端数に応じて交付いたします。

（４） 本合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

SFPHD社は新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

（５） 剰余金の配当に関する取扱い

両社は、CRH社が、2026年２月28日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、CRH社株式１株当たり2.25円を限度として剰余金の配当を行うことができること、SFPHD社が、2026年２月28日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、SFPHD社株式１株当たり14.0円を限度として剰余金の配当を行うことができること、及び、当該場合を除いては、両社は、本日以降、本合併の効力発生日に至るまでの間、剰余金の配当を行ってはならない旨を合意しております。

３．本合併の当事会社の概要（2026年２月28日現在）

	吸収合併存続会社	吸収合併消滅会社
（1）　名称	株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス	ＳＦＰホールディングス株式会社
（2）　所在地	東京都品川区東五反田五丁目10番18号	東京都世田谷区玉川二丁目24番7号 萩原第二ビル8階
（3）　代表者の役職・氏名	代表取締役社長　川井　潤	代表取締役社長　佐藤　誠
（4）　事業内容	飲食店の経営	飲食店の経営
（5）　資本金	50百万円	49百万円

４．会計処理の概要

本合併により、CRH社において、連結財政状態計算書に計上されている非支配持分が減少し、親会社の所有者に帰属する持分比率の増加が見込まれるとともに、連結損益計算書における非支配持分への利益の帰属がなくなる見込みですが、連結財務諸表への影響額は現時点では確定しておりません。

（２）【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上収益（百万円）	83,204	165,449
税引前中間(当期)利益（百万円）	5,132	7,861
親会社の所有者に帰属する中間(当期)利益（百万円）	3,195	4,677
基本的１株当たり中間(当期)利益（円）	7.59	11.11

（注）１.「基本的１株当たり中間(当期)利益」の算定上、自己株式として計上されている「従業員向け株式交付信託型ESOP」が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。（当連結会計年度3,474,552株）

（注）２.2025年９月１日付で、普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して、基本的１株当たり中間(当期)利益を算定しております。

2【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (2025年２月28日)	当事業年度 (2026年２月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,702	6,197
関係会社売掛金	137	333
前払費用	188	150
関係会社短期貸付金	625	479
未収入金	1,591	1,901
関係会社未収入金	1,115	1,159
その他	83	190
流動資産合計	13,443	10,412
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,371	4,109
構築物	9	13
機械及び装置	1	1
工具、器具及び備品	512	689
土地	1,143	1,143
建設仮勘定	48	60
有形固定資産合計	5,086	6,017
無形固定資産		
ソフトウエア	153	136
その他	54	67
無形固定資産合計	207	203
投資その他の資産		
関係会社株式	37,669	36,550
関係会社長期貸付金	8,902	8,775
長期前払費用	96	77
繰延税金資産	1,013	1,130
差入保証金	2,467	2,404
投資その他の資産合計	50,149	48,937
固定資産合計	55,443	55,158
資産合計	68,886	65,570

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年２月28日)	当事業年度 (2026年２月28日)
負債の部		
流動負債		
1年内償還予定の社債	200	―
1年内返済予定の長期借入金	12,370	5,762
未払金	352	160
関係会社未払金	3,044	2,969
未払費用	97	139
未払法人税等	245	567
未払消費税等	82	53
関係会社預り金	1,857	2,145
株主優待引当金	725	969
店舗閉鎖損失引当金	9	3
資産除去債務	666	77
その他	134	206
流動負債合計	19,787	13,055
固定負債		
長期借入金	12,735	15,177
株式給付引当金	69	74
関係会社事業損失引当金	225	250
資産除去債務	980	1,852
その他	25	17
固定負債合計	14,036	17,371
負債合計	33,824	30,427
純資産の部		
株主資本		
資本金	50	50
資本剰余金		
資本準備金	12	12
その他資本剰余金	21,773	21,778
資本剰余金合計	21,786	21,791
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	14,348	14,373
利益剰余金合計	14,348	14,373
自己株式	△1,122	△1,071
株主資本合計	35,062	35,143
純資産合計	35,062	35,143
負債純資産合計	68,886	65,570

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年３月１日 至 2025年２月28日)	当事業年度 (自 2025年３月１日 至 2026年２月28日)
売上高	※2 6,400	※2 7,291
売上原価	716	1,127
売上総利益	5,683	6,164
販売費及び一般管理費	※1、※2 3,926	※1、※2 4,416
営業利益	1,757	1,747
営業外収益		
受取利息	※2 178	※2 189
受取配当金	※2 1,423	※2 662
協賛金収入	5	―
その他	※2 24	※2 104
営業外収益合計	1,631	956
営業外費用		
支払利息	※2 246	※2 279
その他	19	22
営業外費用合計	266	302
経常利益	3,123	2,401
特別利益		
固定資産売却益	0	1
関係会社株式売却益	※2、※3 804	※2、※3 573
その他	1	4
特別利益合計	806	579
特別損失		
減損損失	297	261
関係会社株式売却損	※2、※4 934	※2、※4 281
関係会社事業損失引当金繰入額	33	24
その他	22	18
特別損失合計	1,288	586
税引前当期純利益	2,642	2,395
法人税、住民税及び事業税	245	683
法人税等調整額	△3	△116
法人税等合計	241	567
当期純利益	2,400	1,828

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2024年３月１日 至 2025年２月28日)		当事業年度 (自 2025年３月１日 至 2026年２月28日)	
区分	注記番号	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
Ⅰ 減価償却費		648	90.6	996	88.4
Ⅱ 経費		67	9.4	130	11.6
当期売上原価		716	100.0	1,127	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自　2024年３月１日　至　2025年２月28日)

(単位：百万円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	50	12	21,767	21,779	13,539	13,539	△1,178	34,190	34,190
当期変動額									
剰余金の配当					△1,591	△1,591		△1,591	△1,591
当期純利益					2,400	2,400		2,400	2,400
自己株式の取得							△0	△0	△0
自己株式の処分			6	6		－	55	62	62
当期変動額合計	－	－	6	6	809	809	55	871	871
当期末残高	50	12	21,773	21,786	14,348	14,348	△1,122	35,062	35,062

当事業年度(自　2025年３月１日　至　2026年２月28日)

(単位：百万円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	50	12	21,773	21,786	14,348	14,348	△1,122	35,062	35,062
当期変動額									
剰余金の配当					△1,803	△1,803		△1,803	△1,803
当期純利益					1,828	1,828		1,828	1,828
自己株式の処分			4	4		－	51	56	56
当期変動額合計	－	－	4	4	24	24	51	80	80
当期末残高	50	12	21,778	21,791	14,373	14,373	△1,071	35,143	35,143

【注記事項】

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2．棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

3．デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

4．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～50年
建物附属設備	３～17年
構築物	10～50年
工具、器具及び備品	２～10年

（2）無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

（3）長期前払費用

定額法を採用しております。

主な耐用年数は５年であります。

ただし、契約期間の定めがあるものについては、その契約期間に基づく定額法によっております。

5．引当金の計上基準

（1）株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、株主優待券の利用実績に基づいて、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

（2）店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖による損失に備えて、翌事業年度以降に閉鎖が見込まれる店舗について、損失見積額を計上しております。

（3）株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社従業員への当社株式給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

（4）関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。

６．ヘッジ会計の方法

（１）ヘッジ会計の方法

為替予約については繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たす取引については、振当処理を採用しております。

また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

（２）ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段　金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象　変動金利の借入金、外貨建予定取引

（３）ヘッジ方針

将来の為替変動及び金利変動によるリスク回避を目的として利用しており、リスクヘッジ目的以外の取引は行わない方針であります。

（４）ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、予約取引と同一通貨、同一金額、同一期日の為替予約を締結しているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されており、決算日における有効性の評価を省略しております。

また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、決算日における有効性の評価を省略しております。

７．収益及び費用の計上基準

当社は、主に顧客である子会社に対して、商標使用許諾、経営管理及び業務受託並びに店舗資産管理、食材販売等を行っております。

商標使用許諾取引は、契約期間における商標等の使用許諾が主な履行義務であり、使用許諾期間が経過するにつれて顧客が便益を享受することから、一定の期間にわたって履行義務が充足される取引であると判断し、契約期間にわたって収益を認識しております。

経営管理及び業務受託並びに店舗資産管理に係る取引は、契約内容に応じた経営指導や管理業務、店舗資産管理等のサービスを提供することが主な履行義務であり、サービスを提供するにつれて顧客が便益を享受することから、一定の期間にわたって履行義務が充足される取引であると判断し、サービス提供期間にわたって収益を認識しております。

食材販売取引は、顧客から注文された食材等を手配することが主な履行義務であり、顧客に食材等が引き渡された時点で履行義務が充足されることから、当該時点で、代理人取引として手数料の額を収益認識しております。

なお、いずれの取引も、取引対価は、サービス提供後概ね１年以内に受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

（１)固定資産の減損

①当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自　2024年３月１日 至　2025年２月28日)	当事業年度 (自　2025年３月１日 至　2026年２月28日)
有形固定資産	5,086	6,017
減損損失	297	261

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、有形固定資産について、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位を主に各店舗としております。減損の兆候があり、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、減損損失を計上しております。なお、店舗固定資産の回収可能価額は主として使用価値により測定しております。

使用する将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会において承認された翌事業年度の事業計画を基礎にして算定しております。割引率は各資金生成単位の加重平均資本コストを基礎に算定しております。

事業計画は複数の仮定に基づいて策定しております。売上高については、直近の実績を基礎として、緩やかな成長傾向が翌事業年度以降も継続することを仮定しております。また、売上原価、販売費及び一般管理費について、直近では、原材料価格が高騰しているほか、人件費が上昇しており、これらの状況が翌事業年度以降も継続することを仮定しております。

当社グループは、これらの減損における主要な仮定を、経営者の最善の見積りと判断により決定しております。主要な仮定は、外部環境の変化等の影響を受ける可能性があり、見積りの変更が必要となった場合には、これらの減損損失を新たにもしくは追加計上する可能性があります。

(２)関係会社株式の評価

①当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年２月28日)	当事業年度 (2026年２月28日)
関係会社株式	37,669	36,550

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社における関係会社株式の評価に当たっては、当該株式の発行会社の財政状態悪化により実質価額が著しく低下した場合に相当の減額を行い当事業年度の損失として処理しております。なお、超過収益力等を反映して、１株当たり純資産額に比べて高い価額で関係会社株式を取得している場合には、超過収益力等を加味した株式の実質価額と帳簿価額を比較し、減額処理するか否かを判定しております。

超過収益力は、株式取得時に策定した事業計画の達成状況や取締役会において承認された将来の事業計画を考慮の上、株式取得時に見込んだ超過収益力の減少の有無や程度を判断しております。

事業計画は複数の仮定に基づいて策定されております。売上高については、直近の実績を基礎として、緩やかな成長傾向が翌事業年度以降も継続することを仮定しております。また、売上原価、販売費及び一般管理費について、直近では、原材料価格が高騰しているほか、人件費が上昇しており、これらの状況が翌事業年度以降も継続することを仮定しております。

当社は、これらの関係会社株式の評価における主要な仮定を、経営者の最善の見積りと判断により決定しております。主要な仮定は、外部環境の変化等の影響を受ける可能性があり、見積りの変更が必要となった場合には、関係会社株式評価損を新たにもしくは追加計上する可能性があります。

（会計方針の変更）

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税、事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-３項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更が財務諸表に与える影響はありません。

（追加情報）

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する事項）

（１）取引の概要

１連結財務諸表等「連結財務諸表注記　35．株式報酬（１）従業員向け株式交付信託型ESOP」に同一の内容を記載しております。

（２）信託口が保有する自社の株式に関する事項

信託口が保有する当社株式を、信託口における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び期末株式数は、前事業年度末1,104百万円及び3,583,600株、当事業年度末1,052百万円及び3,416,400株であります。

なお、当社は、2025年９月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。このため、2025年２月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して株式数を算定しております。

（貸借対照表関係）

１　保証債務

関係会社の金融機関等からの借入債務等に対し、保証を行っております。

	前事業年度 （2025年２月28日）	当事業年度 （2026年２月28日）
Create Restaurants NY Inc.	318百万円	331百万円

（損益計算書関係）

※１．販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度11%、当事業年度11%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度89%、当事業年度89%であります。

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2024年３月１日 至　2025年２月28日)	当事業年度 (自　2025年３月１日 至　2026年２月28日)
給与	840百万円	861百万円
役員報酬	213	236
法定福利費	140	143
業務委託費	692	823
株主優待引当金繰入額	725	969
減価償却費	155	132

※２．関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自　2024年３月１日 至　2025年２月28日)	当事業年度 (自　2025年３月１日 至　2026年２月28日)
営業取引による取引高		
売上高	6,045百万円	7,073百万円
販売費及び一般管理費	371	537
営業取引以外の取引高	3,366	1,735

※３．関係会社株式売却益

前事業年度(自　2024年３月１日　至　2025年２月28日)

当社連結子会社である株式会社ＫＲフードサービス株式、株式会社クリエイト・ダイニング株式の売却に係るものであります。

当事業年度(自　2025年３月１日　至　2026年２月28日)

当社連結子会社である株式会社ＫＲフードサービス株式、株式会社クリエイト・ダイニング株式の売却に係るものであります。

※４．関係会社株式売却損

前事業年度(自　2024年３月１日　至　2025年２月28日)

当社連結子会社である株式会社いっちょう株式、株式会社ＹＵＮＡＲＩ株式の売却に係るものであります。

当事業年度(自　2025年３月１日　至　2026年２月28日)

当社連結子会社である株式会社いっちょう株式の売却に係るものであります。

（有価証券関係）

子会社株式

前事業年度(2025年２月28日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	5,395	27,300	21,905

(注)　上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2025年２月28日)
子会社株式	32,274

当事業年度(2026年２月28日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	5,395	29,370	23,974

(注)　上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	当事業年度 (2026年２月28日)
子会社株式	31,154

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2025年２月28日）	当事業年度 （2026年２月28日）
繰延税金資産		
未払事業税	25百万円	50百万円
株主優待引当金	251	335
長期前受収益	8	6
資産除去債務	569	682
減損損失	341	300
関係会社株式評価損	653	575
関係会社事業損失引当金	78	88
減価償却費	9	7
株式給付引当金	24	26
株式給付信託	41	67
その他	17	25
繰延税金資産小計	2,021	2,166
評価性引当額	△731	△664
繰延税金資産合計	1,290	1,502
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△109	△175
関係会社長期貸付金に係る為替差益	△166	△196
繰延税金負債合計	△276	△371
繰延税金資産・負債の純額	1,013	1,130

２．法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響

「所得税法等の一部を改正する法律（令和７年法律第13号）」が2025年３月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2027年３月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異について、従来の34.6%から35.4%になります。この税率変更による影響は軽微であります。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （2025年２月28日）	当事業年度 （2026年２月28日）
法定実効税率	34.6%	34.6%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	12.4	14.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△17.7	△9.2
関係会社株式売却に伴う影響額	△12.9	△11.0
住民税均等割額	0.3	0.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	―	△1.3
税額控除	△1.6	△0.2
評価性引当額の増減額	△5.7	△2.8
その他	△0.2	△0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.2	23.8

（企業結合等関係）

１連結財務諸表等「連結財務諸表注記　８.企業結合」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)７．収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

(取得による企業結合)

当社は、2026年１月14日開催の取締役会において、大阪市内にて「グリルRON」をはじめとした洋食店とトンテキ店の運営を行う株式会社ロンの全株式を取得し、連結子会社とすることを決議いたしました。また、2026年１月14日付で株式譲渡契約を締結し、当契約に基づき2026年３月１日付で株式の取得を完了いたしました。

詳細につきましては、連結財務諸表注記「40.後発事象」に記載のとおりです。

(当社とSFPホールディングス株式会社の合併契約締結について)

当社(以下、「CRH社」という。)及びSFPホールディングス株式会社(以下、「SFPHD社」といい、CRH社と併せて「両社」という。)は、2026年4月14日開催の両社の取締役会において、CRH社を吸収合併存続会社、SFPHD社を吸収合併消滅会社とする吸収合併(以下、「本合併」という。)を実施することを決議し、同日付で、両社間で合併契約を締結いたしました。

詳細につきましては、連結財務諸表注記「40.後発事象」に記載のとおりです。

なお、本合併は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：百万円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,371	1,704	219 (214)	747	4,109	10,052
	構築物	9	5	1 —	1	13	24
	機械及び装置	1	0	—	0	1	17
	工具、器具及び備品	512	491	44 (41)	269	689	2,236
	土地	1,143	—	—	—	1,143	—
	建設仮勘定	48	12	—	—	60	—
	計	5,086	2,215	265 (256)	1,018	6,017	12,330
無形固定資産	ソフトウエア	153	45	—	62	136	—
	その他	54	16	—	4	67	—
	計	207	61	—	66	203	—

（注）１．「当期減少額」欄の（　）は内数で、当事業年度の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）
株主優待引当金	725	1,179	936	969
店舗閉鎖損失引当金	9	3	9	3
株式給付引当金	69	74	69	74
関係会社事業損失引当金	225	24	—	250

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	３月１日から２月末日まで
定時株主総会	５月中
基準日	２月末日
剰余金の配当の基準日	８月31日 ２月末日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社 ― 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.createrestaurants.com/
株主に対する特典	１．対象株主 毎年２月末日現在及び８月31日現在の株主名簿に記載された株主を対象としております。 ２．贈呈内容 弊社グループ店舗で使用できるお食事券を贈呈しております。 ３．贈呈基準 100株以上200株未満　1,500円分×年２回の食事券贈呈 200株以上300株未満　3,000円分×年２回の食事券贈呈 300株以上400株未満　4,000円分×年２回の食事券贈呈 400株以上500株未満　5,000円分×年２回の食事券贈呈 500株以上800株未満　6,000円分×年２回の食事券贈呈 800株以上1,200株未満　8,000円分×年２回の食事券贈呈 1,200株以上2,000株未満　10,000円分×年２回の食事券贈呈 2,000株以上6,000株未満　14,000円分×年２回の食事券贈呈 6,000株以上12,000株未満　20,000円分×年２回の食事券贈呈 12,000株以上18,000株未満　24,000円分×年２回の食事券贈呈 18,000株以上　30,000円分×年２回の食事券贈呈 800株以上を１年以上継続保有している株主様に、株式数に応じて下記金額のお食事券を追加贈呈しております。 800株以上6,000株未満　2,000円分×年２回の食事券贈呈 6,000株以上12,000株未満　4,000円分×年２回の食事券贈呈 12,000株以上18,000株未満　6,000円分×年２回の食事券贈呈 18,000株以上　8,000円分×年２回の食事券贈呈 ※継続保有とは、株主名簿確定基準日（２月末日及び８月31日）の株主名簿に、800株以上の保有を同一株主番号で連続して３回以上記録又は記載されていることであります。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から当有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

（１）有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第28期）(自 2024年３月１日　至 2025年２月28日)2025年５月29日関東財務局長に提出。

（２）内部統制報告書及びその添付書類
2025年５月29日関東財務局長に提出。

（３）半期報告書及び確認書
第29期中（自　2025年３月１日　至　2025年８月31日）2025年10月14日関東財務局長に提出。

（４）臨時報告書
①2025年５月29日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。
②2026年４月14日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号（特定子会社の異動）及び同項第７号の３（吸収合併の決定）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年5月26日

株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス

取締役会　御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	清　水　健太郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	島　袋　信　一

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングスの2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス及び連結子会社の2026年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

【連結財務諸表注記】40．後発事象における（当社とＳＦＰホールディングス株式会社の合併契約締結について）に記載されているとおり、会社は、2026年4月14日開催の取締役会において、会社を吸収合併存続会社、ＳＦＰホールディングス株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施することを決議し、同日付で、両社間で合併契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
会社グループの当連結会計年度末の連結財政状態計算書には有形固定資産63,438百万円が計上されており、その大部分が飲食事業に係る店舗設備である。また、【連結財務諸表注記】「14.有形固定資産」に記載されているとおり、会社グループは当連結会計年度において有形固定資産に係る減損損失を1,679百万円計上しており、これらは店舗設備から生じたものである。 【連結財務諸表注記】「4. 重要な会計上の判断及び見積りを伴う判断」及び「14. 有形固定資産」に記載されているとおり、会社グループは、資金生成単位を主に各店舗としており、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断している。減損の兆候が存在する場合、使用価値または処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額を回収可能価額とし、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合に減損損失を計上している。なお、当該店舗固定資産の回収可能価額は主として使用価値により測定しており、使用価値は、将来キャッシュ・フロー見積額を現在価値に割り引いて算定している。 将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会において承認された翌連結会計年度の事業計画を基礎としており、当該事業計画は複数の仮定に基づいて策定されている。売上収益については、直近の実績を基礎として、緩やかな成長傾向が翌連結会計年度以降も継続することを仮定している。また、売上原価、販売費及び一般管理費について、直近では、原材料価格が高騰しているほか、人件費が上昇しており、これらの状況が翌連結会計年度以降も継続することを仮定している。なお、これらの仮定は、外部環境の変化等の影響を受ける可能性がある。 さらに、割引率の算定には、高度な専門知識を要する。 上記より、店舗固定資産は連結財務諸表において金額的重要性が高く、また、店舗固定資産の減損における回収可能価額の検討は、経営者による主観的な判断及び見積りの不確実性を伴い、監査人として高度な判断を要することから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項であると判断した。	当監査法人は、店舗固定資産の減損における回収可能価額を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 (1)内部統制 店舗固定資産の減損に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 (2)実証手続 ・各店舗の将来キャッシュ・フローの見積りが、全体として取締役会によって承認された事業計画における見積りと整合しているかを検討した。 ・事業計画と実績数値を比較分析し、経営者による事業計画の見積りの精度を評価した。 ・事業計画に含まれる重要な仮定である売上収益について、直近実績を基礎とすることの妥当性を検証した。また、緩やかな成長傾向が翌連結会計年度以降も継続するという仮定について、類似企業の将来予測や公表されている市場予測との比較を実施した。 ・事業計画に含まれる重要な仮定である売上原価、販売費及び一般管理費について、予算数値と実績数値の比較や公表されている外部データとの比較を実施した。 ・当監査法人の評価専門家を利用して、割引率の算定の適切性を検証した。

のれん及び耐用年数を確定できない商標権の評価	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
会社グループは、【連結財務諸表注記】「15.のれん及び無形資産」に記載されているとおり、当連結会計年度末において、のれん25,755百万円及び耐用年数を確定できない無形資産に分類した商標権4,207百万円を計上している。 【連結財務諸表注記】「4. 重要な会計上の判断及び見積りを伴う判断」及び「15. のれん及び無形資産」に記載されているとおり、のれん及び耐用年数を確定できない商標権については、内部管理目的で監視しているレベルの資金生成単位グループに配分しており、毎年度または減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施している。減損テストの回収可能価額は、使用価値または処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額を回収可能価額とし、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合に減損損失を計上している。なお、使用価値は、将来キャッシュ・フロー見積額を現在価値に割り引いて算定している。 のれん及び耐用年数を確定できない商標権が配分された資金生成単位グループの将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会において承認された翌連結会計年度の事業計画を基礎としており、当該事業計画は複数の仮定に基づいて策定されている。売上収益については、直近の実績を基礎として、緩やかな成長傾向が翌連結会計年度以降も継続することを仮定している。また、売上原価、販売費及び一般管理費について、直近では、原材料価格が高騰しているほか、人件費が上昇しており、これらの状況が翌連結会計年度以降も継続することを仮定している。なお、これらの仮定は、外部環境の変化等の影響を受ける可能性がある。 さらに、割引率の算定には、高度な専門知識を要する。 上記より、のれん及び耐用年数を確定できない商標権は連結財務諸表において金額的重要性が高く、また、のれん及び耐用年数を確定できない商標権の評価における回収可能価額の検討は、経営者による主観的な判断及び見積りの不確実性を伴い、監査人として高度な判断を要することから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項であると判断した。	当監査法人は、のれん及び耐用年数を確定できない商標権の評価における回収可能価額を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 (1)内部統制 のれん及び耐用年数を確定できない商標権の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 (2)実証手続 ・のれん及び耐用年数を確定できない商標権が配分された資金生成単位グループの将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画が、取締役会によって承認された事業計画と整合しているかを検討した。 ・事業計画と実績数値を比較分析し、経営者による事業計画の見積りの精度を評価した。 ・事業計画に含まれる重要な仮定である売上収益について、直近実績を基礎とすることの妥当性を検証した。また、緩やかな成長傾向が翌連結会計年度以降も継続するという仮定について、類似企業の将来予測や公表されている市場予測との比較を実施した。 ・事業計画に含まれる重要な仮定である売上原価、販売費及び一般管理費について、予算数値と実績数値の比較や公表されている外部データとの比較を実施した。 ・当監査法人の評価専門家を利用して、割引率の算定の適切性を検証した。

その他の事項

会社の2025年2月28日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2025年5月29日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングスの2026年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングスが2026年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はな

い。

以　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年5月26日

株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス

取締役会　御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	清　水　健太郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	島　袋　信　一

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングスの2025年3月1日から2026年2月28日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングスの2026年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

【注記事項】（重要な後発事象）における（当社とＳＦＰホールディングス株式会社の合併契約締結について）に記載されているとおり、会社は、2026年4月14日開催の取締役会において、会社を吸収合併存続会社、ＳＦＰホールディングス株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施することを決議し、同日付で、両社間で合併契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、持株会社として複数の関係会社株式を保有しており、【注記事項】（重要な会計上の見積り）(2)関係会社株式の評価に記載されているとおり、当事業年度末の貸借対照表において、関係会社株式36,550百万円を計上している。 会社は、超過収益力等を反映して、1株当たり純資産額に比べて高い価額で関係会社株式を取得している場合には、超過収益力等を加味した株式の実質価額と帳簿価額を比較し、減額処理するか否かを判定している。 上記の超過収益力は、株式取得時に策定した事業計画の達成状況や取締役会において承認された将来の事業計画を考慮の上、株式取得時に見込んだ超過収益力の減少の有無や程度を判断しており、当該事業計画は複数の仮定に基づいて策定されている。売上高については、直近の実績を基礎として、緩やかな成長傾向が翌事業年度以降も継続することを仮定している。また、売上原価、販売費及び一般管理費について、直近では、原材料価格が高騰しているほか、人件費が上昇しており、これらの状況が翌事業年度以降も継続することを仮定している。なお、これらの仮定は、外部環境の変化等の影響を受ける可能性がある。 上記より、関係会社株式は財務諸表において金額的重要性が高く、関係会社株式の評価における超過収益力の検討は、経営者による主観的な判断及び見積りの不確実性を伴い、監査人として高度な判断を要することから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項であると判断した。	当監査法人は、関係会社株式の評価にあたり、主として以下の監査手続を実施した。 (1)内部統制 関係会社株式の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 (2)実証手続 ・関係会社株式の減損の検討が、超過収益力等を加味した実質価額と帳簿価額との比較により、適切に実施されているかを関連数値との照合等により検討した。 ・株式取得時に見込んだ超過収益力の減少の有無や程度の判断において考慮する事業計画が、取締役会によって承認されていることを確認した。 ・事業計画と実績数値を比較分析し、経営者による事業計画の見積りの精度を評価した。 ・事業計画に含まれる重要な仮定である売上高について、直近実績を基礎とすることの妥当性を検証した。また、緩やかな成長傾向が翌事業年度以降も継続するという仮定について、類似企業の将来予測や公表されている市場予測との比較を実施した。 ・事業計画に含まれる重要な仮定である売上原価、販売費及び一般管理費について、予算数値と実績数値の比較や公表されている外部データとの比較を実施した。

その他の事項

会社の2025年2月28日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2025年5月29日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。